Disclosure

2017

(2016年度決算)



はじめに

皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し 上げます。

当JAは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者の皆様にわかりやすくまとめた「Disclosure 2017」を作成いたしました。

皆様が当JA事業をさらにご利用いただくために是非ご一読いただき、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 7 月 兵庫南農業協同組合

CONTENTS

ごあいさつ

	1				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	4
	2				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	5
	3				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	7
	4	=				7
	5				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	12
	6				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	14
	7				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	15
	8					17
1	9					22 23
	1					23 37
	•			の概況		01
	4	ハサ・ちゅつ				40
	1					40 42
	3					43
	4				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	44
	5					44
	6					44
	7	店舗一覧・・・・・・・・・・				45
			経営	営資料		
Ι		決算の状況		IV	経営諸指標	
Ť	1	貸借対照表・・・・・・・・・	48	1	利益率•••••••	79
	2	損益計算書・・・・・・・・・・・	50	2	貯貸率・貯証率・・・・・・・・・	79
	3	注記表 ・・・・・・・・・	52			
	4	剰余金処分計算書・・・・・・・	61	V	自己資本の充実の状況	
	5	財務諸表の正確性等にかかる確認・・・	63	1	自己資本の構成に関する事項・・・・	80
	6	部門別損益計算書・・・・・・・・	64	2	自己資本の充実度に関する事項・・・・	82
				3	信用リスクに関する事項・・・・・・	84
Π		損益の状況		4	信用リスク削減手法に関する事項・・・・・	87
	1	最近の5事業年度の主要な経営指標・・	65	5	派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項・・・	88
	2	利益総括表・・・・・・・・・・	66	6	証券化エクスポージャーに関する事項・・・	88
	3	資金運用収支の内訳・・・・・・・	66	7	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	89
	4	受取・支払利息の増減額・・・・・	66	8	金利リスクに関する事項・・・・・・	91
\blacksquare		事業の概況		VI	連結情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	1	信用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67	1	グループの概況・・・・・・・	92
	2	共済事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75	2	連結自己資本の充実の状況・・・・・	112
	3	購買事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76			
	4	販売事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77		法定開示項目掲載ページ一覧	123
	5	利用事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77			
	6	加工事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78			
	7	高齢者福祉事業・・・・・・・・・	78			

ごあいさつ

「農業の活性化と 豊かな地域社会をめざし、 創造的自己改革への挑戦!」



組合員のみなさまへ

水田に若苗の緑が映える季節となりました。組合員の皆様には益々ご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。

さて、ここに平成 28 年度の協同の成果の報告と平成 29 年度の事業計画などについてお諮りできる運びとなりました。これもひとえに組合員皆様のご理解とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

平成 28 年度は、消費税率の引き上げ延期が決定される中、熊本地震・東日本大震災の復興や防災などの公共投資が行われたものの家計消費には結び

つかず、景気回復の実感がもてない状況が続いています。米国トランプ政権の誕生により TPP は頓挫したものの日米経済対話が再開されることになり、一層の構造改革を迫られる可能性が高まっています。同年 4 月 1 日施行の改正農協法では、法要件理事枠の導入や中央会制度の廃止など JA グループの根幹にかかわる大幅な改正がおこなわれ、一連の農協改革に繋がっています。こうした動きに対して、JA グループでは平成 28 年度から 30 年度までを創造的自己改革集中期間と位置づけ「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組んでいるところです。当 JA におきましても、自己改革推進委員会ならびに若手職員によるワーキンググループを設置し、担い手である JA 兵庫南青壮年部員と協議するとともに、総代、営農組合、農業団体長、生産部会等のご意見をいただきながら自己改革を進めております。

平成 28 年度は、第6 次中期経営計画の最終年度として取り組みました。営農面では、にじいろふぁ〜みんを中心に直売事業を強化し、農業活性化を支援しました。その結果、農家販売額は、18 億 3,900 万円と前年度を 1 億 700 万円(6.2%) 上回り、農家所得の向上に寄与することができました。

信用事業、共済事業においては、超低金利の経済環境のなか組合員皆様のご理解とご協力により、貸出金、 貯金、長期共済、短期共済など主要項目で目標達成することができました。高齢者福祉事業においては、介 護付き有料老人ホームふぁ~みんの里明石をはじめ、各施設で組合員が安心してこの地域でくらせるよう自 立生活を支援してまいりました。

経営管理面では、不在組合員の整理をおこなう一方、組合員加入促進に取り組み 2,608 人の新規加入をいただきました。支店ふれあい活動、女性会や JA 利用者懇談会など各種組合員組織においてイベントや学習活動が活発に行なわれ、協同組合らしい組合員活動を展開してまいりました。

今、日本農業ならびに JA グループは大きな転換期にあります。JA 兵庫南では、平成 29 年度から 3 年間、第7次中期経営計画として「農業の活性化と豊かな地域社会をめざし、創造的自己改革への挑戦!」をテーマに取り組んでまいります。

組合員の皆様におかれましては、創造的自己改革の実現に向けて、協同活動へのより一層の参加・参画を 賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

平成29年7月吉日

兵庫南農業協同組合代表理事組合長大竹 雅彦

1. 経営理念

1. 経営理念

『組合員と共に繁栄し、安心・安全・安定を共有するJAづくりと、 人・農業・自然が共生できる地域社会づくりをめざします』

- ●経済の国際化にともなう環境変化や農業をとりまく環境の変化、さらに高齢化社会の到来など、 将来に対する不安が募り不安定な状況が続いています。このような時代にあってJAは、組合 員とともに繁栄し、「安心」して「安全」な商品やサービスを「安定」的に利用していただく ための経営努力を続けてまいります。
- ●農業は、大地、水、空気、太陽など自然の恩恵を受けて成り立つ産業です。新鮮で安全な農産物の供給、人とのふれあいを大切に、人間関係を深め地域社会への貢献を通じて、人・農業・自然が共生できる地域社会づくりに取組んでいきます。

2. メインテーマ

『農業の活性化と豊かな地域社会をめざし、創造的自己改革への挑戦!』

3. 職員行動軌節

『感謝・挑戦・自律』

• • • 常に感謝の念を持ち、何事にもチャレンジの姿勢を忘れず、 自ら考え責任ある行動をします。

2. 基本方針

1. 基本方針

日本国内では、地震や風水害が頻発する一方、異常気象が常態化するなど農業生産現場に影響を与えております。わが国経済は、景気回復の足取りが鈍く、個人消費の低迷、原材料価格の上昇、国際情勢の不安定化など楽観できない状況にあります。

農業情勢では、世界的には食料が逼迫する一方、わが国の食料自給率は低迷し、農業者の高齢化と担い手不足、耕作放棄地の増加、農地転用の進展など農業環境は悪化する傾向にあります。

政府が交渉を進めていた TPP (環太平洋経済連携協定) は、米国トランプ政権の発足により頓挫し、日米二国間での協議に移行することとなり一層の農産物自由化が危惧されています。 規制改革推進会議が主導する農協改革に対し、JA グループでは平成 28 年度から 30 年度までを創造的自己改革集中期間と位置づけ「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に取り組んでいるところです。当 JA では自己改革推進委員会ならびに若手職員によるワーキンググループにより、JA 兵庫南青壮年部をはじめ組合員との対話を重視して、組合員の視点にたった自己改革を実践して行きます。

平成 29 年度は、第7 次中期経営計画ならびに第7 次地域営農振興計画の初年度として、自己改革の実践を本格化します。

運営面では、組合員拡大運動に継続して取り組み、1 戸複数正組合員の推進、事業利用者の 准組合員加入などをすすめるとともに、支店ふれあい委員会を中心に組合員活動を支援してい きます。経営管理面では、健全性向上と内部統制を整備しながら、環境変化に耐え得る経営基 盤確立のため部門損益管理の徹底と業務の改善・合理化を図ります。

組合員の協同活動への積極的な参加・参画を促すとともに、組合員が安心して農業経営ができる体制づくりを支援し、経営基盤の強化と地域社会への貢献により、信頼される JA をめざしていきます。

2. 平成 29 年度経営計画の重点方針

- (1) 第7次中期経営計画および第7次地域営農振興計画に基づく創造的自己改革の実践
- (2) 組合員加入促進と支店ふれあい委員会等組合員活動の充実
- (3) 安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向けた総合事業の展開

●営農経済事業方針●

穀類の販売数量の増加と品質向上のため、生育調査や病害虫発生予察を活用し適期作業の励行を啓発し単収の増加を図ります。野菜育苗センターの暖房設備を充実させ、年間を通じた良品質苗の生産に取り組みます。また、野菜移植機を導入し労力の軽減を図ることにより作付面積の拡大に取り組みます。

平成 29 年度は、第7次地域営農振興計画(3ヵ年)を策定し、新たに設置した営農渉外係を中心に営農経済センター、農産物直売所、営農施設が連携し「農業生産の拡大」「販売力の強化」「担い手の育成・強化」などに取り組み、農業者の所得増大をめざします。

●農業経営事業方針●

JA の施設を活用し、農業経営を実施することで新規就農者を育成します。また、農業への理解を深めるために、 体験農場を活用します。

●高齢者福祉事業方針●

超高齢化社会の進展に伴い医療・介護制度の改革が進む中、JA高齢者福祉事業の方向性を明示するとともに、第7次中期経営計画の初年度として、制度改正に対応した介護福祉事業の充実に取り組みます。

また、福祉担当職員のサービスの質的向上を図り、利用者・ご家族の満足度の向上に努めます。

●生活指導事業方針●

「次代へつなぐ協同の実践」に向け、地域住民皆様の積極的な参加により組合員の拡充を図り、組織基盤の安定に 努めます。また、広報活動により、JA の総合事業を情報発信し JA 利用の窓口を広げます。

●有線放送事業方針●

地域の情報センターとして地域に密着した情報を提供し、利用者の皆様に親しまれる放送の充実に努めます。

●信用事業方針●

組合員・利用者の皆様との信頼関係を構築し、ニーズに柔軟に対応できる体制づくりに努め、新規開拓先と既存取 引先での家計のメイン化に取り組み、将来にわたり安定した取引先の確保を図ります。

また、収益の確保を図るため、貯金とローンの拡大に努めるとともに、全国事務統一マニュアルに基づいた正確な事務処理に努めます。

●共済事業方針●

「貯蓄系から保障系への原点回帰」をさらに推し進め、「3Q 訪問活動(※1)」・「はじまる活動(※2)」を基軸とした保障点検活動のさらなる高度化を図ることで組合員・利用者の信頼と期待に応え、共済事業の本質である「保障系共済」の普及拡大によって、より一層の JA 共済のシェア拡大をめざします。

また、スマイルサポーターによるカウンターコミュニケーションの強化を図るとともに、ペーパーレス手続き・ キャッシュレス手続きの使用率の向上に努めます。

- (※1) 重点施策目標は、長期・年金共済目標の内枠目標です。
- (※2) 平成 29 年年度建物更正共済新規目標は、転換契約による新規契約は含みません。

●経営管理方針●

ALM 委員会を中心に経営状況の適切な把握・分析を行い、健全な経営に努め、安定した収益構造の構築に取組みます。また、内部留保の積み立によって自己資本の充実を図り、より一層の財務の安定を目指します。

組合員組織活動を強化するために地域の拠点である支店において、世代を超えた「協同組合活動」をふれあい委員の皆様を中心に実施し、組合員・地域住民との絆を強め地域に密着した運営を行います。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定 事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。 また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正に選任されております。また、信用事業については専任の担当常務を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況 -

TPP 交渉の混乱や規制改革推進会議が主導する農協改革の実施、金融政策ではマイナス金利政策の導入など、農業や JA を取り巻く環境が大きく変動するなか、当 JA においては、平成 28 年度を第 6 次中期経営計画の最終年度として「次代へつなぐ協同 - 組合員とともに農業と地域を元気に!豊かに!」を基本テーマに事業活動を展開してまいりました。

また、JA グループ自己改革として、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」を実現するため「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の取り組みをすすめました。

特に、営農経済事業において、販路の拡大や特産品の PR、にじいろふぁ〜みんを中心としたふぁ〜みん SHOP の充実に努めた結果、農家販売高は前年実績を上回り農業者の所得増大に貢献することができました。

金融事業、共済事業、高齢者福祉事業においても主要項目で目標を達成することができました。内部管理態勢面では、内部統制整備の取り組みを行うとともに、法令等を遵守する職場風土の構築に努めました。

この結果、組合員の皆様のご理解とご協力により、収支面では事業利益 5 億 1 千万円(計画対比+2 億 3 百万円)となったほか、経常利益は 9 億 1 千万円、当期剰余金は 6 億 4 千万円を確保することができました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

1. 指導事業

(1) 営農指導

第6次地域営農振興計画(平成26年~28年)の3年目として、平成27年度の結果を踏まえ販売力、生産力の強化による組合員の農業所得向上を目指し以下の生産振興に取り組みました。

良品質米を生産するため土づくりを基本として取り組んできました「よくばり対策」は、終了しましたが、品質向上のため今後も調査を継続し効果を検証します。麦、大豆の栽培講習会を開催し適期作業の励行を啓発し単位収量の増加に取り組みましたが、天候の影響等で前年より減収となりました。

野菜では、キャベツ、スイートコーン、ブロッコリーを重点作物と位置づけ面積の拡大を図り、キャベツ 54. 1ha、スイートコーン 8. 8ha、ブロッコリー19. 7ha の作付けが行われました。

地域ブランド品の知名度向上を図るため、昨年に引き続き「スイートモーニング」「いなみ野メロン」を JR 駅構内やふぁ~みん SHOP で試食販売を行いました。「加古川和牛」については、体験ツアーを

8月に実施しました。また、イベントやふぁ~みん SHOP でブランド品の試食会を行いました。

ふぁ〜みん SHOP やにじいろふぁ〜みんへの出荷量の増加を目指し、直売所出荷者等を対象にした講習会を開催し栽培技術の紹介や有望な作物・品種の提案などを行いました。また、希少品目の作付け推進を行いました。昨年と同様に安全安心な農作物を提供するため、農薬安全使用講習会をふぁ〜みんSHOP全7店舗で開催しました。

(2) 生活指導

くらしの活動基本方針に基づき「次代につなぐ協同」を JA 運動の基本と位置づけ、組合員活動の拡充に努めました。

支店、事業所にふれあい担当職員を配置するとともに、「支店ふれあい委員」と連携しながら、ふれあい活動を活発に展開し、組合員・地域住民との交流の機会をつくり、JA や農業に対する理解促進に努めました。

組合員の健康増進のため「健康寿命 100 歳プロジェクト」として、JA 健康セミナーを開催し、75 名の参加がありました。また、支店ふれあい委員会や JA 女性会によるウォーキングを各地で実施しました。

町ぐるみ健診については、疾病の早期発見・早期治療を目的に 7 会場で実施し、1,072 名の受診がありました。また、事後指導にも積極的に取り組み生活習慣病の予防に努めました。

JA 女性会活動については、101 の目的別グループが活発に活動を展開しました。また、全体活動として JA 女性会フェスタ、ボウリング大会、親睦ウォーキング、ふれあいグラウンドゴルフを開催し、会員相互の親睦と活動の充実を図りました。

カルチャー教室「平荘プラザ」では、健康体操教室やお菓子作り教室など 7 講座を開催しました。 教育文化情報誌「家の光」の普及運動を展開し、掲載記事を有効活用しました。

小学生を対象に、ちゃぐりんスクール(全 7 回)を開催し、25 名が参加して、もち米づくり、野菜づくり、料理教室などの体験を通して農業への理解を深めました。

支店においては、夏休みを利用して工作教室や書道教室を開催しました。

2. 販売事業

平成 28 年産米は、早生品種で高温障害による心白粒・乳白粒が見られましたが、晩生品種は順調に 生育しました。出荷実績は 106,800 袋で前年比 99.2%でした。麦については、天候不順等の影響 で出荷数量は大麦が 765 トン (前年比 93.8%)、小麦が 214 トン (前年比 68.3%) と減少しました。

青果販売については、主要品目のキャベツは 2,194 トン、2 億 703 万円、スイートコーンは 97 トン、2,477 万円、ブロッコリーは 104 トン、4,474 万円でした。

畜産事業では、肉質改善に努め枝肉成績(神戸ビーフ率 75.3%)は県下平均(75.0%)を上回ることができました。

3. 購買事業

生産資材について、水稲作付面積の減少や肥料価格の値下げにより、供給高実績は計画を下回りました。 農機センターでは、年 3 回展示会を実施し大小農機具の販売や使用方法・機能説明を行いました。 また、全農兵庫が主催する農機大展示会を当 JA で開催し、組合員の皆様に多数来場いただき供給につなげることができました。

生活物資については、新たに航空写真の推進を行いました。また、昨年に引き続き、加古川・稲美・ 高砂地区で健康体感館を開設しました。

4. 保管事業

ふぁ~みんSHOPで販売するJA兵庫南産米と全農に販売する大麦を中心に保管しました。

5. 加工・利用事業

平成 28 年度の米の荷受重量は、5,989 トンで前年比 90. 7%でした。品質は早生品種で高温障害による心白粒・乳白粒が見られましたが 1 等調製し、全品種 1 等で出荷することができました。

大麦については、作付面積は増加しましたが雨の影響で発芽不良や茎数が十分確保できなかったため、荷受重量は862 トン、前年比96.2%でした。小麦については、作付面積の減少と雨の影響による生育不良のため、荷受重量は235 トンで前年比67.9%と大きく減少しました。

水稲苗の出荷数量は稚苗 63,415 箱、成苗 42,849 箱となり、合計で前年より 1,984 箱増加しています。

野菜苗については、ふぁーみんサポート東はりまに作業を委託し、352万本供給しました。平成27年度と比べ75万本増加しました。

地元産大豆を 100%使用した大豆の香りが残る豆腐を中心に加工品を販売しました。にじいろレストランや惣菜コーナーでは、地元食材を中心にメニューを構成しました。また、各種農産物のドライフーズ加工の試作品を作成し、レストランでの使用や展示会等での試食などに取り組みました。加工品の取扱高は、にじいろレストラン 6,642 万円、惣菜 1,369 万円、豆腐 1,153 万円となりました。

6. 農業経営事業

地域住民に対し農業への理解を深めるため、体験農園にて、夏はスイートコーン、秋はさつまいもの 収穫体験を実施しました。また、体験農園の一画でコスモスを栽培し景観に配慮した農園作りを行いま した。新規就農者育成ハウスでは、研修生 1 名を受入れ、いちごの高設栽培を中心にハウスの栽培の研 修を実施しました。

7. 有線放送事業

稲美地区で地域に密着した情報の発信に努めました。JA の営農生活情報や行政・自治会からの告知放送を 6,117 回行い、24 時間年中無休のテレホンサービスは 11,502 回の利用がありました。

8. 高齢者福祉事業

高齢化の進展に伴い JA に対する高齢者福祉事業への期待が大きくなる中で、利用者の尊厳確保と自立支援を基本とした居宅介護支援、訪問介護、通所介護、高齢者住宅等のサービスを充実し、組合員皆様が安心して暮らせる地域社会づくりに取り組みました。

また、職員のキャリアアッププランを再構築し、職員の資質向上によるサービスの質の向上を図り、 利用者・ご家族の満足度向上に努めました。

平成 28 年度から高砂市の指定を受け、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業に取り組むとともに、 職種別キャリアアッププランに基づく職員の教育研修会、介護員初任者研修会等を実施し職員のレベルアップと介護員の養成に努めました。また、ヒヤリハット情報の共有化により事故の未然防止に努めるとともに、高齢者虐待の未然防止対策を徹底しました。

9. 信用事業

少子高齢化による人口の減少から管内シェアの競争が激化する中、組合員、利用者の皆様との信頼関係の構築に努め、安心して相談いただける体制をめざしました。また、収益の安定を図るために住宅ローン、個人貯金を中心に次世代顧客層と家計メイン化の取引拡大を行ない、事業推進の質を重視し、以

下の5点を重点事項として取り組みました。

- ① 個人貯金の集まる仕組み作りである年金・給与振込、公共料金、定期積金等の獲得強化。
- ② 融資専任担当者、渉外担当者の協力体制による住宅ローンの獲得強化。
- ③ 新軒訪問による純新規顧客の獲得と取引世帯数の拡大。
- ④ 渉外担当者、窓口担当者の連携強化と週次ミーティングの充実及び人材育成。
- ⑤ 年金、税務、相続遺言セミナー等総合的相談機能の充実。

上記の結果、個人貯金、住宅ローンの量的拡大に繋がり収益に大きく貢献しました。

事務面においては本店からのモニタリングと各支店による自主点検、事務リーダーを中心とした勉強 会を実施し、事務の適正化に努めました。

また、融資業務については、厳正かつ迅速な審査を行なうとともに、経営の健全性確保のために、全 国事務統一マニュアルに基づき正確な事務処理に努めました。また、自己査定の精緻化に取り組み、適 正な償却・引当金を計上しました。不良債権の取り組みとして、本支店一体となった回収体制の強化を 図り、初期延滞発生に対しては早期督促を行なう等、不良債権残高の減少に努めました。

10. 共済事業

平成 28 年度は組合員、地域住民の方々との「新たなつながりづくり」を目指し、地域特性を活かしたエリア戦略の浸透、実践により、「ひと・いえ・くるま」それぞれのニーズに応じた保障提案に取り組みました。

長期共済保有契約高は、生命万一保障が減少しましたが、ライフアドバイザーを中心に「生存保障」「建物保障」の取り組みを一層強化し、生活を取り巻くリスクに対する備えとして、幅広くお知らせ活動を展開しました。

また、タブレット型端末機(Lablet's)を活用した、ペーパーレス手続き、キャッシュレス手続きを導入し、契約手続き時の利便性向上に努めました。

自動車共済は、新規契約の伸び悩みにより、件数、共済掛金ともに減少しました。

共済金のお支払については、万が一の場合に安心と満足を提供できるよう迅速性、適正性を重視し、 長期共済で 133 億円、短期共済で 8 億円を超える共済金をお支払しました。

11. 経営管理

(1)経営管理

利益準備金および任意積立金の積み立てにより自己資本の充実を図り、財務と経営の健全化に努めました。

また、組織基盤の強化を図るための組合員拡充については、貯金キャンペーンを中心とした加入促進、また一戸複数正組合員加入として、後継者や女性正組合員の加入促進に取り組んだ結果、組合員数は721 名増加し57,079 名となりました。

(2) 広報

「次代へつなげよう にじいろの架け橋」をメインテーマに、日頃の感謝を込めてふぁ〜みんフェスタを4会場で開催し、組合員・地域住民の皆様とのふれあいの機会をもつことができました。あわせて「東日本大震災復興支援」・「熊本地震」のための古着回収(2,742kg)や募金活動を行い、組合員の皆様とともに被災地支援に取り組みました。

広報誌では組合員向けの月刊誌「ふぁ〜みん」や地域住民向けのコミュニティー紙「ぷちふぁ〜みん」を発行するとともに、読者モニター6名を選任して読者の声を反映しながら誌面づくりを行いました。

また、より身近な情報発信ツールである「支店・事業所だより」について紙面の充実とスキルの向上 を促すためコンクールを実施しました。 ラジオ関西の番組「谷五郎のこんにちわふぁ〜みん」(毎週金曜日 12:40〜13:00) により JA 兵庫南を PR しました。また、ホームページを全面リニューアルしました。

(3) 地域貢献活動

食と農に対する理解を深めるため「ふぁ〜みん食農教育支援金制度」を PR した結果、63 団体の活動に延べ 19,870 名の参加があり、239 万円を助成しました。また、この財源については、ふぁ〜みんショップのレジ袋持参運動による費用削減やレジ袋有料化代金を充当しました。

支店ふれあい委員や JA 女性会員、JA 役職員により公共施設等の清掃活動を行いました。

安心して暮らせる地域社会づくりに向け、JA 職員が訪問活動や窓口対応など日常の業務における高齢者見守り活動に取り組みました。

支店や事業所等3会場で献血を実施しました。

エコキャップの回収運動にも積極的に取り組み 117 万個を回収しました。

JA 環境宣言に基づき、夏季クールビズ、冬季ウォームビズを実施し節電に努めました。また、文書類の廃棄処理についても焼却処理から溶解処理に変更して環境負荷の低減を図りました。

(4) 人事•教育

JA を取り巻く環境が変化する中、職員に人材育成の重要性を浸透させ、事業部と連携した自主勉強会や各種検定試験の受験、各連合会の研修会への積極的な参加、階層別研修も実施し、職員教育の充実に努めました。新入職員には教育係を配置するルーキーサポーター制度により早期の戦力化を図りました。

CS(顧客満足度)を積極的に進めるためのES(職員満足度)に取り組み、「職場環境プロジェクト」を立ち上げ、職場活性化の基本であるコミュニケーション能力の向上を図り、ロールプレイング大会で成果を発表しました。

職員の健康管理や安全衛生にも注力し、職員全員にストレスチェックを実施し、ストレスの事前予防 を図りました。また、安全衛生委員による安全衛生パトロールを実施しました。

(5) 内部監査

リスクに対応した重点的な内部監査の実施と改善指導を通じ、経営の健全性が確保できるように努めました。

内部管理体制の適切性と有効性の観点から監査を実施し、実効性のある提言により業務運営の改善に努めました。

(6) コンプライアンス(法令遵守)

コンプライアンス・プログラムに基づき勉強会や研修によりコンプライアンス意識の向上を図るとと もに、自主検査やモニタリングの実施により内部けん制機能の強化に努めました。

また、組合員の皆様からのご意見を真摯に受け止め対処しました。

5. トピックス

4月

- 1 日 入組式
- 5 日 にじいろ農園オープン
- 18~5月2日 期末監事監査
 - 23 日 平成 28年度役職員スタートダッシュ 大会(コスモホール)





入組式

5月

- 1 日 第2回 JA 兵庫南組合長杯小学生ソフ トボール大会
- 11 ∃ 第 18 回 JA 兵庫南女性会総会
- 平成 28年度 LA FP 融資専仟 MP 12日
- TAC 決起大会
- 13~18 日 中央会期末監査
 - 21 日 ちゃぐりんスクール開校式
 - 24 日 反社会的勢力との等取引排除に向けた 研修会



涉外担当者決起大会



にじいろ農園オープン

ちゃぐりんスクール開校式

6月

- 15~17 ⊟ 地区別総代懇談会
 - 25 日 第 17 回通常総代会 (コスモホール)
 - 28 日 ケアセンター高砂開所式



通常総代会

7月

- 10 日 第 10 回 JA 兵庫南ふぁ~みん杯ソフ トボール大会
- 20 日 第1回JA利用者懇談会
- 24 日 第1回健康セミナー(ふぁ~みんの里 高砂)



利用者懇談会

8月

- 2 目 「リトハ加古川」竣工式
- 22 □ 加古川支店移転オープン
- 27 日 役職員コンプライアンスおよび協同組 合学習会



コンプライアンス研修会



軟式野球大会

9月

- 5~6 □ JA 兵庫南組合長杯軟式野球大会
 - 14 日 ふぁ~みんレディースカレッジ開講式



10月

18~28 日 上期監事監査

30 日 第98回兵庫県畜産共進会

31 日 県条例検査

かんき給油所オープン

11月

1 • 7~9 日 県条例検査

7 日 「かんき給油所」起工式

12 ∃ 総代研修会(コスモホール)

19~27 日 にじいろふぁ~みん 1 周年感謝祭

20日 明石播磨ふぁ~みんフェスタ

(浜田球場)

加古川ふぁ~みんフェスタ

(加古川刑務所矯正展同時開催)

高砂ふぁ~みんフェスタ

(高砂総合運動公園)

22 日 兵庫県農林年金受給者連盟総会

27日 稲美ふぁ〜みんフェスタ

(営農市総合支援センター)



にじいろふぁ~みん1周年感謝祭



ふぁ~みんフェスタ明石播磨



健康セミナー



JA 女性会フェスタ

12月

10日 第2回健康セミナー (ふぁ~みんの里明石)

12~16日 中央会期中監査 [

1月

6日 農機初荷式

17 日 マーケットプランナー・TAC 研究発表大

会

31 目 JA 女性会フェスタ (コスモホール)



JA 共済感謝のつどい

バレーボール大会

2月

5日 JA 共済感謝のつどい歌謡ショー (加古川市民会館)

13~14 日 中央会期中監査Ⅱ

14~16 日 支店別総代懇談会

25 日 JA 兵庫南組合長旗第 12 回小学生バ

レーボール大会



ふれあい委員会正副委員長懇談会

3月

15日 支店ふれあい委員会正副委員長懇談会

18日 組合員協同セミナー(コスモホール)



組合員協同セミナー

6. 農業振興活動

JA 兵庫南は、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため地域 農業の振興を図るとともに、農業を通じた豊かな地域社会の発展を目指して、次 のような農業振興活動に取組んでいます。

1. 安全・安心な農産物づくりへの取組み

消費者に安全・安心な農産物を提供するため、ふぁ〜みんSHOP生産者を対象に産地表示方法や、農薬安全使用報告書の提出を徹底しています。マーケットプランナーによる生産圃場の巡回や、農業電子図書館を活用し、栽培履歴記帳の徹底と農薬適正使用の指導強化に努めています。



農業機械安全操作研修

2. 集落営農組織の育成・支援

米・麦・大豆を作付けする営農組合等の担い手への農業所得確保に向けて栽培指導の強化に努めました。また、営農組合の規模拡大、法人化、新規営農組合設立に向けての支援を行っています。



営農組合設立祝賀会

3. 地産地消の取組み

管内に8店舗のふぁ~みんSHOP(農産物直売所)を設置し、新鮮で安全・安心な地元農産物を地域の消費者に供給しています。

消費者に喜んでいただける店舗づくりを目指し、平成27年11月稲美町に6次産業化の拠点となる「にじいろふぁ~みん」を開設しました。また、直売所への出荷量の増加、新規農家の育成をするため、ハウス導入経費の一部をJAの自己資金で助成しています。また、補助事業を活用し、施設園芸の面積拡大を目指しています。



にじいろふぁ~みん「とまとまつり」

4. 農業とのふれあい活動

「次代へつなぐ 協同の輪」をテーマに、ふぁ〜みんフェスタを4会場で開催しています。また、「ふぁ〜みん食農教育支援金」により各種団体の食農活動を支援しました。



ふぁ~みんフェスタ稲美

5. 食育の取組み

水稲や野菜の植付・収穫体験イベント・加古川和牛体験ツアーなどを各地で 開催することにより消費者とのふれあい活動を実施し、農業の理解を深め広げ る活動に取組んでいます。また、学校給食や病院食への地元農産物の供給拡大 を図りました。



加古川和牛体験ツアー

7. 地域貢献活動

JA兵庫南は、協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を展開しています。

1. 社会貢献活動



古着回収



クールビブ

2. 地域貢献情報

地域からの資金調達の状況 貯金残高(平成29年3月末現在)

(単位:百万円)

種類	残高
当座性	139,844
定期性	411,129
小 計	550,973
譲渡性	O
合 計	550,973



献血



エコキャップ回収



復興支援



地域への資金供給の状況 貸出金残高 (平成29年3月末現在)

(単位:百万円)

種類	残高
農業近代化資金	5
その他制度資金	470
農業関連融資	168
事業関連融資	14,157
住宅関連融資	100,684
生活関連融資	2,982
その他	457
合 計	118,926

文化的・社会的貢献に関する事項



トライやるウィーク受入



青空恋活



町ぐるみ健診



災害時における災害時支援協定締結



地域見守り活動に関する協定締結



振り込め詐欺防止啓発

3. 地域密着型金融への取組み

(1)農業者等の経営支援に関する取組み

当JAは、「組合員と共に繁栄し、安心・安全・安定を共有するJAづくりと、人・農業・自然が共生できる地域社会づくをりめざします。」という経営理念のもと、農業者をはじめ地域の皆様に利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取組み事項の1つとして位置づけ、農業技術・生産性向上に向けた各種研修会を開催するほか、契約栽培の拡大や直売所での地場産米の販売拡大また、地元量販店への出荷量の拡大等に取組んでいます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

各営農経済センターにマーケットプランナー(営農指導員)を配置するとともに、県の 改良普及センターとも連携して、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導に応 じています。

(3) ライフサイクルに応じた担い手支援

農業後継者として新規就農者を対象に「かこがわ育農塾」を開催しています。また、卒業後の農業経営と生活をサポートしています。

(4) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み

農業融資については、TAC等営農・経済部門と連携し、取引実績や青色申告書等を活用した経営分析を通じて、農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対するハウスローン、担い手応援ローンとしてアグリエース資金、加工・流通・販売資金としてアグリネット資金、短期資金としてアグリスーパー資金があります。

(5) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

「地域密着型支店づくり」による支店運営、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

また、次代を担う地域の小学生等に対しては、農業への理解を促進するため、ちゃぐりんスクール・夏休み工作教室・書道教室等による食農教育活動に取組んでいます。また、女性を対象とした「ふぁ〜みんレディースカレッジ」を開講し、楽しみながら自分を磨き、仲間づくりをする機会に取組んでいます。

8. リスク管理の状況

リスク管理体制

〔リスク管理の方針〕

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、 信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべき リスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・ 強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。) の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。 事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・モニタリングを実施し事務リスクの削減に努めています。また事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底 こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアン スを重視した経営に取組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修 会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口及び、コンプライアンスの進捗管理を行う統括部署を設置しています。

金融ADR制度への対応(苦情等受付・対応態勢)

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 当JAの苦情等受付窓口

ご加入先の支店、または本店及び総合リスク管理室(電話:0120-777-052)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター (電話:078-341-8227) 東京弁護士会紛争解決センター (電話:03-3581-0031) 第一東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3595-8588) 第二東京弁護士会仲裁センター (電話:03-3581-2249)

まずは①の窓口または兵庫県JAバンク相談所(電話:078-333-6670)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

- 1. 現地調停:東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議 システム等により、共同して解決に当たります。例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越し いただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話 しいただくことにより、手続きを進めることができます。
- 2. 移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は兵庫県JAバンク相談所または東京 三弁護士会仲裁センター等にお問合わせください。

共済事業

まずは①の窓口にお申し出下さい。なお、次の外部機関もご紹介いたします。

(-社) 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

(-財) 自賠責保険·共済紛争処理機構 (電話:本部 03-5296-5031)

(公財) 日弁連交通事故相談センター (電話:本部 03-3581-4724)

(公財) 交通事故紛争処理センター (電話:東京本部 03-3346-1756)

内部監査体制

内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、組合員の信頼を継続していくため、組織・運営及び会計の全般にわたり監査を実施するとともに、改善事項の提言を通じて適切な業務の維持・強化に努めています。また、内部監査は年度監査計画に基づきJAの本店各事業部・支店・経済事業所並びに子会社の全部署を対象に実施し、監査結果は被監査部門に通知するとともに未整備事項の改善取組みを指導し、その検証結果をフォローアップしています。

個人情報保護方針

兵庫南農業協同組合(以下「当組合」といいます)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1.関係法令の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項および第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下、「番号法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2.利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合は、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4.安全管理措置

当組合は、取扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等(保護法第2条第4項)を 構成する個人情報をいい、以下も同様とします。

5. 匿名加工情報

当組合は匿名加工情報(保護法第 2 条第 9 項)については、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン等に則して、適正に取扱います。

6.第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法第 19 条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7.機微(センシティブ)情報の取扱

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報(保護法第2条第3項)および労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報(要配慮個人情報を除く)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。 保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9.質問・苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ方針

兵庫南農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1.当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT 基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2.当組合は、情報の取扱い、情報システムおよび情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
- 3.当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4.当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

兵庫南農業協同組合(以下、「当組合」という。)は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・ 社会の発展を妨げる反社会的勢力等との関係を遮断するため、反社会的勢力等に対して断固とした姿 勢で臨むことを宣言します。

また、マネー・ローンダリング等の組織犯罪等の防止に取組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

反社会的勢力等への対応にかかる態勢整備

1. 当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、関係法令等を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および 組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

反社会的勢力等との決別

2. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

組織的な対応

3. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

外部専門機関との連携

4. 当組合は、警察、暴力団追放兵庫県民センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を 行っている外部専門機関等と密接な連携関係を構築します。

取引時確認

5. 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

疑わしい取引の届出

6. 当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

※1.反社会的勢力とは、平成 19 年 6 月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に記載される集団または個人を指します。

※2.反社会的勢力等とは、上記反社会的勢力のほか暴力団との関係が認められない反社会性を有する集団または個人(凍結口座名義人等の犯罪集団への関与が疑われる者、資産凍結等経済制裁措置対象者等)を指します。

JAバンク利用者保護等管理方針

兵庫南農業協同組合(以下「当JA」と言う。)は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下同じ。)の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行います。

- 1. 利用者に対する取引または金融商品の説明(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。) および情報提供を適切かつ十分に行います。
- 2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応(経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。)し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応します。
- 3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
- 4. 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう 努めます。
- 5. 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。
- ※本方針の「取引」とは、「与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約)、貯金等の受入れ、金融商品の販売、仲介、募集等において利用者と当JAとの間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

金融円滑化にかかる基本方針

当兵庫南農業協同組合(以下、「当組合」という。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

- 1. 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2. 当組合は、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取組み、お客様の経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。 また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3. 当組合は、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の認識度合に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するように努めます。
- 4. 当組合は、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5. 当組合は、お客様からの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認または 地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、 関係する他の金融機関等(政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。)と緊 密な連携を図るよう努めてまいります。
 - また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6. 金融円滑化管理に関する体制
 - 当組合は、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備 いたしております。

具体的には、

- (1)組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応 を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- (2) 信用事業担当常務を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7. 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

9. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況●

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を重要課題として取組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、15.07%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実●

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調整額

項目	内容
発行主体	兵庫南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に	3,762 百万円
算入した額	(前年度3,793百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

10. 主な事業の内容等

信用事業

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。 普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を、目的、期間、金額 にあわせてご利用いただけます。

また、公共リ料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給 与振込等もご利用いただけます。

	振込寺もこ利用い <i>にに</i> けます。				
貯金名	特徴	お預け入れ期間	お預け入れ金額	付利単位	対象
総合口座	1冊の通帳にく貯める><受取る><支払う><借りる>という 4 つの機能がパック。いざというときには、定期貯金・定期積金のお預入れ金額の 90%以内で、最高300 万まで自動融資がご利用いただけます。	期間の定めはあり ません。	1円以上	100円 (1,000円 以上につい て)	個人のみ
普通貯金	いつでも出し入れ自由。おサイフがわりに ご利用ください。	期間の定めはあり ません。	1円以上	100円 (1,000円 以上につい て)	個人および 法人
当座貯金	手形、小切手の決済口座貯金としてご利用 ください。	期間の定めはあり ません。	1円以上	_	個人および 法人
決済用貯金	いつでも出し入れ自由で、決済口座貯金と してご利用ください。ただしお利息は付き ません。 貯金保険制度により全額保護されます。	期間の定めはあり ません。	1円以上	_	個人および 法人
通知貯金	7 日間の据置期間経過後、お引出しできる 貯金です。さしあたり使う予定のないまと まった資金にご利用ください。	7日以上 2日前のご通知でお 引出しできます。	5万円以上 1円単位	1円	個人および法人
貯蓄貯金	普通貯金のように出し入れ自由で、毎日の 最終残高に応じた利率を適用します。また 専用キャシュカードで、簡単に出し入れで きる貯金です。 *給与・年金・配当金の自動受け取り・公 共料金・クレジットカード利用代金等の自 動引き落としにはご利用いただけません。	期間の定めはあり ません。	1 円以上	1円 (1,000円 以上につい て)	個人のみ
スーパー定期	お預け入れは 1 円からという手軽さ。 個人のお客様は、半年複利でさらに有利に 運用いただけます。	1 か月以上 10 年以内	1 円以上 1 円単位	1円	個人および 法人(複利 型:個人の み)
大口定期	土地の売却代金、退職金など、まとまった 余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。	1 か月以上 10 年以内	1,000 万円以上 1 円単位	1円	個人および法人
変動金利定期貯金	6か月ごとに利率が変わる定期貯金です。 金利上昇時には高利回りが期待できます。	1年 2年 3年	1 円以上 1 円単位	1円	個人および 法人(複利 型:個人の み)
期日指定定期貯金	お利息は 1 年ごとの複利計算。お預け入れから 1 年たてば、いつでも必要なときにお引き出しになれます。一部お引き出し(1万円以上)も可能です。	1 年以上 3 年以内	1 円以上 300 万円未満 1 円単位	1円	個人のみ

Ž	全名	特徴	お預け入れ期間	お預け入れ金額	付利単位	対象
財形貯蓄	一般財 形貯金	お給料、ボーナスから天引きする積立貯金 です。お使いみちは自由です。	3年以上		1円	
	財形住宅貯金	マイホーム取得を目的とした積立貯金です。財形年金貯金とあわせて550万円まで非課税です。(分離課税扱いも可能です。)	5年以上	1 円以上 1 円単位		個人のみ
	財形年金貯金	年金のお受け取りを目的とした積立貯金です。財形住宅貯金とあわせて 550 万まで非課税です。(分離課税扱いも可能です。)				
積み立て式定期貯金	エンド レス型	お積み立て目的やご利用日が特にない方に おすすめで、不意に資金が必要なときにお 使いいただけます。	期間の定めはあり ません。	1円以上	1円	個人および 法人
	満期型	ご指定いただいた満期日に一括してお受け 取り頂く積立定期貯金です。	7か月以上 10年以内 据置期間 1 か月以 上3年以内			個人および法人
	年金型	年金のお受け取りを目的とした積立定期貯金です。老後お受け取りされる公的年金を補完するための貯金です。	1年5か月以上(据 置期間2か月以上 10年以内、受取期 間3か月以上20年 以内)			個人のみ
定期積金		ライフサイクルにあわせ、コツコツ積み立 てていくのに最適です。目的にあわせて、 掛金・期間が選べます。	1年以上 7年以内	1,000 円以上 1 円単位	1円	個人および 法人

貸出業務

協同組合金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体等、農業以外への必要資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために 貢献しています。

ローン名	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
賃貸住宅ローン(協会型)	●賃貸住宅の新築、増改築および補 改修に必要な資金	100万円以上4億円以内 (10万円単位)	30年以内(1か月単位)
住宅ローン 借換応援型・ 100%応援型も有り	●住宅の新築、および増改築資金 ●住宅および土地の購入資金 ●土地の購入資金(5年以内に住宅を新築し居住の予定があること・ 100%応援型は2年以内) ●現在借入中の住宅ローンの借換	10万円以上5,000万円以内(10万円単位)ただし、兵庫県農業信用基金協会が特に認めた場合は貸付金額を10万円以上10,000万円以内(10万単位)とする(借換えは同8,000万円以内)	35年以内(1か月単位) 借換の場合残存期間+5年以 内かつ3年以上34年以内 (准組合員の場合3年以上 32年以内)
リフォームローン	●住宅の補改修資金 ●宅地内の植樹、造園資金 ●門、塀、車庫、物置、台所、浴室 等の設置または改良資金	1 万円以上 500 万円以内 (1 万円単位) (平成 28年7月1日より)	10年6ヶ月以内 (1か月単位)
教育ローン	●高等学校から大学等、各種学校に 就学するお子様の入学金、授業料、 その他の教育費に必要な資金 ●現在借入中の教育ローンの借換 (平成28年7月1日より)	500 万円以内 (1 万円単位)	変動金利型 15年以内(1か月単位) (据置期間を含む) 固定金利型 5年以内 借換の場合は残存期間内
フリーローン	●家電製品等の購入や結婚、出産資金など生活に必要なすべての資金 (負債整理資金、営農資金、事業 資金は除きます)	300 万円以内 (1 万円単位)	6か月以上5年以内 (1か月単位)
マイカーローン	●本人及び同居の家族が必要とする次の資金(営業用自動車は除く) ●自動車・バイク購入や点検・修理、車検、購入に付帯する諸費用。また運転免許の取得、カー用品の購入、車庫建設(建設費が100万円以内)の資金 ●現在借入中の自動車ローンの借換	500 万円以内 (1 万円単位)	6か月以上 10年以内 (1か月単位) 借換の場合は残存期間内
アグリマイティー	●農業生産に直結する設備資金・運転資金●農産物の加工・流通・販売に関する設備資金・運転資金●地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金	個人 1,500 万円以内 団体 3,000 万円以内	5~17年以内 (据置期間3年以内) (法定耐用年数以内)
営農ローン	●営農に必要な資金	10 万円以上 300 万円以内で 年間の農産物販売額以内 (10 万円単位)	1年(原則として1年ごとに自動的に継続されます。)
カードローン	●生活に必要なすべての資金	50 万円(定例返済)	1年(原則として1年ごとに 自動的に継続されます。)

その他業務

為替 サービス	全国のJA・県信連・農林中金の店舗はもちろん、全国の銀行や郵便局、信用金庫などの店舗、さらにはコンビニATM(セブン銀行含む)と為替網で結び、当JAの窓口を通じて全国どこの金融機関へでも振込みや手形・小切手等の取立てが、安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしています。
給与振込	給与支払日の朝からお受け取りいた だけ、お受け取りは口座振込のため安 全・確実です。
年金自動 受取	年金が受給日にあなたの貯金口座に振り込まれるサービスです。初めて年金をお受け取りになる方は「年金裁定請求書」により、またJA以外でお受け取りの方は「支払機関変更届」等により手続きをしていただけます。
自動支払	電気・電話・NHK などの公共料金や、 税金・家賃・授業料・各種クレジット 代金などのお支払をあなたに代わっ て行うサービスです。お申し込みの手 続きには、通帳・お届印などが必要で す。
JA家計簿 サービス	ご指定された日から1か月分の収支を自動集計し、月々の収入が一目でわかるように通帳に記帳するサービスです。集計内容は入金合計額、出金合計額、その差額です。希望により、五大公共料金の引落の合計額も記入可能です。
JAカード	国内外でご利用でき、お金の持ち合わせがなくてもショッピングや食事が楽しめるJAのクレジットカードです。公共料金のカード支払いで、ポイントが貯まります。
アミカ	総合口座・キャッシュカード・定期積 金・JAカードがセットになった《女 性専用》の商品です。

投資信託	お金の積極的な運用方法としての選択 肢の一つです。少ない金額から投資可能 で、専門家がお客様にかわって情報収集 や分析をおこないながら運用し、得られ た利益をお客様に分配する金融商品で す。
国債	新窓販国債、個人向け国債の窓口販売の 取り扱いをしています。
JA アンサー サービス	窓口に行かなくても、ご自宅やオフィスから「振込・振替」、「残高照会」などがご利用いただけるサービスです。
ネット バンク	窓口やATMに行かなくても、お手持ちのインターネットに接続されているパソコン、携帯電話からアクセスするだけ。平日、休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがお気軽にご利用いただけます。
メールオー ダーシステ ム	インターネットに接続できるパソコン・携帯電話から満18歳以上の個人のお客様を対象に口座開設の受付が出来たり、すでに口座をお持ちの方の住所変更の受付が出来るサービスです。



手数料一覧 (平成29年4月1日現在)

貯金業務手数料

手数料項目	条件		税込手数料
残高証明書		1 通	432円
取引履歴照会		1 通	432円
	小切手帳	50 枚綴り	540円
用紙発行	手形帳	50 枚綴り	648円
	自己宛小切手	1 枚	540円
マル専関係	手形用紙	1 枚	540円
イル守肉ボ	口座開設	1 □座	3,240円
	通帳	1通	540円
再発行	証書	1 枚	540円
19九门	ICキャッシュカード	1 枚	1,080円
	一体型キャッシュカード	1 枚	540円
夜間金庫		1か月	1,080円

手数料を免除するもの

- ①自己宛小切手の発行については、JAの都合により顧客に依頼した場合
- ②通帳、証書、キャッシュカードの再発行については、結婚、養子縁組、離婚等による名義変更に伴う再発行依頼の場合
- ③不稼動口座の整理において、通帳を紛失していて、残高が再発行手数料に満たない場合

貸付金手数料

				
手数料項目		条件	税込手数料	備考
住宅資金	実行手数料		32,400 円	有担保
(JA住	宅ローン・生活環境整備資金・賃	賃貸ローン)	10,800円	無担保
繰上返済	等手数料(JA 住宅ローン・生活環境	竟整備資金・賃貸ローン)		
		(実行~10年以内)	32,400 円	
	特約固定•長期固定型(1件)	(10年超) 1,000万以上	21,600 円	
金額	行的回足。 反 朔回足至(1 仟)	500 万以上 1,000 万未満	10,800 円	
		500 万未満	5,400 円	
	変動金利型(1件)		5,400 円	
一部	変動・特約・長期固定	繰上返済額は 10 万円以上	5,400円	JA カード加入もしくは公共料金2種類以上口座振替頂いてる方は年3回限り、無料
	宅ローン㈱(KHL)保証付 JA 逐済手数料が別途必要となります	住宅ローンについては、最大 5,400 円 【払戻保証料の範囲内】	(全額繰上返済 10,8C	O 円)の協同住宅ローン㈱に対す
貸付金全	舱			
返済方法	<u>运</u> 变更	(例) 特約固定→再度特約固定選択 変 動→特約固定選択	5,400円	
条件変更	ā		5,400円	変更契約・延期書等をかわす場合(保証人変更、期限短縮・延期)※繰上返済を伴う期間短縮
		特約解除 固定→変動	32,400 円	期が常性と対象性が関係を除く
担保物件	-の差換え・一部抹消		10,800円	当初より稟議された案件は 5,400円
各承諾書	<u> </u>		10,800円	
極度増額・設定順位の変更			10,800円	
年末残高証明発行		1 通	432円	住宅取得資金に係る借入金の年 末残高等証明書は無料
カードロ	1—`/	新規	0円	□座管理手数料
/J = [·L		カード再発行	1,080円	

為替関係手数料

手数料項目			条件	税込手数料		
送金	普通		自JA本支店		432円	
	日坦	百进		他行	648円	
		電信	3 万円未満	自JA本支店	0円	
				他行	540 円	
		#10	3万円以上	自JA本支店	0円	
	窓口			他行	756 円	
	心口		3 万円未満	自JA本支店	0円	
振込		文書		他行	432円	
		入百	3万円以上	自JA本支店	0円	
				他行	648 円	
	JAアン	/ ++ ++		自JA本支店	0円	
	- ビステン - ビス	9 – 9	3万円未満	他行	432 円	
			3万円以上	他行	648 円	
	自JA本支店間			無料		
代金取立	神苑		の交換所		無料	
1 / 717 11 777	他行間	大阪	阪・京都・奈良・和歌山の交換所		648 円	
		上記	以外		864 円	
	送金•振	込組戻料		1 件	648 円	
	不渡手形返却料 取立手形組戻料			1 件	864 円	
その他				1 件	864 円	
	取立手形	店頭呈示		1 件	648 円	
	(但し取立		(但し取立費用が 648 円以	上の時は実費)		
その他	貯蓄貯金	スイング	手数料・・・・・	・・・1 回につき 54 円		
المارة ح	定期スイング手数料・・・・・・・1 回につき 54 円					

<参考>

定時自動送金・集金手数料

手数料項目	条件			税込手数料
			同一店内宛	無料
		3万円未満	自JA本支店	無料
振込	電信		他行	324 円
抓込		3万円以上	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
			他行	540 円
別途、振替手数料			54 円	
定時自動集金				75円

ATM手数料(信連)

手数料項目	条件				税込手数料
		キャッシュカードによる振込 (口座振込) 現金による振込 (現金振込)	3万円未満	県内JA	0円
				県外JA	216円
				他行	216円
	自動機		3万円以上	県内JA	0円
				県外JA	432 円
振込				他行	432 円
拟区			3万円未満	県内JA	0円
				県外JA	324 円
				他行	432 円
			3万円以上	県内JA	0円
				県外JA	432円
				他行	648 円

JAネットバンク手数料

利用手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・無料

振込手数料

手数料項目	条件			税込手数料
	電信	3 万円未満	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
振込			他行	216円
抓込	电话	3万円以上	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
			他行	432円

法人JAネットバンク

利用手数料

手数料項目	利用料		
基本サービス(照会・振込サービス)	月額利用料 1,080円		
基本サービス+データ伝送サービス	月額利用料 2,160円		
伝送サービス振込手数料	1件 54円		

振込手数料

手数料項目	条件			税込手数料
	電信	3万円未満	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
振込			他行	216円
抓込		3万円以上	同一店内宛	無料
			自JA本支店	無料
			他行	432円

JAアンサーサービス手数料

利用機器	目機器 サービス内容 サービスメニュー			利用料金			
个少月17成石	サーレス内台	リーレスメニュー		契約料金	基本料金	従量料金	
ダイヤルホン	照会	貯金残高照会、振込入金照会 、 入出金明細照会		無料	無料	無料	
プッシュホン	貯金残高照会、振込入金 通知・照会 (通知・照会)、入出金明細(通 知・照会)	無料	無料	無料			
	資金移動	振込 振替			1,080円	_	
ファクシミリ	通知•照会	貯金残高照会、振込入金 (通知・照会)、入出金明細(通 知・照会)	1 件 あ	無料	1,080円	_	
	資金移動 振込 振替		め た り		1,080円	_	
ホームユース	B	無料	2,160円	_			
端末機	資金移動	振込 振替		<i>7</i> ₹4	1,080円	_	
181177	照会	貯金残高照会、振込入金照会、 入出金明細照会、取立入金照会		ATTE MISS	3,240円	_	
パソコン	資金移動	振込 振替		無料	2,160円	_	

顧客が複数の機器を利用している場合は、各利用機器の中で最も高い料金を適用する。

両替手数料(1日通算)

ご希望金種の合計 枚数	1 枚~100 枚	101 枚~300 枚	301 枚~500 枚	501 枚~1,000 枚	1,001 枚以上 1,000 枚毎に
	無料	108円	216円	324円	324 円加算

(お取扱い1件あたり、消費税等含む)

- ・紙幣、硬貨の合計枚数については、お客様のご持参された両替金又はお持ち帰りされる両替金の、いずれか多い枚数とします。
- ・両替金をお届けする場合も上記基準の料金体系とします。

尚、以下の両替については、従来通り無料とします。

- ①記念貨への交換
- ②新券への両替
- ③汚損した現金の交換

大量硬貨入出金手数料(1日通算)

硬貨の入金枚数	1 枚~500 枚	501 枚~ 1,000 枚	1,001 枚以上 1,000 枚毎に
	無料	324 円	324 円加算

- ・継続的に大量の硬貨を入出金されるお客様を対象とします。
- ・伝票類が複数枚でも実質的に 1 回の取扱いにあたる場合はその合計枚数

共済事業

JA共済は、生命と損害の両分野の保障を提供しています。

さらに、組合員・利用者の皆様に、よりご満足いただけるよう、ライフアドバイザー(LA)を中心に専門性の高い保障提供活動に努めていきます。

JA共済では、これからも皆様の暮らしのパートナーとして「安心」をお届けしていきます。

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、皆様を一生涯サポートします。

JA共済に課せられた使命は、組合員・利用者の皆様が不安なく暮らせるよう、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう努めることです。死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障、火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障、そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障、この「ひと・いえ・くるまの総合保障」を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆様の毎日の暮らしをバックアップしていきます。



※他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。



万一の保障、医療や介護、年金の保障で、 ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

終身共済

一生涯にわたる万一の保障

Point 一生涯にわたって万一の保障が確保で 1 きます。

Point 万一のとき、大きな出費にも手厚い一 2 時金をお受取りいただけます。

一時金に加え、残されたご家族の収入 Point 保障として年金をお受取りいただけま 3 す。※家族収入保障特約を付加した場合

先進医療に備えられる充実の医療保障

日帰り入院から長期入院まで、一生涯 Point

保障します。

※プランによって異なります。

Point 三大疾病を手厚く保障します。

※三大疾病重点保障特則ありを選択した場 2 合。

3

全額自己負担となる先進医療の技術料 Point

を保障します。

※先進医療保障ありを選択した場合。

がん共治

「生きる」を応援する 一生涯のがん保障

「がん」を幅広く、一生涯を通じて保

障します。

※共済期間を終身とした場合。

がん診断時から再発・長期治療までし

2 っかり保障します。

全額自己負担となる先進医療の技術料

を保障します。 3

※先進医療保障ありを選択した場合。

時払終身共済(平28.10)

ご加入しやすく将来の安心を増やせる 一生涯の死亡保障

Point 一生涯にわたって、お亡くなりになられ

1 たときの保障が確保できます。

Point 死亡共済金を相続対策にご活用いただ

2 けます。

Point 医師による診査は必要なく、簡単な告知

3 でお申込みいただけます。

お子さまの「育つ」と「学ぶ」を 丸ごとサポート

必要な保障を確保しながら、お子さまの 教育資金を計画的に準備できます。

ご契約者(親)がもしものときには、そ

の後の共済掛金はいただきません。 ※死亡、所定の第 1 級後遺障害の状態、所

2 定の重度要介護状態、また災害による所定の 第2級~第4級の後遺障害の状態になられ たときをいいます。

「貯蓄性」や「保障の充実性」などニー

ズにあわせて「学資応援隊」「にじ」「え がお」からお選びいただけます。

予定利率変動型年金共済

確実に受け取れる安心に 増える楽しみがある年金共済

年金額の増加が期待でき、一度増加した Point 年金額は減りません。

1 ※予定利率の推移によっては、年金額が増加 しない場合があります。

Point 積立て感覚で老後の生活資金が手軽に

2 準備できます。

「個人年金保険料控除」が受けられま Point

す。※所定の条件があります。(平成29年 3 1月末現在の法令等に基づきます。)

Point 医師による診査は必要なく、簡単な告知

4 でお申し込みいただけます。

介護共済

一生涯にわたって備えられる 介護保障

Point 一生涯にわたる介護保障で不安の高ま

1 る高齢期も安心です。

Point 公的介護保険制度に連動したわかりや

2 すい保障です。

Point 共済金をまとまった一時金でお受取り

3 いただけます。

※「共済金年金支払特約」の付加により年 金方式でお受取りいただくことも可能で

す。

養老生命共済

貯蓄しながら備えられる万一の保障

Point 満期時には、まとまった「満期共済金」

をお受取りいただけます。

Point 万一のときには、手厚い一時金でご家

2 族を守ります。

1

Point 定期的にまとまった資金を受け取れる

3 中途給付プランも選択できます。

引受緩和型医療共済

健康に不安のある方も ご加入しやすい医療共済

Point 日帰り入院から、手術、放射線治療を

一生涯保障します。

Point 持病 (既往症) の悪化・再発もしっか

2 り保障します。

Point 全額自己負担となる先進医療の技術料

3 を保障します。

※先進医療保障ありを選択した場合

Point 通院中の方、病歴がある方も簡単な告

4 知でお申込みいただけます。

一時払介護共済

まとまった資金で一生涯にわたって 備えられる介護保障

Point 一生涯にわたる介護保障で不安の高ま

1 る高齢期も安心です。

Point 公的介護保険制度に連動したわかりや

2 すい保障です。

Point お亡くなりになられた場合には、死亡給

3 付金をお受取りいただけます。

Point 共済金をまとまった一時金でお受取り

4 いただけます。

※「共済金年金支払特約」の付加により年金 方式でお受取りいただくことも可能です。

引受緩和型終身共済

健康に不安のある方も ご加入しやすい万一保障

Point 一生涯にわたって、お亡くなりになられ

1 たときの保障が確保できます。

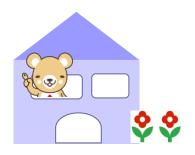
Point 通院中の方、病歴がある方も簡単な告知

2 でお申込みいただけます。

Point 18 歳から 80 歳の方まで幅広くご加入

3 いただけます。

いえの共済



火災のほか、地震などの自然災害から、 大切な建物や家財をお守りします。

火災や自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

家財の損害に備える

建物更生共済

建物更生共済

むてきぬ

My家財 575

火災はもちろん、地震にも備えられる 建物や家財の保障

Point 火災はもちろん、台風や地震などの 1 自然災害もしっかり保障します。

Point 火災や自然災害によるケガにも備**2** えられます。

Point 保障期間満了時に、満期共済金をお

3 受取りいただけます。

くるまの共済



自動車事故のさまざまなリスクに、 充実の保障とサービスでお応えします。

事故によるケガ等に備える

相手方への賠償に備える

お車の修理に備える

自動車共済

クルマスター

自動車に事故によるケガや賠償、

安心の充実保障!

修理に備える

Point 「クルマスター」は、3つの充実保障 1 で自動車事故のリスクを幅広くカバーしますので安心です。

頼れる各種サービス!

Point 24 時間・365 日の事故受付はもちろ

2 ん、「夜間休日現場急行サービス」「レッカーサービス」「ロードサービス」 など、充実のサービスで安心です。

お得な掛金割引!

Point ご契約条件に応じたさまざまな割引

るで用意しております。手厚い保障に 納得の共済掛金で加入できるので、と

ってもお得です。

[17282000113]

※この資料は、概要を説明したものです。ご検討にあたっては「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧下さい。また、ご契約の際は「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

営農経済事業

営農指導事業

営農経済センターにはマーケットプランナー(営農指導員)を配置しており、米、野菜、果樹、花卉などの栽培方法についてアドバイスを行い、生産力の向上に努めています。また出向く営農指導体制を強化し、販売農家中心の対応だけでなく地域全体にかかる営農指導体制を構築します。



スイートコーン植付け

購買事業

管内の営農経済センター(4センター)を中心に、肥料農薬等の生産資材や生活 用品を取り扱っています。また、農機センターでは専業農家用の大型農業機械だけ ではなく、小型農機も数多く取り揃えております。



農機初出荷

販売事業

JA 兵庫南ブランドとしての市場向け出荷や、契約栽培にも積極的に取組んでいます。消費者に安全・安心をお届けするため、農薬使用報告書の提出義務の徹底、 残留農薬自主検査の実施、表示の適正化に努めています。

また「地産地消」の取組みとしてふぁ〜みん SHOP を中心に地元農産物(米、野菜、果樹、肉、加工品等)の販売を行っており地域の消費者に好評をいただいております。



農産物店頭販売

利用事業

管内にカントリーエレベーター2か所、ライスセンター1か所を設置し、米麦の 共同施設として荷受、乾燥調製、出荷を行っています。2か所の育苗センターで水 稲苗の生産を行っています。野菜育苗は、株式会社ふぁーみんサポート東はりまに 作業を委託し、キャベツ、ブロッコリー、レタスなどの育苗を行い、農家の育苗作 業時間の軽減を図っています。



「万葉の香」収穫

加工事業

地産地消を広げる新たな試みとして、地元産大麦を使ったペットボトル麦茶「ふぁ~みん麦茶」や焼酎「六条の雫」をはじめ各種の米粉、および米粉を使用した「ラーメン・うどん」など好感商品の需要喚起に努めています。また、にじいろレストランを開設し、地域野菜の消費拡大を目指します。



ふぁ~みん麦茶

生活指導事業

支店、事業所にふれあい担当職員を配置し、「支店ふれあい委員」と連携して活動を展開し組合員・地域住民との交流を図っています。

女性会活動では加工グループの育成や目的別グループに重点をおいた活動を推 し進め活性化に努めています。

また、JA兵庫南環境宣言を発信し、地域の環境保全の推進や、清掃活動、献血、 エコキャップ回収に加えて古着の回収によるリサイクルと募金に取組んでいます。



料理教室

高齢者福祉事業

高齢者福祉事業

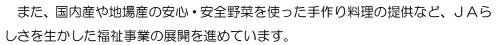
JA高齢者生活支援事業は、虚弱・要介護状態となった高齢者だけでなく、自立高齢者についても支援の対象者とし、高齢者が住居している地域で、安心して暮らすことができるよう、高齢者一人ひとりに対して生活の支援を行います。また、サービス付き高齢者向け住宅ふぁ~みんの里高砂や介護付き有料老人ホームふぁ~みんの里明石では、24時間の見守りや生活相談などを通じて安心してゆとりある生活を過ごしていただけるよう支援いたします。

介護保険事業

高齢者の自立を支援し、生涯現役で快適な生活を過ごせる、地域社会づくりを目指すとともに、家庭介護の負担軽減を図る福祉事業の取組みをしていきます。

通所介護事業(デイサービス)

高齢者の皆様に快適な生活を過ごしていただけるように、園芸療法の導入やリハビリやレクリエーション、イキイキ生活訓練、ゆったりのんびり入浴等を通して身体機能の維持向上に努め、自立を支援いたします。



• 訪問介護事業(ホームヘルプサービス)

利用者の皆様が安心して在宅生活を過ごす事が出来るように一人ひとりに必要な介護サービスを経験豊かな専門スタッフが心をこめてさせていただきます。



地域の高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らすために定期巡回と随時の訪問行い、支援いたします。

• 居宅介護支援事業

介護に関することでわからないときや困ったときに、いつでも相談することができるケアマネジャー(介護支援専門員)がいる事業所です。

• 特定施設入居者生活介護事業

ふぁ~みんの里明石は、介護度が重い方も生涯安心してお住まいいただける介護 付き有料者人ホームです。



ふぁ~みんカフェオープン

食農支援活動

食と農に対する理解を深めるため平成22年度よりふぁ~みん食農教育支援金制度を創設し、田植、収穫、料理、ふれあい交流など地域の食農イベントを支援しています。この財源には、ふぁ~みんSHOPのレジ袋持参運動による費用削減やレジ袋有料化代金を充てています。



スイートコーン収穫体験

広報活動

組合員向けの月刊誌「ふぁ〜みん」、地域住民向けのコミュニティー誌「ぷちふぁ〜みん」「支店・事業所だより」の発行やJA兵庫南のホームページ「eふぁ〜みん」で情報発信をしています。また、JA兵庫南提供の情報番組のラジオ関西「谷五郎のこんにちはふぁ〜みん」(毎週金曜日 12:40~13:00)で生産者・青壮年部・職員等に直接取材し、美味しいもの活動を放送しています。また、支店・事業所毎にふれあいイベントの実施や、「ふぁ〜みんフェスタ」を4会場で開催し組合員・地域利用者との交流を深めJAファンづくりに努めています。



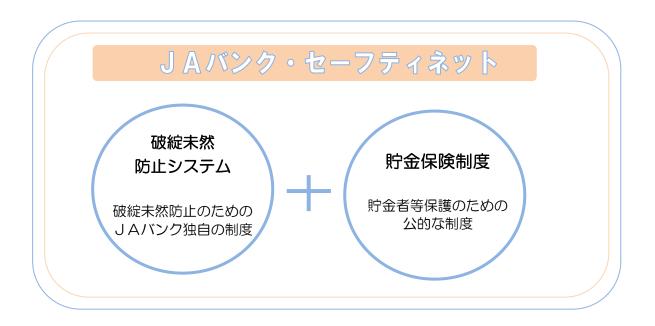


ディふぁ~みん高砂で運動会

JAバンク・セーフティネット(貯金者保護の取組み)

〔JAバンクシステムでのセーフティネット〕

1. 貯金保険制度	貯金者を保護するための国の公的制度で、JA・信連・農林中金などが加入しています。この制度は、万一JAが経営破綻し、貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。貯金保険制度における貯金者保護のしくみは、一般の銀行や信金などが加入している「預金保険制度」と基本的に同じです。
2. 破綻未然防止 システム	JAが万一の事態に陥ることがないよう、JAバンクグループ全体で経営健全性の向上に取組むしくみです。行政の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自のルール基準(再編強化法に基づき)を設定し、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックし、体力を超えた資金運用を防止するとともに早期に適切な経営改善を指導します。
3. JAバンク グループ	JAバンクグループは、JA・都道府県段階の信連・全国段階の 農林中金で構成されており、皆様からお預かりした貯金はその大 半を県段階の兵庫信連に定期預金として預けています。この兵庫 信連および全国段階の農林中金はともに格付機関から高い評価 を受けています。



11. JA 兵庫南の自己改革の取り組み状況

(1) 自己改革の考え方について

農業と JA を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進展、耕作放棄地の増加等、課題が山積しております。さらには、政府による農協改革と、それに伴う農協法の改正は、JA 組織運営にかつてない大きな変革を求めています。

このような環境の中、当 JA は、「協同組合」としての使命を果たしていくため、地域の実態やこれまでの取り組みの課題をしっかり踏まえた上で、自己改革を着実に進めて行くことが重要であると考えています。

(2) JA兵庫南における自己改革の取り組みについて

JA 兵庫南では、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」を実現するため、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つを基本目標として掲げ、総合事業を堅持しながら「自己改革」に取り組んでまいります。

JA 兵庫南では平成 28 年 10 月 1 日に、JA 兵庫南自己改革推進委員会を常勤役員・室部長をメンバーとして発足させました。この委員会は、組合長直属の委員会として機構上にも明確に位置付けました。また、委員会を支える組織として若手職員 10 人からなるワーキンググループを併せて立ち上げました。

ワーキンググループでは、JA 青牡年部部員と現状課題の確認やあるべき姿について協議を行ないました。協議の中で提案された事項については、平成 29 年 2 月に実施した支店別総代懇談会において総代の皆様に報告するとともに、営農組合などを通じて意見交換しました。

(3) 今後の取り組みについて

「JA 兵庫南自己改革プログラム」の取り組みについては、第7次中期経営計画(平成29年度~31年度)や単年度の事業計画および第7次地域営農振興計画の中にも織り込み、実績管理の中で重点的に進捗管理を行ない、着実に実践してまいります。今後、組合員の皆様と共に話し合いながら自己改革を進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

第7次中期経営計画(平成29年~平成31年)

Oメインテーマ

「農業の活性化と豊かな地域社会をめざし、創造的自己改革への挑戦」

○職員行動規節

「感謝・挑戦・自律」(常に感謝の念を持ち、何事にもチャレンジの姿勢を忘れず、自ら考え責任ある行動をします。)

○基本方針

- ①「持続可能な農業の実現」
- ②豊かでくらしやすい地域社会の実現」
- ③協同組合としての役割発揮」

地域の活性化

JA 兵庫南 自己改革プログラム(集約版)

生産コストの低減

- (1) コスト低減に向けた試験研究の実施
- ② 経営分析によるコストの検証
- ③ 生産資材コストの引き下げ
- ④ 生産性の向上

販売力の強化

- ① 需要に見合った作付け計画の作成
- ② 多様な販売先の開拓
- ③ 地域ブランドカの強化
- ④ 加工品の販売促進

生産力の規模拡大

- ① 作付け品目の増加
- ② 作付け面積の拡大
- ③ 生産者の育成

担い手づくり

- ① 営農組合の運営支援
- ② 新規就農者の育成
- ③ 青壮年活動の支援

取組みを通じて

販売品販売高 41.5 億円(平成 31 年度) 野菜重点品目の作付け面積 101ha(平成 31 年度)

(キャベツ・ブロッコリー・スイートコーン・タマネギ・レタス)

を達成します!

組合員組織の活性化と強化

- ① 女性会活動の充実
- ②次世代につなぐ組合員組織づくりの 強化
- ③ 高齢者・こども見守り活動の展開
- ④ 支店・事業所ふれあい活動の積極展開
- ⑤ 利用者懇談会の充実

食農教育活動の充実

- ①ふぁ~みん食農支援金の充実
- ② ちゃぐりんスクールの充実
- ③ キッチンスタジオ料理教室の実 施
- ④ 農業体験イベントの実施
- ⑤ 果樹園の開設

取組みを通じて

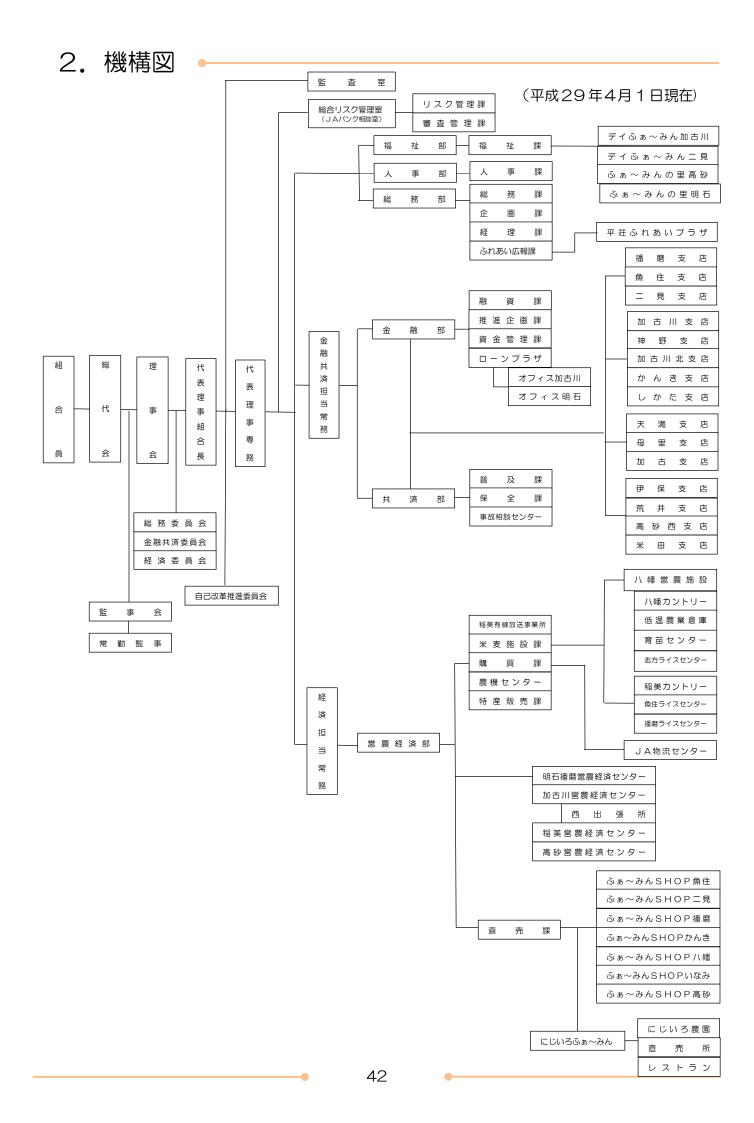
地域の活性化に貢献 します!



1. 沿革・歩み •----

1999 年	4月	兵庫南農業協同組合発足
	_	「しかた支店」オープン
	5月	「魚住ファーマーズ・マーケット」オープン
	7月	臨時総代会、総代研修会
	-	「平荘ファーマーズ」オープン
	9月	「稲美カントリーエレベーター」竣工
	12月	「播磨ファーマーズ」オープン
2000年	1月	「農機センター」竣工
	3月	「JA グリーンかこがわ」改装オープン
	4月	社会福祉法人稲穂会「デイサービスセンターJAはなかご」オー プン
	-	「高砂経済センター」「高砂ファーマーズ」「伊保支店」オープン
	5月	「八幡カントリーエレベーター」竣工
	6月	「志方給油所」竣工
	_	第1回通常総代会
	9月	中島出張所を伊保支店に統合
2001年	2月	インターネットホームページ「e ふぁ〜みん」開設
	3月	「稲美集出荷場・資材倉庫」、「加古川集出荷場・加工施設」竣工
	5月	全国JAバンクシステム「JASTEM」移行
	6月	第2回通常総代会
	9月	「二見支店」オープン、「魚住ライスセンター」竣工
	12月	「ふぁ〜みんSHOP二見」オープン
		「旅行センター」、「不動産情報センター加古川店」移転オープン
2002年	1月	「低温農業倉庫」竣工
	3月	「ケアセンターはりま」オープン
	4月	「北浜出張所」オープン
	6月	「志方集出荷加工施設」竣工
	_	第3回通常総代会
	10月	「ふぁ〜みんSHOP日岡」オープン
	11月	臨時総代会
2003年	6月	「JAやすらぎ会館加古川」オープン
		第4回通常総代会
	11月	第1回加古川和牛枝肉共例会
	12月	「ふぁ〜みんSHOPいなみ」オープン
2004年	4月	4出張所(魚住南・本荘・土山・高砂)を各支店に統合
		(株)JAオートサービス営業開始、加古セルフSS竣工
	5月	「荒井支店」オープン
	6月	第5回通常総代会
	9月	「明石播磨資材店舗」オープン
	10月	加古川支店移転、お客様相談室開設
2005年	1月	臨時総代会
	3月	「稲美資材店舗」リニューアルオープン
	4月	日岡支店を加古川支店に統合
	-	10

	6月	笠の原産学が代合
	-	第6回通常総代会
	7月	「加古川資材店舗」オープン
	12月	「ふぁ〜みんSHOP八幡」オープン
		「JAやすらぎ会館東加古川」オープン
2006年	2月	「JAやすらぎ会館高砂」オープン
	4月	「ローンプラザ加古川」オープン
	_	加古川北支店を新築し、上荘支店・八幡支店を統合
	_	中筋出張所を阿弥陀支店に、北浜出張所を曽根支店に統合
	6月	「ローンプラザ明石」オープン
	_	第7回通常総代会
	9月	「JAオートサービス加古川SS」改装オープン
	10月	「高砂集出荷加工施設」オープン
	12月	「八幡加工施設」オープン
2007年	6月	「デイふぁ〜みん加古川」オープン
	_	第8回通常総代会
	7月	「㈱ふぁーみんサポート東はりま」発足
	9月	「JAオートサービス天満SS」改装オープン
2008年	4月	「高砂西支店」新築オープン(曽根支店・阿弥陀支店統合)
	6月	第9回通常総代会
	7月	「魚住支店」新築オープン
	11月	「ふぁ〜みんSHOPかんき」改修オープン
	12月	「米田支店」改修オープン
2009年	3月	平荘支店を加古川北支店に統合
	_	「㈱ふぁーみんサポート東はりま」移転
	5月	「平荘ふれあいプラザ」オープン
	6月	第 10 回通常総代会
2010年	3月	「加古川支店」改修オープン
	6月	第 11 回通常総代会
2011年	2月	「神野支店」新築オープン
	4月	「母里支店」新築オープン
	6月	第 12 回通常総代会
2012年	6月	第 13 回通常総代会
2013年	4月	「荒井支店」改修オープン
	6月	第 14 回通常総代会
	6月	「デイふぁ〜みん二見」オープン
	8月	「ふぁ〜みんの里高砂」オープン
2014年	6月	第 15 回通常総代会
2015年	3月	「加古支店」オープン
	6月	第 16 回通常総代会
	_	「ふぁ〜みんの里明石」オープン
	11月	「にじいろふぁ〜みん直売所」オープン
	12月	「にじいろレストラン」オープン
2016年	4月	「にじいろ農園」オープン
	6月	第 17 回通常総代会
	8月	加古川支店移転オープン



3. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数
兵庫南全エリア	HINXX
青牡年部会	26
明石・播磨エリア	
魚住地区キャベツ部会	30
魚住地区レタス部会	10
魚住地区ブロッコリー部会	16
魚住地区ブルーベリー部会	5
清水いちご部会	6
ふぁ〜みん SHOP 魚住運営協議会	148
魚住地区スイートコーン部会	16
蔬菜出荷組合	13
ふぁ〜みん SHOP 二見運営協議会	39
_ ふぁ〜みん SHOP 播磨運営協議会 明石播磨ブロックオペレーター部会	41
_ 明白描度ブロックオペレーター記去 営農組合	6 1 組織
加古川エリア	1 NII 1194
	000
_ カントリー利用者部会 カントリーオペレーター部会	663
	12 49
_ 展争組合法人 加合川健于生连組合 平荘町果樹出荷組合	49 5
<u> 半年町未倒山何祖日</u> 志方いちじく部会	
イチゴ生産出荷組合	4
オクラ部会	5
小菊生産部会	10
上荘肉牛生産組合	4
ふぁ〜みん SHOP かんき運営協議会	229
ふぁ〜みん SHOP 八幡運営協議会	179
農事組合法人八幡営農組合	641
農事組合法人志方東営農組合	608
(株ファームかんの) ままね合け しょう 登集	236 92
_農事組合法人みやまえ営農 営農組合	92
稲美エリア	O 1/11/11/194
天満苺生産組合	3
稲美キャベツ部会	43
メロン部会	14
稲美スイートコーン部会	24
稲美町花卉協会	8
稲美ブロッコリー部会	20
いなみ朝市実行委員会	49
土づくり協議会	<u> </u>
_機械化銀行 稲美町ハウス園芸組合	23
_ 他夫町ハウス国芸和ロ 兵庫県ハウストマト研究会稲美支部	
- 兵庫県バラストマト町九五幅美文品 ふぁ〜みん SHOP いなみ運営協議会	408
農事組合法人あぐり六分一	137
農事組合法人蛸草営農組合	137
農事組合法人野寺営農	72
㈱中新田営農組合	65
㈱マザービレッジファーマーズ	27
一般社団法人十七丁営農組合	72
農事組合法人ファーム稲加見谷営農	77
農事組合法人ファーム草谷	20
農事組合法人七軒屋営農	24
_農事組合法人上野谷営農組合 営農組合	44 24 組織
名長組合高砂エリア	<u>∠</u>
777	A
_ 再委託者部会 ふぁ〜みん SHOP 高砂運営協議会	4 100
	9
JA 兵庫南枝豆生産グループ	14
Oハバキ団は北上江ノル ノ	17

4. 組合員数

(単位:名、法人)

	資	格区分	平成 27 年度末	平成28年度加入	平成 28 年度脱退	平成 28 年度末	増	減
Œ		個 人	14,272	630	649	14,253		▲ 19
正組合員	法	農事組合法人	11	2	0	13		2
員	人	その他法人	7	3	0	10		3
		個 人	41,969	2,820	2,084	42,705		736
准組	`+	農業協同組合	0	0	0	0		0
准組合員	法 人	農事組合法人	0	0	0	0		Ο
		その他団体	99	2	3	98		▲ 1
		合 計	56,358	3,457	2,736	57,079		721

5. 役員一覧・職員数

役員 (平成 29 年 3 月 3 1 日現在)

									(1/24/20	10/30	
役職	戰名	氏	名	役職	名	氏	名	役取	00000000000000000000000000000000000000	氏	名
代表理事	F組合長	大竹	雅彦	理	事	花房	光明	理	事	藤井	陽一
代表理	事専務	中村	良祐	理	事	都倉	正	理	事	松本	稔
常務	理事	高谷	充治	理	事	野村	和秋	理	事	橋本も	さつ子
常務	理事	木下	直樹	理	事	大西	隆弘	理	事	三村	早苗
理	事	増田	譲	理	事	上田	盛由	代 表	監 事	前川	孝之
理	事	長尾	勉	理	事	二杉	博隆	常勤	監 事	星野	健吾
理	事	木戸	賀文	理	事	大西	由二	監	事	渡辺	一也
理	事	岡本	章男	理	事	井上	貞夫	監	事	吉田	幸男
理	事	田中	清司	理	事	小山	和彦	監	事	南	達男
理	事	菅野	忠信	理	事	林谷	親雄	員 外	監 事	中村	治
理	事	大谷裕	学一郎	理	事	大濱	正則				
理	事	木下	秀夫	理	事	柴田	晃				

職員数 (単位:名)

	平成 27 年度	+ 22 +50	演 //	平成 28 年度			
区 分	期末		垣 加	減少	期末	男	女
正職員	450	19	20	449	278	171	
福祉正職員	27	10	3	34	10	24	
臨時•嘱託	224	49	34	239	55	184	
パート	159	12	33	138	2	136	
合 計	860	90	90	860	345	515	

期末職員数には期末退職者は含みません。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する項目はありません。

名 称	所 在 地	電話番号	備考
本店	加古川市加古川町寺家町45	079-424-8001	
デイふぁ〜みん加古川	加古川市西神吉町大国554-1	079-433-3550	
デイふぁ~みん二見	明石市二見町東二見210-4	078-941-0700	
ふぁ~みんの里高砂	高砂市阿弥陀町北池102	079-447-0510	
ふぁ〜みんの里明石	明石市二見町東二見251-1	078-942-0555	
平荘ふれあいプラザ	加古川市平荘町神木44	079-428-0450	
ローンプラザ オフィス加古川	加古川市加古川町北在家2695	079-451-1200	
ローンプラザ オフィス明石	明石市二見町西二見2075-2	078-941-9555	
事故相談センター	加古郡稲美町国岡519	079-496-5789	
JAビル特別出張所	加古川市加古川町寺家町45		ATM
営農総合支援センター(経済本店)	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5780	
魚住支店	明石市魚住町清水143	078-947-2323	ATM2台
魚住南特別出張所	明石市魚住町西岡1311-1 (銀ビル駐車場内)		ATM
二見支店	明石市二見町東二見210-1	078-942-1924	ATM2台
播磨支店	加古郡播磨町南野添3-6-6	079-435-1591	ATM2台
本莊特別出張所	加古郡播磨町本荘2丁目5-26		ATM
土山特別出張所	加古郡播磨町野添1600-1		ATM
加古川支店	加古川市加古川町篠原町300 リトハ加古川	079-422-3401	ATM2台
加古川市役所特別出張所	加古川市加古川町北在家2000		ATM
加古川南部特別出張所	加古川市加古川町稲屋4-4		ATM
日岡特別出張所	加古川市加古川町中津548-1		ATM
神野支店	加古川市神野町神野688-4	079-438-0511	ATM
フーディーズ神野特別出張所	加古川市新神野5丁目8-6		ATM
かんき支店	加古川市東神吉町神吉1012-1	079-434-2200	ATM2台
加古川北支店	加古川市上荘町都染667	079-428-2153	ATM
平荘特別出張所	加古川市平荘町神木44		ATM
ふぁ~みん SHOP 八幡特別出張所	加古川市八幡町船町20		ATM
しかた支店	加古川市志方町志方町1525-1	079-452-0072	ATM
志方東特別出張所	加古川市志方町細工所118-2		ATM
志方西特別出張所	加古川市志方町原610-3		ATM
天満支店	加古郡稲美町国岡3丁目24-1	079-492-0048	ATM2台
稲美町役場特別出張所	加古郡稲美町国岡1丁目1		ATM
フーディーズいなみ特別出張所	加古郡稲美町国岡3丁目24-5		ATM
にじいろふぁ~みん特別出張所	加古郡稲美町六分-1179-224		ATM
母里支店	加古郡稲美町野寺85-1	079-495-0020	ATM
加古支店	加古郡稲美町加古4767	079-492-1121	ATM
伊保支店	高砂市伊保1丁目4-1	079-447-0824	ATM2台
中島特別出張所	高砂市緑丘1丁目8-48		ATM
荒井支店	高砂市荒井町小松原3丁目16-12	079-443-3355	ATM
高砂特別出張所	高砂市高砂町浜田町2丁目313-3		ATM

名 称	所 在 地	電話番号	備考
高砂西支店	高砂市中筋4丁目4-15	079-448-0001	ATM2台
曽根特別出張所	高砂市曽根町2243-1		ATM
北浜特別出張所	高砂市北浜町北脇44-1		ATM
阿弥陀特別出張所	高砂市阿弥陀町阿弥陀1141-1		ATM
中筋特別出張所	高砂市中筋2丁目935		ATM
米田支店	高砂市米田町米田3	079-432-3728	ATM
宝殿特別出張所	加古川市米田町平津441-6		ATM
明石播磨営農経済センター	明石市魚住町西岡500-12	078-948-5380	
加古川営農経済センター	加古川市八幡町船町16	079-438-3930	
加古川営農経済センター西出張所	加古川市志方町志方町1525-1	079-452-2012	
志方集出荷加工場	加古川市志方町横大路513-1		
稲美営農経済センター (ふぁ〜みんグリーン)	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5135	
高砂営農経済センター	高砂市松陽2丁目72-1	079-447-0881	
高砂集出荷場・加工施設	高砂市松陽2丁目72-1	079-447-0881	
JA 物流センター	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5880	0120-806-373
農機センター	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5530	
八幡カントリーエレベーター	加古川市八幡町下村1299	079-438-5061	
稲美カントリーエレベーター	加古郡稲美町北山1243-1	079-496-5210	
魚住ライスセンター	明石市魚住町金ヶ崎780-1		
播磨ライスセンター	加古川市平岡町中野487		
志方ライスセンター	加古川市志方町高畑961-24	079-452-4672	
低温農業倉庫	加古川市八幡町船町22	079-438-2223	
育苗センター	加古川市八幡町船町22	079-438-5061	
ふぁ〜みん SHOP 魚住	明石市魚住町錦が丘4丁目11-5	078-947-1515	
ふぁ〜みん SHOP 二見	明石市二見町東二見210-1	078-942-1927	
ふぁ〜みん SHOP 播磨	加古郡播磨町南野添3-6-6	079-437-3835	
ふぁ〜みん SHOP 八幡	加古川市八幡町船町20	079-438-9595	
ふぁ〜みん SHOP かんき	加古川市東神吉町神吉1012-1	079-434-2201	
ふぁ〜みん SHOP いなみ	加古郡稲美町国岡3丁目21-3	079-497-0222	
ふぁ〜みん SHOP 高砂	高砂市伊保1丁目4-1	079-447-8877	
にじいろふぁ~みん	加古郡稲美町六分-1179-224	079-495-7716	
にじいろレストラン	加古郡稲美町六分-1179-224	079-495-7720	
直売課	加古郡稲美町六分-1179-224	079-495-5330	
にじいろ農園	加古郡稲美町岡605-3	079-495-7002	
稲美有線放送事業所	加古郡稲美町国岡1丁目180	079-492-2188	



I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:百万円) 科 平成28年度 (平成29年3月31日) 平成27年度 (平成28年3月31日) (資産の部) 1 信用事業資産 557,434 532,908 (1) 現金 2,061 1,817 (2) 預金 401,225 419,281 系統預金 419,207 401,037 系統外預金 73 188 (3) 有価証券 14,921 16,194 国債 2,348 2,394 地方債 7,898 8,849 政府保証債 1,179 1,195 3,494 3,755 特殊法人債 111,545 (4) 貸出金 118,926 (5) その他の信用事業資産 3,117 3,029 未収収益 178 213 その他の資産 2,939 2,815 (6) 貸倒引当金 **▲**874 **▲**904 342 2 共済事業資産 299 (1) 共済貸付金 313 283 (2) 共済未収利息 3 3 (3) その他の共済事業資産 26 13 (4) 貸倒引当金 **1 1** 3 経済事業資産 1,779 1,602 (1) 経済事業未収金 365 366 (2) 経済受託債権 688 630 (3) 棚卸資産 157 164 購買品 142 150 その他の棚卸資産 13 14 (4) その他の経済事業資産 589 458 (5) 貸倒引当金 ▲22 **▲**17 4 雑資産 482 391 (1) 雑資産 391 483 (2) 貸出引当金 \blacktriangle O \blacktriangle O 5 固定資産 7,922 7,899 (1) 有形固定資産 7,791 7,761 7,786 建物 8,080 機械装置 1,521 1,512 2,925 土地 2,855 建設仮勘定 43 3,475 その他の有形固定資産 3,472 **▲**7,913 減価償却累計額 ▲8,208 (2) 無形固定資産 138 131 6 外部出資 19,170 18,056 (1) 外部出資 19,174 18,068 系統出資 17,531 16,489 系統外出資 665 602 977 子会社等出資 977 (2) 外部出資等損失引当金 **4 ▲**11 7 繰延税金資産 資産の部合計 587,040 561,249

科目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	555,011	529,689
(1) 貯金	550,973	526,315
(2) 借入金	78	97
(3) その他の信用事業負債	3,959	3,276
未払費用	812	1,151
その他の負債	3,147	2,125
2 共済事業負債	2,912	2,955
(1) 共済借入金	310	281
(2) 共済資金	1,821	1,891
(3) 共済未払利息	3	3
(4) 未経過共済付加収入	741	738
(5) その他の共済事業負債	36	40
3 経済事業負債	1,366	1,203
(1) 経済事業未払金	216	264
(2) 経済受託債務	433	399
(3) その他の経済事業負債	716	539
4 設備借入金	78	103
5 雑負債	547	493
(1) 未払法人税等	120	92
(2) 資産除去債務	1	1
(3) その他の負債	426	400
6 諸引当金	795	750
(1) 賞与引当金	326	319
(2) 退職給付引当金	408	379
(3) 役員退職慰労引当金	61	51
(4) 店舗建替損失引当金	-	-
7 繰延税金負債	172	169
負債の部合計	560,884	535,366
(純資産の部)		
1 組合員資本	25,539	25,068
(1) 出資金	3,762	3,793
(2) 利益剰余金	21,793	21,290
利益準備金	5,974	5,774
その他利益剰余金	15,819	15,515
(うち当期未処分剰余金)	(1,074)	(1,219)
(うち当期剰余金)	(647)	(831)
(3) 処分未済持分	▲ 16	▲ 15
2 評価・換算差額等	616	814
(1) その他有価証券評価差額金	616	814
純 資 産 の 部 合 計	26,155	25,883
負債及び純資産の部合計	587,040	561,249

2. 損益計算書

平成 27 年度: 平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで 平成 28 年度: 平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(単位:百万円)

科目	平成28年度	平成27年度
1 事業総利益	6,234	6,150
(1) 信用事業収益	5,196	5,230
資金運用収益	4,889	4,928
(うち預金利息)	(2,410)	(2,354)
(うち有価証券利息)	(186)	(200)
(うち貸出金利息)	(1,462)	(1,560)
(うちその他受入利息)	(829)	(813)
役務取引等収益	94	92
その他事業直接収益	50	50
その他経常収益	161	157
(2)信用事業費用	1,872	1,826
資金調達費用	1,022	1,063
(うち貯金利息)	(973)	(1,019)
(うち給付補填備金繰入)	(32)	(32)
(うち借入金利息)	(1)	(1)
(うちその他支払利息)	(16)	(10)
役務取引等費用	19	17
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	830	744
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲30)	(▲72)
信用事業総利益	3,323	3,404
(3) 共済事業収益	1,861	1,851
共済付加収入	1,701	1,704
共済貸付金利息	7	7
その他の収益	152	140
(4) 共済事業費用	114	116
共済借入金利息	7	7
共済推進費	59	47
共済保全費	42	55
その他の費用	5	6
(うち貸倒引当金繰入額)	(O)	(O)
共済事業総利益	1,746	1,735
(5) 購買事業収益	1,564	1,614
購買品供給高	1,512	1,566
(購買手数料)	(218)	(223)
修理サービス料	31	31
その他の収益	20	17
(6) 購買事業費用	1,364	1,400
購買品供給原価	1,293	1,343
購買品供給費	44	44
修理サービス費	3	2
その他の費用	23	10
(うち貸倒引当金繰入額)	(3)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲9)
購買事業総利益	199	214
(7) 販売事業収益	620	567
販売品販売高	239	203
	352	
		333
その他の収益	28	30
(8) 販売事業費用	270	238
販売品販売原価	197	162
販売費	42	43
その他の費用	31	32
(うち貸倒引当金繰入額)	(O)	(O)
販売事業総利益	350	329
(9) 保管事業収益	9	10
(10) 保管事業費用	0	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(O)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲ O)
保管事業総利益	9	10

科目	平成28年度	平成27年度
(11) 加工事業収益	124	61
(12) 加工事業費用	72	36
加工事業総利益	51	25
(13) 利用事業収益	341	368
(14) 利用事業費用	189	193
(うち貸倒引当金繰入額)	(O)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲O)
利用事業総利益	151	174
(15) 農業経営事業収益	0	(-)
(16) 農業経営事業費用	0	(-)
農業経営事業総利益	0	(-)
(17) 有線放送事業収益	40	42
(18) 有線放送事業費用	5	5
(うち貸倒引当金繰入額)	(O)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(O)
有線放送事業総利益	35	37
(19) 福祉・介護事業収益	567	399
(20) 福祉・介護事業費用	113	85
(うち貸倒引当金繰入額)	(O)	(O)
福祉・介護事業総利益	454	314
(21) 指導事業収入	20	18
(22) 指導事業支出	109	112
指導事業収支差額	≜ 89	1 12
2 事業管理費	5,720	5,584
	4,198	
(1) 人件費	<u>'</u>	4,033
(2) 業務費	224	231
(3) 諸税負担金	252	249
(4) 施設費	1,030	1,058
(5) その他事業管理費	14	11
事業利益	514	566
3 事業外収益	452	439
(1) 受取雑利息	8	8
(2) 受取出資配当金	299	290
(3) 賃貸料	122	123
(4) 貸倒引当金戻入益	0	-
(5) 外部出資等損失引当金戻入益	7	2
(6) 償却債権取立益	-	0
(7) 雑収入	14	14
4 事業外費用	53	43
(1) 支払雑利息	9	10
(2) 寄付金	3	3
(3) 貸倒引当金繰入額	-	0
(4) 雑損失	40	29
経常利益	912	961
5 特別利益	104	172
(1) 一般補助金	104	164
(2) 店舗建替損失引当金戻入益	-	7
6 特別損失	108	189
(1) 固定資産処分損	85	72
(2) 固定資産圧縮損	19	102
(3) 減損損失	0	14
(4) 店舗建替損失引当金繰入	-	-
(5) 割増退職金	4	-
税引前当期利益	907	944
法人税、住民税及び事業税	180	137
法人税等調整額	79	▲ 24
法人税等合計	260	113
当期剰余金	647	831
当期首繰越剰余金	427	387
当期未処分剰余金	1,074	1,219

3. 注記表

平成28年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 - ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法により評価しています。
 - ②その他有価証券
 - 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に より算定)により評価しています。

・時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。 なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整 と認められる部分については償却原価法による取得価 額の修正を行っています。

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品は売価還元法に基づく原価法により評価しています。
 - ② その他の棚卸資産のうち、繰越販売品については売価還元法に基づく原価法、その他については最終仕入原価法により評価しています。

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
 - ①建 物 (建物附属設備を除く)
 - ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。
 - イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得 したもの

旧定額法を採用しています。

- ウ. 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しています。
- ②建物附属設備、構築物
 - ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。
 - イ. 平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得 したもの

定率法を採用しています。

- ウ. 平成28年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しています。
- ③建物(建物附属設備を除く)、建物附属設備、構築物 以 か
 - ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。
 - イ. 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては、当組合における利用 可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定 事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、 次の通り計上しています。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期

平成 27 年度注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法

(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価 方法

「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年 1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により 算定)により評価しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。 なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認 められる部分については償却原価法による取得価額の修 正を行っています。

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 購買品は売価還元法に基づく原価法により評価しています。
- ② その他の棚卸資産のうち、繰越販売品については売価還元法 に基づく原価法、その他については、最終仕入原価法により 評価しています。

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
 - ① 建物(建物附属設備を除く)

ア: 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。

イ: 平成10年4月 1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法を採用しています。

- ウ: 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しています。
- ② 建物 (建物附属設備を除く) 以外
 - ア: 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。
 - イ:平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しています。
- なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっています。また、取得価額10 万円以上20万円未満の小額減価償却資産については、 法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行ってい ます。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務 要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計 上しております。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9に

は租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限 度額の金額に基づき計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している 債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にあ る債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額 から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と 認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は資産査定規程及び資産査定事務要領に 基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、そ の査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給 見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期 までの期間に帰属させる方法については、期間定額基 準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時に おける職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10 年)による定率法により計算した額を、発生の翌事業 年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規 程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っ ています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」 に計上し、5年間で均等償却しています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「O」で表示しています。 また、金額の全くないものは「一」で表示しています。

Ⅱ 会計方針の変更に関する注記

1. 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価 償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ3百万円増加しています。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

より算定した税法繰入限度額の金額に基づき計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る

可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権 については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当 てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実 質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能 見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、そ の残額を引き当てています。

すべての債権は資産査定基規程及び資産査定事務要領に基 づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立し た内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基 づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額 のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務 及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認め られる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ、数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資 形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法に より、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法によ り、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に 計上し、5年間で均等償却しています。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「O」で表示しています。

Ⅱ 表示方法の変更に関する注記

販売品販売高及び販売品販売原価の表示方法

平成 26 年度までふぁ〜みん SHOP における SHOP 出荷者分について、買取販売として損益計算書の販売品販売高・販売原価に含めて表示していましたが、平成 27 年度から実態に合わせ、受託販売として販売品販売高・販売原価に含めず、販売手数料のみ表示しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資 産項目別の圧縮記帳額】

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

単位:百万円)

			(+B · D)))
項	目	金	額
建物			775
構築物			486
機械装置			494
器具備品			4
無形固定資	資産		2
合	計		1, 762

(注) 平成 11 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

2. 為替決済等の代用として定期預金 9,000 百万円を差し入れています。

福祉事業に係る債務保証として定期預金 150 百万円を差し入れています。

【子会社等に対する金銭債権・債務の総額】

3. 子会社等に対する金銭債権の総額 1,727 百万円 子会社等に対する金銭債務の総額 516 百万円

【貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳】

4. 破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和 債権の額は、次のとおりです。

(単位:百万円)

項目	金額
破綻先債権	6
延滞債権	748
3 か月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	-
合 計	754

(注)1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、1. に掲げるもの及び 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息 の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3.3 カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金(1.及び2.に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放 棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金 (1.2.及び3.に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額で ま

Ⅳ 損益計算書に係る注記

【子会社等との取引高】

1. 子会社等との取引による収益総額	67 百万円
うち事業取引高	37 百万円
うち事業取引以外の取引高	29 百万円
2. 子会社等との取引による費用総額	158 百万円
うち事業取引高	11 百万円
うち事業取引以外の取引高	146 百万円

【減損損失】

3. 減損損失に関する注記

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産 項目別の圧縮記帳額】

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位:百万円)

項	目	金	額
建物			768
構築物			484
機械装置			491
器具備品			4
無形固定資	産	_	2
合	計		1, 750

(注) 平成 11 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額 の累計を計上しています。

【担保に供した資産等】

2. 為替決済等の代用として定期預金9,000百万円を差し入れています。

福祉事業に係る債権保全措置として定期貯金 150 百万円を差し入れています。

【子会社等に対する金銭債権・債務の総額】

3. 子会社等に対する金銭債権の総額 1,504 百万円 子会社等に対する金銭債務の総額 579 百万円 【役員に対する金銭債権・債務の総額】

4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額 52 百万円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -百万円 (貯金取引は除いています。)

【貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳】

5. 破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和

賃惟の領は次のとおりです。		(単位:日万円
項目	金	額
破綻先債権		55
延滞債権		907
3か月以上延滞債権		-
貸出条件緩和債権		-
合 計		963

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、1. に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3.3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延 している貸出金(1.及び2.に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1.2.及び3.に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅳ 損益計算書に係る注記

【子会社等との取引高】

F 1 72 12 (1 C 47 (1 C) 1 C 47 (
1. 子会社等との取引による収益総額	64 百万円
うち事業取引高	31 百万円
うち事業取引以外の取引高	32 百万円
2. 子会社等との取引による費用総額	170 百万円
うち事業取引高	168 百万円
うち事業取引以外の取引高	1 百万円

【減損損失】

- 3. 減損損失に関する注記
- (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

原則として各支店は地区別に区分して、グルーピングを実施し、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については個々の固定資産単位でグルーピングをしています。また、本店・経済及び福祉施設は全管内の組合員利用者を対象とした施設と考え共用資産としています。

(2) 当該資産と減損損失の内訳

(単位:千円)

減損対象 資産	所在地	資産区分	減損損失 計上額
固定資産 (遊休資産)	加古郡稲美町蛸草 45-1 他	土地	151

(3) 減損損失に至った経緯

地価の下落に伴い減損損失を認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を 0.7 で除した金額としています。

Ⅴ 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員 や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫 県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地 方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の 組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、 契約不履行によってもたらされる信用リスクがありま す。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、 純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これ らは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価 格の変動リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理部を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。を審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにあり償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、貸資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済 見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づ 原則として各支店は地区別に区分して、グルーピングを 実施し、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については個々の固定資産単位でグルーピングをしています。 また、本店・経済及び福祉施設は全管内の組合員利用者を 対象とした施設と考え共用資産としています。

(2) 当該資産と減損損失の内訳

(単位:百万円)

減損対象 資産	所在地	資産区分	減損損失 計上額
①固定資産 (遊休資産)	加古川市志方町横大路 512 他	建物	6
②固定資産 (遊休資産)	加古川市志方町横大路 512 他	構築物	2
③固定資産 (遊休資産)	加古川市志方町横大路 512 他	土地	5
④固定資産 (遊休資産)	加古郡稲美町蛸草 45-1 他	土地	0

(3) 減損損失に至った経緯

上記①、②、③の資産については、賃貸物件の見込みがなくなり収益性が著しく低下したため、減損損失を確認しました。また上記④の資産については、地価の下落に伴い減損損失を確認しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

上記、固定資産の回収可能価額については、正味売却価格を採用しており、その価格については、固定資産税評価額を0.7で除した金額としています。

Ⅴ 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や 地域内の事業者等へ貸付を行い、また余裕金を兵庫県信用 農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組 合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契 約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、 純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これら は発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の 変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理部を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。この連携を図りながら、与信審査を行っています。にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、で理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済 見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運 き、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、 期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経 済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって の定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、 当期末現在、指標となる金利が 0.40%上昇したものと想 定した場合には、経済価値が 183 百万円増加するものと 把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に かかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:百万円)

項目	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預金	419, 281	419, 204	▲ 77
有価証券			
その他有価証券	14, 921	14, 921	_
貸出金 (※1)	118, 955		
貸倒引当金(※2)	▲874		
貸倒引当金控除後	118, 080	120, 534	2, 453
資産計	552, 283	554, 660	2, 376
貯 金	550, 973	551, 519	545
負債計	550, 973	551, 519	545

- (※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生 貸付金28百万円を含めています。
- (※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。また、貸倒引当金には未収利息に対する貸倒引当金を含めています。
 - (2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

(元) (1) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な 執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク 量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング 目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク 変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、 預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類して いる債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、 期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経 済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての 定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、 当期末現在、指標となる金利が 0.05%上昇したものと想 定した場合には、経済価値が7百万円増加するものと把握 しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済的価値変動額の計算において、分割実行案件 にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市 場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合 理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含 まれています。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場 合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位:百万円)

			H : H / 31 3/
項目	貸借対照表 計上額	時 価	差額
預金	401, 225	401, 251	25
有価証券			
その他有価証券	16, 194	16, 194	_
貸出金 (※1)	111, 579		
貸倒引当金(※2)	▲ 904		
貸倒引当金控除後	110, 674	114, 428	3, 753
資産計	528, 095	531, 874	3, 779
貯 金	526, 315	527, 262	946
負債計	526, 315	527, 262	946

- (※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生 貸付金33百万円を含めています。
- (※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。また、貸倒引当金には未収利息に対する貸出引当金を含めています。
- (2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、 帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金 額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Liboァ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(※1、2)

19, 170 百万円

- (※1)外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 外部出資に対応する外部出資等損失引当金4百万円を 控除して表示しています。
- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

種類	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	419, 281	-	-	-	_	_
有価 証券	300	300	3, 674	3, 600	1, 100	5, 100
その他有価 証券のうち 満期がある もの	300	300	3, 674	3, 600	1, 100	5, 100
貸出金 (※1、2、3)	7, 157	6, 107	5, 781	5, 617	5, 292	88, 323
合 計	426, 738	6, 407	9, 455	9, 217	6, 392	93, 423

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越800百万円については「1年以内」 に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンにつ いては「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3カ月以上の延滞が生じている延滞債権・ 期限の利益を喪失した債権等589百万円は償還の予定が見 込まれないため、含めていません。
- (※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件56百万円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

					(+ + + + +	1/2/1/
種類	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年 超
貯金 (※)	483, 164	29, 842	32, 313	4, 075	963	614

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によって います。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市 場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大 きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して いることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未 実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレート である円Libor・スワップレートで割り引いた額 に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額 の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わ る金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に 代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については決算日に要求された場合の支 払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定 期性貯金については期間に基づく区分ごとに、将来の キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円L ibor・スワップレートで割り引いた現在価値を時 価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(※1,2)

18,056 百万円

- (※1) 外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 外部出資に対応する外部出資等損失引当金 11 百万円を控除して表示しています。
- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

種類	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	401, 225	-	-	-	_	-
有価証券	_	300	300	3, 674	3, 600	7, 200
その他有価 証券のうち 満期がある もの	-	300	300	3, 674	3, 600	7, 200
貸出金 (※1、2、3)	7, 212	5, 722	5, 641	5, 302	5, 147	81, 728
合 計	408, 438	6, 022	5, 941	8, 976	8, 747	88, 928

- (※1)貸出金のうち、当座貸越875百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (※2)貸出金のうち、3か月以上の延滞が生じている延滞債権・ 期限の利益を喪失した債権等 730 百万円は償還の予定が 見込まれないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行 案件60百万円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

					, i i	. П.
種類	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (※)	436, 295	54, 448	29, 203	2, 090	3, 749	529

(※)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
- ①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

種類		取得原価又は償 却原価	貸借対照表計 上額	評価差額 (※)
貸借対照表計	国債	2, 196	2, 348	152
上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも	地方債	7, 473	7, 898	425
	政府保証債	1, 097	1, 179	81
Ø	特殊法人債	3, 299	3, 494	194
合 計		14, 066	14, 921	854

- (※) 上記評価差額から繰延税金負債 238 百万円を差引いた額 616 百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
 - (2) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

			(+ L · L)
種 類	売却額	売却益	売却損
債 券	999	50	-
合 計	999	50	-

Ⅵ 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、全 国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金 制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	(+ u · u /)
項目	金額
① 期首における退職給付債務	3, 354
② 勤務費用	159
③ 利息費用	14
④ 数理計算上の差異の発生額	50
⑤ 退職給付の支払額	▲87
⑥ 期末における退職給付債務 (① +②+③+④+⑤)	3, 491

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

項目	金額
①期首における年金資産	2, 809
②期待運用収益	56
③ 数理計算上の差異の発生額	14
④ 年金資産への支払額	123
⑤ 退職給付の支払額	▲87
⑥ 期末における年金資産 (① +②+③+④+⑤)	2, 915

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:百万円)

項目	金額
① 退職給付債務	3, 491
② 年金資産	▲ 2, 915
③ 未積立退職給付債務(①+②)	576
④ 未認識過去勤務費用	3
⑤ 未認識数理計算上の差異	▲170
⑥ 貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	408
退職給付引当金	408

VI 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
 - ①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額 (※)
	国債	2, 195	2, 394	198
貸借対照表計上額 が取得原価又は償	地方債	8, 272	8, 849	577
却原価を超えるも の	政府保証債	1, 097	1, 195	97
	特殊法人債	3, 499	3, 755	255
合計		15, 065	16, 194	1, 129

- ※上記評価差額から繰延税金負債314百万円を差引いた額814百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
- (2) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益	売却損
債券	1, 001	50	_
合計	1, 001	50	_

Ⅲ 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、全国 共済農業協同組合連合会、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信 託銀行株式会社との契約による確定給付型年金制度を採用し ています。

(3) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	(+B. D))))
項目	金 額
①期首における退職給付債務	3, 301
②勤務費用	152
③利息費用	14
④数理計算上の差異の発生額	25
⑤退職給付の支払額	▲138
⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3, 354

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

	(単位:白万円)
項目	金額
①期首における年金資産	2, 825
② 期待運用収益	56
③ 数理計算上の差異の発生額	▲ 56
④ 確定給付型年金制度の処出金	122
⑤ 退職給付の支払額	▲138
⑥ 期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	2, 809

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上され た退職給付引当金の調整表

(単位:百万円)

	(単位:日万円)
項目	金額
① 退職給付債務	3, 354
② 確定給付型年金制度の積立金	▲ 2, 809
③ 未積立退職給付債務(①+②)	544
④ 未認識過去勤務費用	4
⑤未認識数理計算上の差異	▲168
⑥ 貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	379
退職給付引当金	379

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

	(+ B · D/) 1
項目	金額
① 勤務費用	159
② 利息費用	14
③ 期待運用収益	▲ 56
④ 数理計算上の差異の費用処理額	34
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲1
合計 (①+②+③+④+⑤)	151

(※) 上記のほか、特別損失から支払った割増退職金 4 百万円があります。

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりで す。

確定給付型年金制度

(単位:百万円)

項目	金額
①一般勘定	1, 399
② 債 券	964
③株式	525
④ その他	25
合計(①+②+③+④)	2, 915

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予 想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産か らの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
① 割引率	0. 44%
② 長期期待運用収益率	2. 00%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10 年
④ 過去勤務費用の処理年数	10 年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林 漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職 員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農 林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に 充てるため拠出した特例業務負担金47百万円を含めて計上して います。

なお、同組合より示された平成 29 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 653 百万円となっています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)

項目	金 額
① 勤務費用	152
② 利息費用	14
③ 期待運用収益	▲ 56
④ 数理計算上の差異の費用処理額	22
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲ 1
合計 (①+②+③+④+⑤)	131

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。

確定給付型年金制度

(単位: 百万円)

	(十四, 日7) 1/
項目	金額
① 一般勘定	1, 361
②債券	894
③ 株 式	508
④ その他	45
合計(①+②+③+④)	2, 809

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想 される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの 現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
① 割引率	0. 44%
② 長期期待運用収益率	2. 00%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10 年
④ 過去勤務費用の処理年数	10 年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は664百万円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位: 百万円)

		(単位・日クド
	主な内訳	当期末
	貸倒引当金超過額	138
	賞与引当金	90
	退職給付引当金	113
	貸付未収利息未計上額	33
	役員退職慰労引当金	17
	減損損失	21
	固定資産評価損	15
	未払費用(社会保険料事業主負担分)	13
繰	期日指定定期貯金未払利息	0
繰延税金資産	外部出資等損失引当金	1
金資	子会社株式	11
產	固定資産譲渡損	7
	期末賞与	29
	未払費用	10
	未払事業税	13
	資産除去債務	0
	その他	9
	小 計	529
	評価性引当額	▲232
	合 計	296
, ,,,	固定資産圧縮積立金	156
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	238
	現物出資による譲渡益繰延額	73
負债	その他	0
頂	合 計	468
	繰延税金負債の純額	172

(2) 法定実効税率

(単位:%)

		(単位:%)
	項 目	当期末
法定	実行税率	27. 88
	交際費等永久に損金にされない項目	1. 31
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲ 4. 27
調	事業分量配当金	▲ 2. 20
整	住民税等均等割	1.00
	評価性引当額の増減	8. 76
その他		▲3.84
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28. 65

Ⅷ 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位:百万円)

		(単位:百万円)		
主な内訳		当期末		
	貸倒引当金超過額	154		
	賞与引当金	88		
	退職給付引当金	105		
	貸付未収利息未計上額	34		
	役員退職慰労引当金	14		
	減損損失	22		
	固定資産評価損	15		
	未払費用(社会保険料事業主負担分)	12		
繰	期日指定定期貯金未払利息	0		
繰延税金資産	外部出資等損失引当金	3		
金沓	子会社株式	11		
産	固定資産譲渡損	7		
	期末賞与	29		
	未払費用	10		
	未払事業税	13		
	資産除去債務	0		
	その他	9		
	小 計	534		
	評価性引当額	▲153		
	合 計	381		
4 2	固定資産圧縮積立金	162		
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	314		
	現物出資による譲渡益繰延額	73		
負債	その他	0		
頂	合 計	550		
繰延税金負債の純額 16				
	t 中中 仁 平 志			

(2) 法定実行税率

(単位:%)

		(TH: 707
	項 目	当期末
法定	実行税率	27. 88
	交際費等永久に損金にされない項目	1. 10
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.94
調	事業分量配当金	▲ 2. 04
整	住民税等均等割	0. 96
뇬	評価性引当額の増減	▲ 1. 97
その他		▲ 10.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率		11. 99

4. 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科目	平成28年度	平成27年度
1 当期未処分剰余金	1,074	1,219
2 任意積立金取崩額	14	15
≣†	1,089	1,234
3 剰余金処分額	658	807
(1) 利益準備金	150	200
(2) 任意積立金	363	463
(うち信用事業基盤強化積立金)	(100)	(200)
(うち施設整備積立金)	(100)	(100)
(うち災害等対策積立金)	(1O)	(10)
(うち農業支援積立金)	(20)	(20)
(うち経営基盤強化積立金)	(113)	(113)
(うち合併記念事業積立金)	(20)	(20)
(3) 出資配当金	74	75
(4) 事業分量配当金	71	69
4 次期繰越剰余金	430	427

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合 平成 28 年度 2.0% 平成 27 年度 2.0%

- 2. 事業分量配当(利用高配当)の基準は、次のとおりです。
 - ① 貯金年間平均残高 10万円につき 15円
 - ② 貸出金実収利息 10万円につき 100円
 - ③ 長期共済保有高 100万円につき 20円
 - ④ 出荷米 1 袋(30 kg) につき 50 円
 - ⑤ 青果 (FS・市場) 出荷額 1 万円につき 50 円
 - ⑥ 購買品供給高(未収供給高)1万円につき 50円
 - (注) 平成 28 年 3 月末日時点の実績に対する配当です。ただし、③「長期共済保有高」については、平成 28 年 2 月末日時点に対する配当です。
- 3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越金 50 百万円が含まれています。

平成 28 年度 50 百万円 平成 27 年度 50 百万円

4. 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準等は次のとおりです。

種 類	信用事業基盤強化積立金	施設整備積立金	固定資産圧縮積立金	災害等対策積立金
積立目的	この積立金は、信用事業強化に必要な資金を積み立てるものとする。	この積立金は、固定資産投資計画に基づき、施設の修理・取得にあたりその必要資金を積み立てるものとする。	この積立金は、租税特別措置法の規定に基づく買い換え 資産の圧縮額を積み立てるも のとする。	JA及び組合員に大きな影響を及ぼす地震、台風・集中豪雨等の自然災害に備えることを目的とし、必要な資金を積み立てるものとする。
積立目標額	期末貯金総額の1,000分の5 以上を目標として積み立てる ものとする。毎事業年度の積 立額については、前記範囲内 において、当期剰余金額を参 酌の上、計画性のある当期積 立金額を総代会の承認を得て 積み立てるものとする。	減価償却資産の期末取得額の100分の15を目標とし事積み立てるものとする。毎年業年度の積立額については期剰余金額を参酌の上、計画償却を積立額(減価償却有産の期末取得額の100分の1相資)を総代会の承認を得な立てるものとする。	圧縮額を積み立てるものとする。ただし、繰延税金負債 控除後の金額とする。	期末貯金総額の1,000分の 1以上を目標として積み立て るものとする。毎事業年度の 積立額については、前記範囲 内において、当期剰余金額を 参酌の上、計画性のある当期 積立金額を総代会の承認を得 て積み立てるものとする。
取崩基準	信用事業の基盤に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額等の50%相当額を取り崩すことができる。	当該施設の取得日の属する 決算期に当該年度の費用相当 分を参酌の上、計画的に取り 崩すものとする。	減価償却資産の法定耐用年数、除却等により、所要額を取り崩すものとする。	政令により激甚災害の指定 を受けるなど重大な事態が発 生した場合に、JA及び地域 の復興のために支出した経費 相当額を取り崩すものとす る。
当期末残高	3, 270	1, 603	419	60
今回積立額	100	100	0	10
今回取崩額	0	0	14	0
積立累計額	3, 370	1, 703	405	70

種 類	農業支援積立金	経営基盤強化積立金	合併記念事業積立金
積立目的	農産物価格、生産資材価格の 著しい変動などに備え、地域農 業の継続に必要な資金を積み 立てるものとする。	新たな会計基準の採用、会計基準の変更および社会保 険制度の変更等による損失 の発生に備えるために積み 立てるものとする。	設立 20 周年事業を実施することを目的に当該事業に必要な額を積み立てるものとする。
積立目標額	期末販売品販売高の100分の 3以上を目標として積み立てる ものとする。 毎事業年度の積立額につい ては、前記範囲内において、当 期剰余金額を参酌の上、計画性 のある当期積立金額を総代会 の承認を得て積み立てるもの とする。	会計基準の変更および社会保険制度の変更に備えるため5億65百万円を目標として積み立てるものとする。毎事業年度の積立額にいて、当期剰余る額を参助の上、計画性のある認を参すで積を放って積み立てるものとする。	記念事業予算額 1 億円を目標として積み立てるものとする。 毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金額を参酌の上、計画性のある当期積立金額を総代会の承認を得て積み立てるものとする。
取崩基準	行政庁、JAグループが緊急 対策を実施するなど生産者の 経営に重大な影響がある場合 に、農業支援に支出した経費相 当額を取り崩すものとする。	新たな会計基準の採用、会計基準の変更および社会保 険制度の変更等により、重大 な損失が生じた場合に損失 相当額を取り崩すものとす る。	実施事業年度(平成31年度) に記念事業費相当額を取り崩 すものとする。
当期末残高	120	226	40
今回積立額	20	113	20
今回取崩額	0	0	0
積立累計額	140	339	60

5. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、 有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性 を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されておりま す。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成29年7月31日 兵庫南農業協同組合

代表理事組合長 大竹 雅彦

6. 部門別損益計算書

(単位:百万円)

区分	計	信用事業	共 済 事 業	農業関連	生活その他事業	営農指導 事 業	共通管理費 等
事業収益①	10,348	5,196	1,861	2,661	622	7	
事業費用②	4,113	1,872	114	1,898	181	46	
事業総利益③(①一②)	6,234	3,323	1,746	763	440	▲ 39	
事業管理費④	5,720	1,968	1,409	1,334	767	240	
(うち減価償却費⑤)	483	96	76	199	96	14	
うち共通管理費⑥		373	234	299	140	21	▲1,069
(うち減価償却費⑦)		32	20	26	12	1	▲ 93
事業利益8(3-4)	514	1,354	337	▲ 571	▲326	▲280	
事業外収益⑨	452	154	97	131	59	9	
うち共通分⑩		154	97	123	58	9	▲ 442
事業外費用⑪	53	15	10	20	5	0	
うち共通分⑫		15	9	12	5	0	▲ 44
経常利益③ (8+9-11)	912	1,493	423	▲ 459	▲272	▲272	
特別利益⑭	104	28	17	37	19	1	
うち共通分低		28	17	22	10	1	▲ 81
特別損失⑯	108	38	23	30	14	2	
うち共通分団		38	23	30	14	2	▲ 108
税引前当期利益⑱(⑬+⑭-⑯)	907	1,484	417	▲ 453	▲267	▲ 272	
営農指導事業分配賦額⑩		97	61	77	36	▲272	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益@(®一®)	907	1,386	356	▲ 531	▲ 304		

(注) 1. 部門別の事業収益、事業費用及び事業総利益は、損益計算書に記載する金額です。

2. 事業管理費の配賦

(1) 基本的な考え方

事業管理費のうち、その支出目的等から特定の事業部門に帰属することが明らかなものについては、当該事業部門へ直課し、直課できないものについては、合理的な配賦基準により各事業部へ配賦しています。

(2) 具体的配賦

①人件費

各事業に属する職員にかかる実額を直課し、複数の事業部門にかかる職員については、就労時間の割合等に応じて配賦しています。なお、役員報酬については、管理部門に配賦しています。

②その他管理費

支出目的・内容に応じ菅家部門へ直課しています。なお、複数部門にまたがるものについては、項目により職員数割・使用面積割等の配賦基準を定め、各事業部門へ配賦しています。

3. 事業外収益・費用・特別利益・損失

目的・内容により帰属が明らかなものは当該事業部門に直課し、その他は管理部門に配賦しています。

(単位:%)

区分	信 用	共 済 事 業	農業関連	生活その他事業	営 農 指導事業	計
共通管理費等	34.89	21.92	27.99	13.16	2.04	100.00
営農指導事業	35.61	22.38	28.57	13.44		100,00

Ⅱ 損益の状況 -

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

平成24年度 平成25年度 平成26年度 平成27年度				平成28度		
事業収	7益	11,083	11,207	11,123	10,166	10,348
	信用事業収益	4,832	4,901	5,019	5,230	5.196
	共済事業収益	2,023	1,829	1,772	1,851	1,861
	農業関連事業収益	4,025	4,234	4,023	2,622	2,661
	その他事業収益	202	243	307	461	629
経常利	」益	1,372	1,262	1,102	961	912
当期乗	小余金	967	904	814	831	647
剰余金	記当金額	92	93	141	144	145
	出資配当金	92	93	74	75	74
	事業分量配当	0	0	66	69	71
出資金	Ž	3,759	3,771	3,787	3,793	3762
(出資	[口数]	3,759,548	3,771,806	3,787,747	3,793,693	3,762,589
純資産	額	23,379	24,128	24,973	25,883	26,155
総資産	額	490,966	510,235	536,512	561,249	587,040
貯金列	高	456,870	477,548	503,684	526,315	550,973
貸出金	發展高	106,260	107,804	109,911	111,545	118,926
有価証	E券残高	15,810	15,385	16,408	16,194	14,921
職員数	Ž	654	697	704	860	860
単体自	1己資本比率	17.36	17.57	16.52	16.16	15.07

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 - 3. 信託業務の取扱いは行っていません。
 - 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。なお、平成 24 年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

頂 平成28度 平成27度 増 減 日 資金運用収支 3,866 3,865 1 0 役務取引等収支 74 74 その他信用事業収支 **▲**617 **▲**536 **▲**81 信用事業粗利益 3,323 3,404 **▲**81 (信用事業粗利益率) (0.609)(0.649)(\$0.040) 84 事業粗利益 6,234 6,150 (事業粗利益率) (1.078)(1.113) $(\triangle 0.035)$

(注) その他信用事業収支=その他事業収益+その他経常収益-その他直接費用-その他経常費用 信用事業粗利益率=信用事業総利益/信用事業資産平残高*100 事業粗利益率=事業総利益/総資産平残高*100

3. 資金運用収支の内訳

項目	平成28度			平成27度		
以 日 	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	542,623	4,888	0.900	521,911	4,927	0.944
うち預金	412,805	3,240	0.784	395,179	3,167	0.801
うち有価証券	14,269	186	1.303	15,702	200	1.273
うち貸出金	115,549	1,462	1.265	111,030	1,560	1.405
資金調達勘定	539,858	1,006	0.186	519,489	1,052	0.202
うち貯金・定期積金	539,757	1,005	0.186	519,379	1,051	0.202
うち借入金	101	1	0.990	110	1	0.909
総資金利ざや			0.350			0.357

(注)総資金利ざや二資金運用利回り一資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+借入金)平均残高

資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

(単位:百万円、%)

(単位:百万円、%)

4. 受取・支払利息の増減額 (単位: 百万円)

項目	平成28度増減額	平成27度增減額
受取利息	▲39	132
うち預金	73	190
うち有価証券	▲ 14	7
うち貸出金	▲ 98	▲ 65
支払利息	46	129
うち貯金・定期貯金	46	129
うち借入金	0	0
差引	▲ 85	3

(注) 増減額は前年度対比です。受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励 金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

種類類	平成28年度	平成27年度	増減
流動性貯金	138,374	133,469	4,905
》(1)11年第1 <u>年</u>	(25.6)	(25.6)	(O.O)
定期性貯金	401,433	387,387	14,046
(上央) (土积) <u>立</u>	(74.4)	(74.4)	(O.O)
スの地の吐み	0	0	0
その他の貯金	(O.O)	(O.O)	(O.O)
計	539,807	520,856	18,951
ōΙ	(100.0)	(100.0)	10,901
譲渡性貯金	0	0	0
(表) (主) (立) (立) (立) (立) (立) (立) (立) (立) (立) (立	(O.O)	(O.O)	(O.O)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	539,807	520,856	10051
	(100.0)	(100.0)	18,951

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金+別段貯金
 - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 - 3. () は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	種	類	平成28年度	平成27年度	増減
		391,612	372,754	18,858	
人 上共	定期貯金		(100.0)	(100.0)	10,000
	固定金利定期		391,605	372,751	18,861
			(99.9)	(99.9)	(O.OO)
	変動金利定期		7	3	4
			(O.O)	(O.O)	(O.O)

- (注) 1. 固定金利定期=預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 - 2. 変動金利定期=預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 - 3. () は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	平成28年度	平成27年度	増 減
手形貸付	366	434	▲ 68
証書貸付	111,181	109,767	1,414
当座貸越	836	849	▲ 13
割引手形	0	0	0
合 計	112,383	111,051	1,332

貸出金の金利条件別内訳残高 (単位:百万円、%)

平成28年度 種 類 平成27年度 増 減 27,980 31,692 ▲3,712 固定金利貸出 (4.9) (23.5)(28.4)89,776 78,567 11,209 変動金利貸出 (75.4)(70.4)(5.0)1,169 1,285 **▲**116 その他 (**A**0.2) (0.9)(1.1)118,926 111,545 合 計 7,381 (100.0)(100.0)

(注)()は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

) (LL LL -) LL	· i = = = /5/5/		
種類	平成28年度	平成27年度	増 減
貯金・定期積金等	1,526	1,528	▲ 2
有価証券	0	0	0
動産	2	3	▲ 1
不動産	7,874	9,290	▲ 1,416
その他担保物	1,907	1,744	163
小 計	11,309	12,565	▲ 1,256
農業信用基金協会保証	85,060	76,597	8,463
その他保証	14,738	13,319	1,419
小 計	99,798	89,916	9,882
信用	7,819	9,064	▲1,245
合 計	118,926	111,545	7,381

(単位:百万円)

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する項目はありません。

出金の使途別内訳残高

出金の使途別内訳残高 (単位:百万円、%)					
種類	平成28年度	平成27年度	増 減		
設備資金	113,697	106,652	7,045		
	(95.6)	(95.4)	(O.2)		
運転資金	5,229	4,891	338		
	(4.4)	(4.3)	(O.1)		
合 計	118,926	111,545	7,381		
	(100.0)	(100.0)	7,301		

(注)()は構成比です。

(単位:百万円、%)

種類 平成28年度 平成27年度 増減 315 331 △16 (0.2) (0.2) (0.2) (0.0) (兵山並の未得がの7次間			
## (0.2) (0.2) (0.0)				
(0.2)	農業	315	331	▲ 16
大変		(O.2)	(O.2)	(O.O)
(O,O) (O	林業		17	▲ 1
水産業 (0.0) (0.0) (0.0) (0.0) (0.0) (0.0) (0.0) (0.0) (0.0) (0.0) (0.0) (0.0) (0.0) (0.0) (0.0) (0.0) (0.0) (0.2) (0.2) (0.0)		(O.O)	(O.O)	(O.O)
(0.0) (0.	水産業	9	10	▲ 1
 鉱業 (0.2) (0.2) (0.2) (0.0) 製造業 16.884 (14.1) (10.5) (3.6) 建設・不動産業 (2.6) (1.9) (0.7) 電気・ガス・熱供給・水道業 (0.3) (0.2) (0.1) 運輸・通信業 (2.9) (2.2) (0.7) 金融・保険業 (2.8) (3.1) (▲0.3) 卸売・小売・サービス業・飲食業 (7.7) (5.6) (2.1) 地方公共団体 4,986 5,834 (▲1.1) り (5.2) (▲1.1) (●4.6) (70.3) (▲5.7) 	公 任未	(O.O)	(O.O)	(O.O)
(0.2) (0.2) (0.0)	鉱業	302	238	64
製造業 (14.1) (10.5) (3.6) (3.6) (3.6) (3.6) (3.6) (3.6) (3.6) (3.6) (3.6) (3.6) (3.6) (3.6) (3.6) (3.6) (3.147 (2.197 950 (0.7) (0.7) (0.7) (0.7) (0.7) (0.3) (0.2) (0.1) (0.1) (0.3) (0.2) (0.1) (0.1) (0.2) (0.1) (0.2) (0.1) (0.2) (0.7) (0.7) (0.2) (0.7) (0.7) (0.7) (0.8	邓 木	(O.2)	(O.2)	(O.O)
(14.1) (10.5) (3.6) (3.6) (3.6) (3.6) (3.147 (2.197 950 (2.6) (1.9) (0.7) (0.7) (0.7) (0.7) (0.7) (0.3) (0.2) (0.1) (0.1) (0.3) (0.2) (0.1) (0.1) (0.2) (0.1) (0.1) (0.2) (0.1) (0.2) (0.1) (0.2) (0.7) (0.7) (2.9) (2.2) (0.7) (2.9) (2.2) (0.7) (2.9) (2.2) (0.7) (2.8) (3.1) (▲0.3) (▲0.3) (▲0.3) (Φ.0.3) (Φ.0.3	制法基	16,884	11,799	5,085
建設・不動産業 (2.6) (1.9) (0.7) (0.7) (0.7) (0.7) (0.7) (0.7) (0.7) (0.3) (0.2) (0.1) (0.1) (0.2) (0.1) (0.1) (0.2) (0.1) (0.2) (0.1) (0.2) (0.1) (0.2) (0.2) (0.7) (0.7) (2.9) (2.2) (0.7) (0.7) (2.9) (2.2) (0.7) (2.8) (3.1) (▲0.3) (▲0.3) (4.0) (4.0) (5.6) (2.1) (5.6) (2.1) (5.6) (2.1) (5.2) (4.1) (5.2) (4.1) (4.1) (5.2) (4.1.1) (5.2) (4.1.1) (5.2) (4.1.1) (6.835 (6.835 78,471 ▲1,636 76,835 78,471 ▲1,636 76,835 78,471 ▲1,636 77 (6.4.6) (70.3) (4.5.7)	衣但未	(14.1)	(10.5)	(3.6)
電気・ガス・熱供給・水道業 (2.6) (1.9) (0.7) (0.7) (0.7) (0.3) (0.2) (0.1) (0.1) (0.3) (0.2) (0.1) (0.1) (0.2) (0.1) (0.1) (0.2) (0.1) (0.2) (0.1) (0.2) (0.1) (0.2) (0.7) (2.9) (2.2) (0.7) (2.9) (2.2) (0.7) (2.9) (2.2) (0.7) (2.8) (3.1) (▲0.3) (▲0.3) (▲0.3) (4.0) (4.0) (5.6) (2.1) (5.6) (2.1) (5.6) (2.1) (5.6) (2.1) (5.2) (4.1.1) (5.2) (4.1.1) (5.2) (4.1.1) (5.2) (4.1.1) (0.0) (0	Z⇒≅Ω。 不耐充業	3,147	2,197	950
電気・ガス・熱供給・水道業 (O.3) (O.2) (O.1) (O.1) (O.2) (O.1) (O.2) (O.1) (O.2) (O.1) (O.2) (O.2) (O.7) (O.7) (O.2) (O.7) (O.7) (O.7) (O.2) (O.7) (O.7) (O.7) (O.7) (O.8) (O	建设• 小刬连耒	(2.6)	(1.9)	(O.7)
(0.3) (0.2) (0.1) (0.3) (0.2) (0.1) (0.4) (0.5) (0.2) (0.1) (2.9) (2.2) (0.7) (2.9) (2.2) (0.7) (2.9) (2.2) (0.7) (2.0) (2.1) (2.2) (0.7) (2.8) (3.1) (本0.3) (本0.3) (本0.3) (本0.4) (5.6) (2.1) (本1.1) (本1.1) (本1.636) (64.6) (70.3) (本5.7)	再年 ガラ 熱併ぬ 小洋光	386	247	139
運輸・通信業 (2.9) (2.2) (0.7) 金融・保険業 (2.8) (3.1) (▲0.3) 卸売・小売・サービス業・飲食業 (7.7) (5.6) (2.1) 地方公共団体 4,986 5,834 ▲848 (4.1) (5.2) (▲1.1) 非営利法人 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	電気・ガス・ 熱快船・小坦耒	(O.3)	(O.2)	(O.1)
(2.9) (2.2) (0.7) (2.9) (2.2) (0.7) (2.9) (2.2) (0.7) (3.332 3,553 ▲221 (2.8) (3.1) (▲0.3) (4.0.3) (4.0.3) (5.6) (2.1) (5.6) (2.1) (5.6) (2.1) (5.2) (4.1) (6.2) (6.1) (6.346 (2.8) (7.7) (5.6) (2.1) (5.6) (2.1) (5.2) (4.1) (6.2) (6.1) (6.346 (6.6) (70.3) (0.0) (6.7) (0.7) (6.7) (0.7) (6.7) (0.7) (6.7) (0.7) (6.7) (0.7) (6.7) (0.7) (6.7) (0.7) (6.7) (0.7) (6.7) (0.7) (6.7) (0.7) (6.7) (0.7) (6.7) (0.7)	/電枠 - /茎/三光	3,554	2,497	1,057
金融・保険業 (2.8) (3.1) (▲0.3) (▲0.3) (■0.3) (■0.3) (■0.3) (■0.3) (■0.3) (■0.3) (□0.3) (建期·坦信来	(2.9)	(2.2)	(O.7)
(2.8) (3.1) (▲0.3) (▲0.3) (3.1) (▲0.3) (人人の。) (人んの。) (人んんの。) (人んんんの。) (人んんんの。) (人んんの。) (人んんんの。) (人んんんの。) (人ん		3,332	3,553	▲221
卸売・小売・サービス業・飲食業 (7.7) (5.6) (2.1) 地方公共団体 4,986 5,834 ▲848 (4.1) (5.2) (▲1.1)	並融·1未映業	(2.8)	(3.1)	(A O.3)
(7.7) (5.6) (2.1) サカラ公共団体 4,986 5,834 ▲848 サカラ公共団体 (4.1) (5.2) (▲1.1) の の の の の の の の の の の の の の の の の の の		9,152	6,346	2,806
地方公共団体 (4.1) (5.2) (▲1.1) 非営利法人 0 0 0 非営利法人 (0.0) (0.0) (0.0) その他 76,835 78,471 ▲1,636 (64.6) (70.3) (▲5.7)	即元・小元・サービス業・飲良業 	(7.7)	(5.6)	(2.1)
(4.1) (5.2) (▲1.1) 1		4,986	5,834	▲ 848
非営利法人 (O.O) (O.	地力公共回体	(4.1)	(5.2)	(▲1.1)
(0.0) (0.0) (0.0) (0.0) (0.0) その他 (64.6) (70.3) (A5.7)		0	0	0
その他 (64.6) (70.3) (▲5.7)	非宮利法人	(O.O)	(O.O)	(O.O)
(64.6) (70.3) (▲5.7)	- W	76,835	78,471	▲ 1,636
	その他	(64.6)	(70.3)	(▲5.7)
118,926 111,545		118,926	111,545	
合 計 (100.0) (100.0) 7,381	合 計			7,381

(注)()は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

主要な農業関係の貸出金残高

営農類型別 (単位:百万円)

種類	平成28年度	平成27年度	増 減
農業	160	200	▲ 40
榖作	52	61	▲ 9
野菜•園芸	66	71	▲ 5
果樹•樹園農業	5	17	▲12
工芸作物	0	0	O
養豚・肉牛・酪農	3	0	3
養鶏・養卵	3	6	▲ 3
養蚕	0	0	O
その他農業	31	43	▲12
農業関連団体等	O	O	Ο
合 計	160	200	▲ 40

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、 農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

- 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
- 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

資金種類別

• 貸出金 (単位:百万円)

種類	平成28年度	平成27年度	増 減
プロパー資金	85	93	▲ 8
農業制度資金	77	107	▲ 30
農業近代化資金	5	6	▲ 1
その他制度資金	72	101	▲29
合 計	162	200	▲ 38

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 - 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行う ことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と② を対象としています。
 - 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

• 受託貸付金 (単位:百万円)

種類	平成28年度	平成27年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	O	0	0

(注)日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

リスク管理債権の状況

区 分	平成28年度	平成27年度	増 減
破綻先債権	6	56	▲ 50
延滞債権	748	907	▲ 159
3か月以上延滞債権	O	Ο	0
貸出条件緩和債権	O	Ο	0
合 計(A)	754	963	▲209
うち担保・保証付債権額(B)	279	424	▲ 145
担保•保証控除後債権額(C)	475	539	▲ 64
個別計上貸倒引当金残高(D)	472	536	▲ 64
差引額 (E)=(C)-(D)	3	3	0
一般計上貸倒引当金残高	397	365	32

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

(単位:百万円)

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として 利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保 • 保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保 • 保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:百万円、%)

債権区分		平成28年度	平成27年度
貝作区力		十八八〇十尺	十八八十八
破産更生債	責権及びこれらに準ずる債権	720	852
危険債権		34	111
要管理債格	E	0	Ο
小 計	(A)	754	963
保全額(台	計)(B)	751	960
	担 保・保 証	279	424
	引 当	472	536
保全率(E	3/A)	99.6	99.6
正常債権		118,263	110,686
合 計		119,018	111,649

- (注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
 - ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
 - ② 危険債権 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
 - ③ 要管理債権 3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
 - ④ 正常債権

上記以外の債権

対象債権 (網掛部分)

_	自己查	債務者区分	
	信用事業	信用事業以	
	貸出金	その他 の債権	外の与信

金融再生法に基づく開示債権

信用事業	総与信	信用事業 以外の
貸出金	その他 の債権	与信

リスク管理債権

信用事業絲	総与信	信用事業以外
貸出金	その他 の債権	乗以外 の与信

	破綻先					
	実質破綻先					
	破綻懸念先					
要						
注	要管理先					
意						
先	その他要注意先					
正常先						

危険債権 要管理債権	
要管理債権	
正常債権	

破綻先債権 延滞債権 3か月以上 延滞債権	延滞債権 3 か月以上		
3か月以上 延滞債権	3 か月以上 延滞債権 貸出条件	破綻先債権	
延滞債権	延滞債権 貸出条件	延滞債権	

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況 該当する項目はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)										
		Σ	平成 28 度			平成 27 度				
区分期首期		期中	期中減少額期末		期末	期首	期中	期中減少額		期末
	残高	増加額	目的使用	その他	残高	残高	増加額	目的使用	その他	残高
一般貸倒引当金	365	397	_	365	397	360	365	_	360	365
個別貸倒引当金	539	476	_	539	476	624	539	7	617	539
合 計	904	874	_	904	874	985	904	7	977	904

(単位:百万円)

貸出金償却の額

	平成 28 年度	平成 27 年度
貸出金償却額	0	0

⁽注) 平成 16 年度より引当金を相殺した数値を表示しております。

(3) 内国為替取扱事績

(3) 内国為替取	扱実績			(単位:	千件、百万円)		
種	¥ 5	平成 2	8年度	平成 2	平成 27 年度		
性	類	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向		
送金•振込為替	件数	53	664	52	647		
应亚 * 孤 <u>反</u> 荷白	金額	68,619	153,620	61,157	145,860		
代金取立為替	件数	0	0	0	0		
11 並以 11 荷 自	金額	35	2	32	34		
雑為替	件数	6	5	6	5		
杜杨首	金額	2,130	1,519	1,426	1,566		
合 計	件数	59	669	58	652		
	金額	70,784	155,143	62,616	147,461		

(単位:百万円)

(4) 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

種類	平成28年度	平成27年度	増 減
国債	2,196	2,333	▲137
地方債	7,495	8,944	▲ 1,449
政府保証債	1,097	1,096	1
金融債	0	0	0
社債	3,305	3,328	▲ 23
合 計	14,093	15,701	▲ 1,608

商品有価証券種類別平均残高

該当する項目はありません。

有価証券残存期間別残高

	種	類	1年以下	1年超3 年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
平	围	債	300	300	1,000	0	0	600	0	2,200
成	地方	債	0	2,874	2,100	900	200	1,400	0	7,474
28	政府保証	I債	0	100	Ο	700	0	300	0	1,100
年度	金融	債	0	0	0	0	0	0	0	
反	社	債	0	700	1,600	100	0	900	0	3,300
平	围	債	0	300	1,299	0	0	596	0	2,195
成	地方	債	0	300	4,572	1,400	600	1,400	0	8,272
27	政府保証	I債	0	0	100	300	399	298	0	1,097
年度	金融	債	0	0	0	0	0	0	0	0
反	社	債	0	0	1,300	1,099	0	1,100	0	3,499

(5) 有価証券等の時価情報等

売買目的有価証券

該当する取引はありません。

その他有価証券の時価情報

(単位:百万円)

(単位:百万円)

			平成 28 年度			平成 27 年度		
	種	類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額	国	債	2,196	2,348	152	2,195	2,394	198
が取得原価又は償	地 方	債	7,473	7,898	425	8,272	8,849	577
却原価を超えるも	政府保	証債	1,097	1,179	81	1,097	1,195	97
の	特 殊 法	人債	3,299	3,494	194	3,499	3,755	255
合	計		14,066	14,921	854	15,065	16,194	1,129

金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

デリバディブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1)長期•年金共済契約高•保有契約高

種類		平成28	8年度	平成2	7年度
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
	終身共済	11,496	413,378	13,737	425,382
	定期生命共済	43	2,307	27	2,485
	養老生命共済	5,886	108,974	4,367	116,287
生命総合	うちこども共済	2,285	30,585	1,209	30,049
土山心口	医療共済	981	16,450	966	18,054
六月	がん共済	-	616	_	642
	定期医療共済	-	2,405	-	2,791
	介護共済	2,010	5,940	1,042	4,112
	年金共済	-	1,160	_	1,229
建物更生共	共済	43,011	474,508	46,044	470,469
合 計		63,430	1,025,742	66,185	1,041,456

(単位:百万円)

(単位:百万円)

- (注)1.「金額」欄は、保障金額(「がん共済」にあってはがん死亡共済金額とし、「医療共済」及び「定期医療共済」に あっては死亡給付金(付加された定期特約金額等を含む。)とし、「年金共済」にあっては付加された定期特約 金額とする。)です。
 - 2. 「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済種類につい て、合算して記載しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(2) 医療系共済の入院共済金		(単位:百万円)		
種類	平成2	8年度	平成27年度	
種 類	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	10	97	7	92
がん共済	2	24	3	22
定期医療共済	-	5	0	6
合 計	13	127	11	121

(注)「金額」欄は、入院共済金額です。

(3)介護共済の介護共済金額保有高

種類	平成28年度		平成27年度	
(生 · 大)	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	2,562	8,955	1,633	6,816
合 計	2,562	8,955	1,633	6,816

(注)「保有高」欄は、介護共済金額です。

(4) 年金共済の年金保有高

種類	平成28年度		平成27年度	
性	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	465	5,900	385	5,764
年金開始後	_	3,036	_	3,105
合 計	465	8,936	385	8,870

(単位:百万円)

(単位:百万円)

(5) 短期共済新契約高

(12 2,515)					
種類類	平成2	8年度	平成27年度		
性	保障金額	金佳	保障金額	掛金	
火災共済	55,182	57	59,143	61	
自動車共済	-	979	_	998	
傷害共済	45,232	18	49,849	19	
団体定期生命共済	-	-	-	_	
定額定期生命共済	20	Ο	22	0	
賠償責任共済	-	1	-	1	
自賠責共済	_	150	-	149	
合 計	100,434	1,207	109,014	1,231	

3. 購買事業 ←

(1)買取購買品(生産資材)取扱実績 (単位:百万円)

(,)) (-) (1) (1) (1) (1)	- 17 1377 12 1171	· · · — — · · · · · · · ·
	平成28年度	平成27年度
種類	供給高	供給高
肥 料	339	364
農薬	194	199
飼 料	59	54
農業機械	328	367
その他	233	236
合 計	1,155	1,222

⁽注) 農業機械については、修理サービス料を除く。

⁽注)「金額」欄は、年金年額(予定利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)です。

(2) 買取購買品(生活物資)取扱実績 (単位:百万円)

(乙) 只以将只叫(工门物具)	以及大顺	(手位・日/ココ)
	平成28年度	平成27年度
種類	供給高	供給高
米	6	7
衣 料 品	4	6
耐久消費財	99	80
日用保健雑貨	130	118
その他	116	131
숨 計	357	344

(注)生活物資(米)は、全農パール等より仕入分の供給高です。

4. 販売事業

販売品取扱	販売品取扱実績 (単位:百万円		
種類		平成28年度	平成27年度
		販売高	販売高
	*	791	717
	麦•豆•雜穀	157	166
受託販売	野菜	392	332
' Σ '6 μ9Χ') μ	果実	59	59
	畜 産 物	404	528
	ふぁ~みんSHOP	1,839	1,731
買取販売	ふぁ~みんSHOP	239	203
合 計		3,883	3,740

(注)ふぁ~みん SHOP で販売した地場産米は、「米」に含まれています。

5. 利用事業

(単位:トン)

	平成28年度	平成27年度	
種類	取扱高	取扱高	
カントリーエレベーター(米)	4,873 t	5,289 t	
カントリーエレベーター(大麦)	862 t	896 t	
ライスセンター(米)	1,116 t	1,311 t	
ライスセンター(小麦)	235 t	346 t	
水稲育苗	106,264箱	104,280箱	
野菜育苗	352万本	277万本	

*カントリーエレベーター、ライスセンターは荷受重量を表示しています。

6. 加工事業

	平成28年度	平成27年度	
種類	取扱高	取扱高	
にじいろレストラン来店者数	47,932人	21,263人	
大豆加工品	90,402個	28,903個	
米粉商品生産量	10,542	9,918袋	
ふぁ~みん麦茶生産量	135,240本	107,520本	

[※]にじいろレストラン来店者数・大豆加工品の平成27年度取扱高はH27.11~H28.3の実績です。

7. 高齢者福祉事業

ホームヘルパー活動実績累計

(単位:時間・人)

種類	平成28年度	平成27年度	
作生大只	(平成29年度3月末現在登録者数:71名)	(平成28年度3月末現在登録者数:95名)	
身体介護	2,107	2,146	
生活援助	2,884	2,884	
身体•生活	1,453	1,343	
介護予防	1,558	1,775	

デイサービス利用回数累計

(単位:回)

種類	平成28年度	平成27年度		
性	(平成29年度3月末現在登録者数:197名)	(平成28年度3月末現在登録者数:215名)		
要支援	4,064	4,975		
要介護1・2	11,516	10,752		
要介護3・4・5	4,045	3,929		

高齢者住宅利用状況

項目	平成28年度	平成27年度		
項 目	入居者数	入居者数		
ふぁ~みんの里高砂	38名	27名		
(サービス付き高齢者向け住宅)	30-	216		
ふぁ~みんの里明石	70名	52名		
(介護付有料老人ホーム)	106	326		

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率 (単位:%)

項目	平成28年度	平成27年度	増 減
総資産経常利益率	0.15	0.17	▲0.02
資本経常利益率	3.63	3.94	▲0.31
総資産当期純利益率	0.11	0.15	▲0.04
資本当期純利益率	2.57	3.40	▲0.83

- (注) 1.総資産経常利益率二経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高*100
 - 2.資本経常利益率二経常利益/純資産勘定平均残高*100
 - 3.総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高*100
 - 4.資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高*100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

	区分	平成28年度	平成27年度	増 減
貯貸率	(期末)	21.58	21.19	0.39
	(期中平均)	21.40	21.37	0.03
貯証率	(期末)	2.70	3.07	▲0.37
	(期中平均)	2.64	3.02	▲0.38

- (注) 1.貯貸率(期末)=貸出金残高/貯金残高*100
 - 2.貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高*100
 - 3.貯証率(期末)=有価証券残高/貯金残高*100
 - 4.貯証率(期中平均)二有価証券平均残高/貯金平均残高*100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

頂 目 中成 28 年度			· · · ·	10/ <i>1</i> 0/
野通世際文は非異常的永久原代出資に係る総合員資本の額	項 目	平成 28 年度	平成27年度	
うち、出音を及び寝る場合の類	コア資本に係る基礎項目 (1)			
うち、利益製金の題	普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	25,393	24,924	
うち、財政制金企画	うち、出資金及び資本剰余金の額	3,762	3,793	
→ 55、外部流出子注頭(▲) 144 15 15 15 144 15 15 15 15 140 15 15 15 15 140 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15		_	_	
フラム・上記以外に該当するものの朝(A) 16 15 17 1 16 15 17 1 16 16 17 17 16 16 17 17 16 16 17 17 17 16 16 17 17 17 17 18 18 18 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19 19		21,793	21,290	
コア営本に係る基礎順目の部に管えされる引当金の合計類		–		
うち、一般発側の 当金コア資本算入額				
うち、適格引当金コア資本質入額				
題格(日常末間達手段の顔のうち、コア資本に係る基礎項目の の の の の の の の の の の の の の の の の の の				
調に含れる額		0	0	
□ うち、上記以外に該当するものの額 □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○		0	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本制選手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額を担いた。日本ののでは、100mmのでは、100mmのであり、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額のであり、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額のであり、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額のであり、コア資本にかかる制整項目(200mmのでは、100mmの	うち、回転出資金の額	0	0	
	うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
表まれる額				
土地再評価額と再評価値前の帳簿価額の差額の45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 コア資本にかかる基礎項目の額		0	0	
□ ア資本にかかる基礎項目の額 (イ) 25.794 25.292	土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含ま	0	О	
□ ア資本にかかる調整項目 (2) 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額		25 794	25 292	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		20,104	20,202	
のを除く。)の額の合計額 56 40 60 うち、のれんに係るものの額 0 0 0 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 56 40 60 繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 0 0 0 適格引出金不足額 0 0 0 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 0 0 0 負債の時価評価とり生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 0 0 0 前以年金費用の額 0 0 0 0 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 0 0 0 がりの額 0 0 0 0 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 0 0 0 がりの額 0 0 0 0 がりに関連するものの額 0 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 0 0 0 うち、その他金融機関等の対象音通出資等に該当するものの額 <				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るもの以外の額 緩延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 直換化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に見当するる額 もに買入される額 前払年金費用の額 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 のの額 0 0 0 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 のの額 0 0 0 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、経延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、長近税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 うち、長延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 コア資本に保る調整項目の額 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 0 0 コア資本に係る認整項目の額 0 0 0 コア資本に係る認整項目の額 0 0 0 コア資本に際る調整項目の額 0 0 0 コア資本に際る認整項目の額 0 0 0 コア資本に際る認知を可能としているの。 0 0 0 日本に解析を対しているのではいるのではいるのではいるのではいるのではいるのではいるのではいるのでは		56	40	60
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るもの以外の額 56 40 60 線延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 0 0 0 直接の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 前払年金費用の額 0 0 0 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 一少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 特定項目に係る 10 パーセント基準超過額 一方ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 一方ち、基延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 一方ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 一方ち、表征税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 一方ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 一方ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 一方ち、未近税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 一方ち、未近税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 一方ち、最近税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 一方ち、最近税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 一方ち、最近税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 一方ち、銀近税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 一方ち、銀近税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 一方ち、銀近税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 一方ち、銀近税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 一方ち、銀近税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 0 0 0		0	0	0
係るもの以外の額		_	_	
適格引当金不足額 0 0 0 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 が払年金費用の額 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。) の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段 の額 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 サ定項目に係る10パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関る。)に関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関表。)に関連するものの額 うち、経延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 コ方、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 0 0		56	40	60
 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 の の 前払年金費用の額 回こ保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 ウを頂目に係る10パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、様証税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 ○ ○		0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 0 0 0 前払年金費用の額 0 0 0 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 0 0 0 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 0 0 0 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 0 0 0 少数出資金融機関等の対象普通出資等に該当するもの額 0 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 0 0 0 うち、経延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 0 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 0 うち、経延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 0 0	適格引当金不足額	0	0	0
本に算入される額 0 0 0 前払年金費用の額 0 0 0 自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 0 0 0 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 0 0 0 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 0 0 0 少数出資金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 0 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 0 0 0 うち、程正税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額 0 0 0 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 0 うち、経延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 0 0 自己資本 40 0 0	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	0
 本に見入される間前払年金費用の額 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資	0	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。) の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段 の額 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 特定項目に係る 10 パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも のに関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関 連するものの額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも のに関連するものの額 う方、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも のに関連するものの額 う方、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも のに関連するものの額 う方、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固 定資産に関連するものの額 う方、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関 連するものの額 コア資本に係る調整項目の額 (□) 自己資本	本に算入される額	_	O	
の額 0 0 0 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 0 0 0 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 0 0 0 特定項目に係る 10 パーセント基準超過額 0 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 0 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 0 うち、操延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 0 フ方、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 0 0		0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 0 0 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 0 0 特定項目に係る 10 パーセント基準超過額 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 特定項目に係る 15 パーセント基準超過額 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 56		0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 0 0 0 特定項目に係る 10 パーセント基準超過額 0 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 0 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 0 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 0 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 0 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 56 40 自己資本 40 6 40		0	0	0
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額 0 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 0 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 0 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 0 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 0 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 0 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 56 40 自己資本 40 6 40		0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 特定項目に係る 15 パーセント基準超過額 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 56 自己資本 40			_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 0 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 0 特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 特定項目に係る 15 パーセント基準超過額 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 56 自己資本 40	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固	0	0	0
連するものの額 0 0 特定項目に係る 15 パーセント基準超過額 0 0 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 56 自己資本 40		_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 0 0 0 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 0 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 (口) 56 40	連するものの額	_	_	
のに関連するものの額 0 0 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 0 0 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 コア資本に係る調整項目の額 0 56 自己資本 40		0	0	0
定資産に関連するものの額 0 0 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 コア資本に係る調整項目の額 (□) 56 40 自己資本 40 40	のに関連するものの額	0	 0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 0 0 0 コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 56 40 自己資本 40		0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 56 40 自己資本 40	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関	0	0	0
自己資本		56	40	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) 25.737 25.252		-		
20,101	自己資本の額((イ)ー(ロ)) (ハ)	25,737	25,252	

	項目	平成 28 年度	経過措置によ る不算入額	平成27年度	経過措置によ る不算入額
リフ	スク・アセット等 (3)				
信用	ヨリスク・アセットの額の合計額	158,159		144,032	
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 11,709		▲19,799	
	うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	37		60	
	うち、繰延税金資産	0		0	
	うち、前払年金費用	0		0	
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 11,746		▲ 19,859	
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額 に係るものの額				
	うち、上記以外に該当するものの額				
	ペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントでして得た額	12,609		12,189	
信月	ヨリスク・アセット調整額				
オ/	ペレーショナル・リスク相当額調整額				
リフ	スク・アセットの額の合計額 (二)	170,768		156,221	
自己	已資本比率				
自己	2資本比率 (ハ)/(二)	15.07%		16.16%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用 リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあったては基礎的手法を採用していま す。
 - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

平成28年度 平成27年度 エクスポージャ リスク・アセ 所要自己資本 エクスポージャ リスク・アセ 所要自己資本 信用リスク・アセット -の期末残高 ット額 a 額b=a×4% ーの期末残高 ット額 a 額b=a×4% 我が国の中央政府及び 0 0 2.199 0 2.199 中央銀行向け 我が国の地方公共団体 12,500 0 0 14,151 0 0 地方公共団体金融機構 1,400 130 5 1,400 130 5 向け 我が国の政府関係機関 2203 2.002 120 4 140 5 向け 地方三公社向け 801 0 0 801 0 Ο 金融機関及び第一種金 419,129 83,825 3,353 401,126 80225 3209 融商品取引業者向け 法人等向け 2.093 71 1,791 1,876 1,576 63 中小企業等向け及び個 5242 2496 99 5,534 2,757 110 人向け 抵当権付住宅ローン 16,636 5,781 231 16,018 5,564 222 不動産取得等事業向け 0 0 0 0 0 Ο 615 222 8 647 267 10 3月以上延滞等 信用保証協会等保証付 85,115 8460 338 76,658 7,626 305 共済約款貸付 303 Ο 0 287 0 Ο 出資等 1,940 1,940 77 1,878 1,878 75 他の金融機関等の対象 20.047 50.118 2.004 19,405 48513 1,940 資本調達手段 特定項目のうち調整項 105 264 10 184 461 18 目に算入されないもの 複数の資産を裏付とす る資産(いわゆるファン 0 0 0 0 0 0 ド)のうち、個々の資産 の把握が困難な資産 0 0 証券化 \cap 0 \cap 0 経過措置によりリス ク・アセットの額に算 ▲11,709 **▲**468 **▲**19.799 **▲**791 入、不算入となるもの 上記以外 14716 588 16714 14,690 587 16914 標準的手法を適用するエク 587.058 158159 6,326 561,089 144,032 5,761 スポージャー別計 CVAリスク相当額÷8% 0 \cap \bigcirc 0 中央清算機関関連エクスポ 0 0 0 0 0 0 ージャー 信用リスク・アセットの額の 587,058 158,159 6,326 561,089 144,032 5,761 合計額 オペレーショナル・リス オペレーショナル・リス ク相当額を8%で除して ク相当額を8%で除して 所要自己資本額 所要自己資本額 オペレーショナル・リスク 得た額 得た額 に対する所要自己資本の額 $b=a\times4\%$ $b=a\times4\%$ а а <基礎的手法> 12,609 504 12,189 487 リスク・アセット等 リスク・アセット等 所要自己資本額 所要自己資本額 (分母)計 (分母)計 所要自己資本額計 $b=a\times4\%$ $b=a\times4\%$ а а 170,768 6,248 6830 156,221

(注)

- 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係る エクスポージャー及び「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額
- 8. JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的)手法)	>
粗利益(直近 3 年間のうち正の値の合計額)×15%		

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

3. 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

				<u>III</u>	成 28 年度		平成 27 年度					
					以 20 千皮							
			信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	3月以上 延滞エク スポージ ャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	3月以上 延滞エク スポージ ャー
	玉	内	587,058	119,071	14,103	0	615	561,089	111,696	15,104	0	647
	玉	外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地	域另	残高計	587,058	119,071	14,103	0	615	561,089	111,696	15,104	0	647
		農業	21	20	0	0	0	33	33	0	0	0
		林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		製造業	11	11	0	0	0	18	18	0	0	0
	`_	鉱業	0	0	0	0	0	0	О	0	0	0
	法	建設•不動産業	45	45	0	0	0	45	45	0	0	0
	人	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	, ,	運輸・通信業	2,524	21	2,503	0	0	2,726	22	2,704	0	0
		金融•保険業	423,770	2,813	1,900	0	0	406,054	3,215	1,900	0	0
		卸売・小売・飲 食・サービス業	1,862	1,862	0	0	0	1,648	1,648	0	0	0
		日本国政府·地 方公共団体	14,694	4,994	9,699	0	0	16,343	5,843	10,499	0	0
		上記以外	37	37	0	0	0	35	35	0	0	0
	個	人	109,294	109,250	0	0	603	100,855	100,830	0	0	644
	その	の他	34,795	13	0	0	-	33,329	4	0	0	-
業	種別	残高計	587,058	119,071	14,103	0	604	561,089	111,696	15,104	0	644
	11	 耳以下	410,114	557	300	0		401,775	837	0	0	
	11		15,274	1,487	3,986	0		2,134	1,532	601	0	
	31		7,481	2,771	4,709	0		9,896	2,603	7,292	0	
	51	 	4,838	3,136	1,702	0		5,577	2,772	2,804	0	
	71	F超 10 年以下	7,582	7,382	200	0		7,783	6,781	1,001	0	
		年超	105,137	101,934	3,203	0		98,688	95,284	3,403	0	
	期限の定めのな いもの		36,629	1,802	0	0		35,234	1,883	0	0	
残	存期	間別残高計	587,058	119,071	14,103	0		561,089	111,696	15,104	0	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 - 4. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

	平成28年度										平成2	7年度		
		区分	期首残高	期中増加額	期中源目的使用		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中洞目的使用		期末残高	貸出金償却
一 船	设貸倒	引当金	368	400	0	368	400		363	368	0	363	368	
個別	刂貸倒	引当金	555	497	0	555	497		648	555	7	641	555	
		国内	555	497	0	555	497		648	555	7	641	555	
		国外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	批	也域別計	555	497	0	555	497		648	555	7	641	555	
		農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		林業	Ο	0	0	0	0	0	Ο	Ο	0	Ο	0	0
		水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建設•不動産業	0	0	0	0	0	0	О	О	0	О	0	0
		電気・ガス・熱供 給・水道業	0	0	Ο	Ο	Ο	0	0	Ο	Ο	Ο	0	0
	人	運輸•通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金融•保険業	Ο	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		卸売・小売・飲食・ サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		個 人	555	497	0	555	497	0	648	555	7	641	555	0
	業	美種別計	555	497	0	555	497	0	648	555	7	641	555	0

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

			平成 28 年度			平成 27 年度	
			格付 なし	ā†	格付 あり	格付 なし	ā†
	リスク・ウエイト0%	0	21,164	21,164	0	22,450	22,450
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	О
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	87,104	87,104	0	78,965	78,965
	リスク・ウエイト 20%	0	419,759	419,759	0	401,693	401,693
信用リスク削	リスク・ウエイト 35%	0	16,519	16,519	0	15,905	15,905
減効果	リスク・ウエイト 50%	0	424	424	0	450	450
勘 案 後残高	リスク・ウエイト 75%	0	3,323	3,323	0	3,734	3,734
	リスク・ウエイト 100%	0	21,719	21,719	0	22,242	22,242
	リスク・ウエイト 150%	0	139	139	0	13,976	13,976
	リスク・ウエイト 200%	0	13,858	13,858	0	0	0
	リスク・ウエイト 250%	0	3,082	3,082	Ο	1,730	1,730
	その他	0	О	0	Ο	0	0
リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0	0
合 計		0	587,096	587,096	0	561,149	561,149

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額含みます。
 - 2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」 には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、 格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、 エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3以上、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	:	平成 28 年度	-	平成 27 年度			
区分	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ	
地方公共団体金融機構向け	0	100	0	0	100	0	
我が国の政府関係機関向け	0	799	0	0	799	0	
地方三公社向け	0	801	0	0	801	0	
金融機関向け第一種金融商品取 引業者向け	0	0	0	0	0	0	
法人等向け	56	200	0	59	200	0	
中小企業等向け及び個人向け	96	473	0	148	353	0	
抵当権住宅ローン	3	5	0	0	1	0	
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0	
3月以上延滞等	0	0	0	0	0	0	
証券化	0	0	0	0	0	0	
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0	
上記以外	0	0	0	0	0	0	
合 計	155	2,380	0	207	2,255	0	

- (注) 1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとして貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上延滞している債務者に係る エクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3. 「証券化」(証券化エクスポージャー)とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
 - 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、当該第三者に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘 定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および 関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な 協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行って います。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および 関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他 有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券 評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価 を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。また、評価等 重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成 2	8 年度	平成 27 年度			
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額		
上場	O	0	O	0		
非上場	19,174	19,174	18,068	18,068		
合 計	19,174	19,174	18,068	18,068		

⁽注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	平成 28 年度			平成 27 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

	平成 2	8 年度	平成 27 年度		
	評価益	評価損	評価益	評価損	
上場	0	0	О	0	
非上場	0	0	О	0	
合 計	0	О	О	0	

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

	平成 2	8年度	平成 27 年度		
	評価益	評価損	評価益	評価損	
上場	0	0	0	0	
非上場	0	0	0	0	
合 計	О	0	0	0	

8. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 市場金利が上下に 0.40%変動した時(ただし 0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(△)

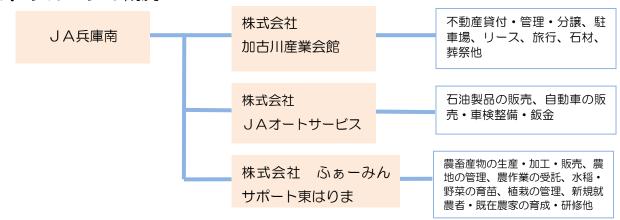
算出した金利リスク量は、ALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

	平成 28 年度	平成 27 年度
金利ショックに対する損益・経	183	7
済価値の増減額	100	1

連結情報

1. グループの概況



2. 子会社等の状況

平成29年3月31日現在

会 社 名	株式会社 加古川産業会館	株式会社 JAオートサービス	株式会社 ふぁーみんサポート 東はりま
代表者氏名	代表取締役 大竹雅彦	代表取締役 中村良祐	代表取締役 木下直樹
設立年月日	昭和 46 年7月 26 日	平成 16年 1月 15日	平成19年7月19日
所 在 地	加古川市加古川町寺家町 45	加古郡稲美町国岡 1414-1	加古川市平荘町神木44
資本金又は出資金	415 百万円	58百万円	50 百万円
当JAの議決権比率	100%	100%	89.6%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%	0%

3. 連結事業概況

平成 28 年度における連結決算は、(株加古川産業会館・(株) J A オートサービス・(株) ふぁーみんサポート東はりまを連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益 14 億 44 百万円、連結当期剰余金 8 億 77 百万円、連結純資産 287 億 12 百万円、連結総資産 5,901 億 69 百万円で、連結自己資本比率 16.23%となりました。

- ●㈱加古川産業会館は売上高40億94百万円、営業利益は5億63百万円で、当期純利益は2億44百万円で した。
- ●㈱JAオートサービスは売上高19億87百万円、営業利益は22百万円、当期純利益は11百万円でした。
- ●㈱ふぁーみんサポート東はりまは売上高74百万円、営業利益は4百万円、当期純利益は5百万円でした。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、%)

	項		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
連	結事業収	は益	15,372	16,094	15,266	14,024	16,314
	信月	月事業収益	4,801	4,876	4,996	5,205	5,167
	共流	等事業収益	2,022	1,829	1,772	1,851	1,860
	農業関	車事業収益	5,791	6,435	5,871	4,184	4,129
	その他	也事業収益	2,757	2,952	2,626	2,782	5,156
連	結経常利	J益	1,617	1,529	1,238	1,112	1,444
連	結当期乗	余金	1,096	1,055	902	922	877
連	結純資産	額	25,494	26,495	27,254	28,211	28,712
連	結総資産	額	493,306	512,764	538,935	563,877	590,169
連	結自己資	本比率	18.29	18.58	17.51	17.19	16.23

- (注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ銀行等の連結経常収益、連結当期利益に相当するものです。
 - 2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成24年以前は旧告示(バーゼルII)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

5. 連結貸借対照表

科目	平成28年度 平成29年3月31日	平成27年度 平成28年3月31日	科目	平成28年度 平成29年3月31日	平成27年度 平成28年3月31日
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	555,752	531,449	1 信用事業負債	554,501	529,116
(1)現金	2,069	1,825	(1)貯金	550,463	525,742
(2)預金	419,307	401,252	(2)譲渡性貯金	-	_
(3)有価証券	14,921	16,194	(3)借入金	78	97
(4)貸出金	117,205	110,048	(4) その他の信用事業 負債	3,959	3,276
(5) その他の信用事業 資産	3,116	3,028	2 共済事業負債	2,912	2,955
(6)貸倒引当金	▲ 868	▲899	(1)共済借入金	310	281
2 共済事業資産	342	299	(2)共済資金	1,821	1,891
(1)共済貸付金	313	283	(3) 未経過共済付加 収入	741	_
(2) その他の共済事業 資産	29	16	(4) その他の共済事業 負債	38	783
(3)貸倒引当金	▲1	▲1	3 経済事業負債	1,614	1,415
3 経済事業資産	2,176	2,265	(1)支払手形及び経済 事業未払金	215	264
(1)受取手形及び経済 事業未収金	463	444	(2) その他の経済事業 負債	1,399	1,151
(2)経済受託債権	688	-	4 設備借入金	78	103
(3)棚卸資産	456	748	5 雑負債	1,028	1,027
(4) その他の経済事業 資産	589	1,089	(1)未払法人税等	228	119
(5)貸倒引当金	▲22	▲17	(2)資産除去債務	25	24
4 雑資産	645	599	(3) その他雑負債	775	882
5 固定資産	12,801	12,132	6 諸引当金	1,104	1,047
(1)有形固定資産	12,665	11,987	(1)賞与引当金	346	339
建物	12,126	10,987	(2)退職給付に係る負債	661	623
機械装置	1,593	1,573	(3)役員退職慰労引当金	95	83
土地	5,515	5,003	7 繰延税金負債	217	
建設仮勘定	0	643	負債の部合計	561,457	535,665
その他の有形固定 資産	4,034	4,058	(純資産の部)		
減価償却累計額	▲ 10,604	▲10,278	1組合員資本	28,212	27,511
(2)無形固定資産	136	144	(1)出資金	3,762	3,793
6 外部出資	18,219	17,123	(2)利益剰余金	24,470	23,737
(1)外部出資	18,220	17,125	(3) 処分未済持分	▲ 16	▲ 15
(2)外部出資等損失引	▲ 1	▲ 1	(4)子会社の所有する 親組合出資金	A 4	A 4
7 繰延税金資産	230	8	2 評価・換算差額等	495	695
8 繰延資産	0	-	(1) その他有価証券評価差額金	616	814
			(2)退職給付に係る調整累計額	▲121	▲ 118
			3 非支配株主持分	4	4
			純資産の部合計	28,712	28,211
資産の部合計	590,169	563,877	負債及び純資産の部合計	590,169	563,877

6. 連結損益計算書

平成27年度: 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで 平成28年度: 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(1)信用事業収益 5,167 5,2 資金運用収益 4,860 4,9 (うち預金利息) (2,410) (2,3 (うち有価証券利息) (186) (2 (うち貸出金利息) (1,433) (1,5 (うちその他受入利息) (829) (8 役務取引等収益 93 その他事業直接収益 50 その他経常収益 162 1,872 1,8	43 205 205 204 200 200 336) 113) 92 50 57 825 263
(1)信用事業収益 5,167 5,2 資金運用収益 4,860 4,9 (うち預金利息) (2,410) (2,3 (うち有価証券利息) (186) (2 (うち貸出金利息) (1,433) (1,5 (うちその他受入利息) (829) (8 役務取引等収益 93 その他事業直接収益 50 その他経常収益 162 (2)信用事業費用 1,872 1,8	205 904 54) 900) 36) 13) 92 50 57 325 963
資金運用収益4,8604,9(うち預金利息)(2,410)(2,3(うち有価証券利息)(186)(2(うち貸出金利息)(1,433)(1,5(うちその他受入利息)(829)(8役務取引等収益93その他事業直接収益50その他経常収益162(2)信用事業費用1,8721,8	904 54) 36) 13) 92 50 57 325
(うち預金利息)(2,410)(2,3(うち有価証券利息)(186)(2(うち貸出金利息)(1,433)(1,5(うちその他受入利息)(829)(8役務取引等収益93その他事業直接収益50その他経常収益162(2)信用事業費用1,8721,8	54) 36) 13) 92 50 57 325
(うち有価証券利息)(186)(2(うち貸出金利息)(1,433)(1,5(うちその他受入利息)(829)(8役務取引等収益93その他事業直接収益50その他経常収益162(2)信用事業費用1,8721,8	500) 36) 92 50 57 325
(うち貸出金利息)(1,433)(1,5(うちその他受入利息)(829)(8役務取引等収益93その他事業直接収益50その他経常収益162(2)信用事業費用1,8721,8	36) 13) 92 50 57 325
(うちその他受入利息)(829)(8役務取引等収益93その他事業直接収益50その他経常収益162(2)信用事業費用1,872	13) 92 50 57 325
役務取引等収益93その他事業直接収益50その他経常収益162(2)信用事業費用1,872	92 50 57 325 063
その他事業直接収益50その他経常収益162(2)信用事業費用1,872	50 57 325 963
その他経常収益162(2)信用事業費用1,872	57 325 363
(2)信用事業費用 1,872 1,8	325 363
	63
答全調達費田 1 ○22 1 0	
京业間廷東市 1,022 1,6	18)
(うち貯金利息) (972) (1,0	
(うち給付補填備金繰入) (32)	32)
(うち借入金利息) (1)	(1)
(うちその他支払利息) (16)	10)
役務取引等費用 19	17
その他経常費用 830	'44
(うち貸倒引当金戻入益) (▲30)	72)
信用事業総利益 3,295 3,3	379
(3) 共済事業収益 1,860 1,8	351
共済付加収入 1,701 1,7	'03
その他の収益 159 ⁻	47
(4) 共済事業費用 109	11
共済推進費及び共済保全費 97	97
その他の費用 12	13
<u>共済事業総利益</u> 1,751 1,751	'40
(5)購買事業収益 3,507 3,6	317
購買品供給高 3,358 3,4	-73
修理サービス料 90	88
その他の収益 58	54
(6)購買事業費用 3,082 3,2	79
購買品供給原価 2,910 3,0	97
購買品供給費 44	44
修理サービス費 87	8
その他の費用 40	29
購買事業総利益 424 4	37

科目	平成 28 年度	平成 27 年度
(7)販売事業収益	622	567
販売品販売高	239	203
販売手数料	353	334
その他の収益	28	30
(8)販売事業費用	267	235
販売品販売原価	193	159
販売費	42	43
その他の費用	31	32
販売事業総利益	354	332
(9)農業経営事業収益	0	-
(10) 農業経営事業費用	0	-
農業経営事業総損失	▲0	-
(11)その他事業収益	5,156	2,782
(12)その他事業費用	3,151	1,529
その他事業総利益	2,004	1,253
2. 事業管理費	6,728	6,376
(1)人件費	4,648	4,474
(2)その他事業管理費	2,079	1,901
事業利益	1,102	767
3. 事業外収益	400	404
(1)受取雑利息	8	8
(2)受取出資配当金	275	266
(3)その他の事業外収益	116	129
4. 事業外費用	58	58
(1)支払雑利息	9	10
(2)その他の事業外費用	48	48
経常利益	1,444	1,112
5. 特別利益	104	173
(1)固定資産処分益	-	0
(2)一般補助金	104	164
(3)その他の特別利益	-	7
6. 特別損失	277	193
(1)固定資産処分損	253	74
(2) 固定資産圧縮損	19	102
(3)減損損失	0	14
(4)その他の特別損失	4	2
税金等調整前当期利益	1,271	1,092
法人税、住民税及び事業税	320	199
法人税等調整額	73	▲ 30
法人税等合計	393	169
当期利益	877	922
非支配株主に帰属する当期利益	0	0
当期剰余金	877	922

7. 連結剰余金計算書

	科目	平成 28 年度	平成 27 年度
(資	本剰余金の部)		
1.	資本剰余金期首残高	_	-
2.	資本剰余金増加高	_	-
3.	資本剰余金減少高	_	-
4.	資本剰余金期末残高	-	-
(利)	益剰余金の部)		
1.	利益剰余金期首残高	23,737	22,956
2.	利益剰余金増加高	877	922
	当期剰余金	877	922
3.	利益剰余金減少高	143	141
	配当金	143	141
4.	利益剰余金期末残高	24,470	23,737

8. 連結キャッシュ・フロー計算書

平成27年度: 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで 平成28年度: 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

科目	平成28年度	平成27年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	1,271	1,092
減価償却費	669	769
減損損失	0	14
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 26	▲ 88
賞与引当金の増減額(▲は減少)	6	5
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	33	▲ 59
その他引当金等の増減額(▲は減少)	11	▲ 17
信用事業資金運用収益	▲ 4,030	▲ 4,091
信用事業資金調達費用	1,006	1,052
共済貸付金利息	▲ 7	▲ 7
共済借入金利息	7	7
受取雑利息及び受取出資配当金	▲283	▲274
支払雑利息	9	10
有価証券関係損益(▲は益)	▲ 51	▲ 51
固定資産売却損益(▲は益)	253	87
その他	1	73
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	▲ 7,157	▲ 1,736
預金の純増(▲)減	▲ 18,100	▲ 20,950
貯金の純増減(▲)	24,721	22,639
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 18	▲20
その他の信用事業資産の純増(▲)減	▲ 44	▲201
その他の信用事業負債の純増減(▲)	1,009	369
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(▲)減	▲29	▲ 7
共済借入金の純増減(▲)	29	6
共済資金の純増減(▲)	▲ 70	316
未経過共済付加収入の純増減(▲)	2	▲2
その他の共済事業資産の純増(▲)減	▲ 13	▲ 11
その他の共済事業負債の純増減(▲)	▲ 5	9

科目	平成28年度	平成27年度
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 18	▲ 24
経済受託債権の純増(▲)	▲ 58	▲ 52
棚卸資産の純増(▲)減	292	▲249
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 48	8
経済受託債務の純増減(▲)	33	▲ 167
その他の経済事業資産の純増(▲)減	▲ 130	▲ 48
その他の経済事業負債の純増(▲)減	214	330
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(▲)減	▲ 47	▲ 384
その他の負債の純増減(▲)	▲ 137	211
未払消費税等の増減(▲)額	▲ 7	▲ 39
信用事業資金運用による収入	3,986	3,979
信用事業資金調達による支出	▲ 1,345	▲ 755
共済貸付金利息による収入	7	7
共済借入金利息による支出	▲ 7	▲ 7
事業分量配当金の支払額	▲ 68	▲ 66
小計	1,856	1,676
雑利息及び出資配当金の受取額	283	274
雑利息の支払額	▲9	▲10
法人税等の支払額	▲211	▲ 173
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,918	1,766
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	13	▲894
有価証券の売却による収入	1,050	1,051
有価証券の償還による収入	-	411
補助金の受入れ等による収入	19	102
固定資産の取得による支出	▲1,531	▲ 1,872
固定資産の処分による収入	-	0
固定資産の売却による収入	▲80	5
外部出資による支出	▲1,107	▲ 448
外部出資の売却等による収入	12	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,623	▲ 1,644

科目	平成28年度	平成27年度
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	▲25	5
設備借入金の返済による支出	-	▲ 71
出資の増額による収入	40	95
出資の払戻しによる支出	▲ 32	▲ 89
持分の取得による支出	▲ 16	▲ 15
持分の譲渡による収入	15	11
出資配当金の支払額	▲ 75	▲ 74
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 94	▲ 138
4 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	199	▲ 16
5 現金及び現金同等物の期首残高	2,124	2,140
6 現金及び現金同等物の期末残高	2,324	2,124

9. 連結注記表

平成 28 年度注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する 注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結される子会社・子法人等・・・・・・3社

株式会社 加古川産業会館

株式会社 JAオートサービス

株式会社 ふぁーみんサポート東はりま

- 2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は連 結決算日と一致しております。
- 3. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物 の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は連結貸借対照表上の「現金および預金」のうち、現金、当座預金、普通預金および通知預金であります。

Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価 方法
 - ①その他有価証券
 - 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) により評価しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 購買品、繰越販売品は売価還元法に基づく原価法により評価しています。
 - ② 商品土地は個別法による低価法により評価しています。
 - ③ 上記以外の棚卸資産は最終仕入原価法により評価しています。なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① 建物(建物附属設備を除く)
 - ア:平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。
 - イ:平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法を採用しています。
 - ウ: 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しています。
 - ② 建物附属設備、構築物
 - ア:平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。
 - イ:平成19年4月1日から平成28年3月31日までに取得したも 定率法を採用しています。
 - ウ: 平成28年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しています。
 - ③ 建物 (建物付属設備除く)、建物付属設備、構築物 以外
 - ア:平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しています。
 - イ:平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定す

平成 27 年度注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する 注記

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結される子会社・子法人等・・・・・・3社 株式会社 加古川産業会館 株式会社 JAオートサービス

株式会社 ふぁーみんサポート東はりま

- 2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は連 結決算日と一致しております。
- 3. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関す る事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物 の節囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は連結貸借対照表上の「現金および預金」のうち、現金、当座預金、普通預金および通知預金であります。

Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価 方法

「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年 1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分 ごとに次のとおり行っています。

- ① その他有価証券
 - 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) により評価しています。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。 なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認 められる部分については償却原価法による取得価額の修正 を行っています。

- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- ① 購買品、繰越販売品は売価還元法に基づく原価法により評価しています。
- ② 商品土地は個別法による低価法により評価しています。
- ③ 上記以外の棚卸資産は最終仕入原価法により評価しています。なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。
- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)
 - ① 建物 (建物附属設備を除く)
 - ア:平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しています。
 - イ:平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの は旧定額法を採用しています。
 - ウ: 平成19年4月1日以降に取得したものは定額法を採用しています。
 - ② 建物(建物附属設備を除く)以外
 - ア:平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しています。
 - イ:平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しています

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する 方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20 万円未満の小額減価償却資産については、法人税法の規定に基づ き、3年間で均等償却を行っています。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

る方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以 上20万円未満の小額減価償却資産については、法人税法の規定 に基づき、3年間で均等償却を行っています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能 期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務 要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計 上しております。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額の金額に基づき計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権 については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当 てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、子会社においては、貸倒実績率による繰入限度額 を計上しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込 額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると 認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程 に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、 出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様 の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様 の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

定額法を採用しています。なお、ソフトウェアについては、 当組合における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償 却しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次の通り計トしております。

正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額の金額に基づき計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権 については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による 回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当 てています。

なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュフローと債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務 者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実 質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能 見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、そ の残額を引き当てています。

すべての債権は資産査定規程、資産査定事務要領に基づき、 資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部 監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて 上記の引当を行っています。

なお、子会社においては、貸倒実績率による繰入限度額 を計上しています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付に係る負債

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると 認められる額を計上しています。

ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期まで の期間に帰属させる方法については、期間定額基準によって います。

イ. 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理し ています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程 に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、 出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様 の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様 の方法により、必要と認められる額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」 に計上し、5年間で均等償却しています。 5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円 未満の科目については「-」で表示しています。

Ⅲ 会計方針の変更に関する注記

1. 実務対応報告第32号の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ16百万円増加しています。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しています。

なお、事業年度において財務諸表への影響はありません。

IV 貸借対照表に関する注記

【資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項 目別の圧縮記帳額】

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位:百万円)

			(+ - - - -
項	目	金	額
建物			775
構築物			486
機械装置			494
器具備品			4
無形固定	資産		2
合 計			1, 763

(注) 平成 11 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の 累計を計上しています。

2. 担保に供した資産等

為替決済等の代用として定期預金9,000百万円を差し入れています。

福祉事業に係る債権保全措置として定期預金150百万円を差し入れています。

3. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和 債権の額は次のとおりです。

(単位:百万円)

		(十四.	
項目	金	額	Ť
破綻先債権			6
延滞債権			748
3 か月以上延滞債権			-
貸出条件緩和債権			1
合 計			754

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、1. に掲げるもの及び債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予し たもの以外の貸出金です。

3.3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(1.及び2.に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1.2.及び3.に掲げるものを除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円 未満の科目については「O」で表示しています。

Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

販売品販売高及び販売品販売原価の表示方法

平成 26 年度まで、ふぁ〜みん SHOP における SHOP 出荷者分について、買取販売として損益計算書の販売品販売高・販売原価に含めて表示していましたが、平成 27 年度から実態に合わせ、受託販売として販売品販売高・販売原価に含めず、販売手数料のみ表示しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。

(単位:百万円)

金額
768
484
491
4
2
1, 750

(注) 平成 11 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の 累計を計上しています。

2. 担保に供した資産等

為替決済等の代用として定期預金9,000百万円を差し入れています。

福祉事業に係る債権保全措置として定期預金 150 百万円を差し入れています。

- 3 親会社の役員に対する金銭債権・債務の総額
 - (1) 理事及び監事に対する金銭債権の総額

52 百万円

(2) 理事及び監事に対する金銭債務の総額 (貯金取引は除いています。) 0百万円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和 債権の額は次のとおりです。

(単位:百万円)

	(— I — · I — ·)
項目	金額
破綻先債権	55
延滞債権	907
3 か月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合 計	963

(注) 1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、1. に掲げるもの及び債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予し たもの以外の貸出金です。

3.3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(1.及び2.に掲げるものを除く。)です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金(1.2.及び3.に掲げるもの

V 損益計算書に関する注記

【減損損失】

- 1. 減損損失に関する注記
 - (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

原則として各支店は地区別に区分して、グルーピングを 実施し、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については個々の固定資産単位でグルーピングをしています。 また、本店・経済及び福祉施設は全管内の組合員利用者を 対象とした施設と考え共用資産としています。

(2) 当該資産と減損損失の内訳

(単位·千円)

(2) = 16	(具圧し) 別員員人の下部	(+	12. 111/
減損対象 資産	所在地	資産 区分	減損損失 計上額
固定資産 (遊休資産)	加古郡稲美町蛸草 45-1 他	土地	151

(3) 減損損失に至った経緯

地価の下落に伴い減損損失を確認しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

上記固定資産の回収可能価額については、正味売却価格を採用しており、その時価は、固定資産税評価額を 0.7 で除した金額としています。

VI 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付を行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純 投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発 行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リ スクがあります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理部を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見

を除く。)です。

5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。

V 損益計算書に関する注記

- 1. 減損損失に関する注記
 - (1) グルーピングの方法と共用資産の概要

原則として各支店は地区別に区分して、グルーピングを 実施し、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については個々の固定資産単位でグルーピングをしています。 また、本店・経済及び福祉施設は全管内の組合員利用者を 対象とした施設と考え共用資産としています。

(2) 当該資産と減損損失の内訳

(単位:百万円)

	《貝性と減損損失の内試	(単位	:日万円)
減損対象 資産	所在地	資産 区分	減損損失 計上額
①固定資産 (遊休資産)	加古川市志方町横大路 512 他	建物	6
②固定資産 (遊休資産)	加古川市志方町横大路 512 他	構築物	2
③固定資産 (遊休資産)	加古川市志方町横大路 512 他	土地	5
④固定資産 (遊休資産)	加古郡稲美町蛸草 45-1 他	土地	0

(3) 減損損失に至った経緯

上記①、②、③の資産については、賃貸物件の見込みがなくなり収益性が著しく低下したため、減損損失を確認しました。また、上記④の資産については地価の下落に伴い減損損失を確認しました。

(4) 回収可能価額の算定方法等

上記固定資産の回収可能価額については、正味売却価格 を採用しており、その時価については、固定資産税評価額 を 0.7 で除した金額としています。

VI 金融商品に関する注記

<金融商品の状況に関する事項>

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付を行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合 員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不 履行によってもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は主に国債や地方債などの債券であり、純 投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発 行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リ スクがあります。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当組合は個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査管理部を設置し、各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見

通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報(トレーディング目的以外の 金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、 期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済 価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定 量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、 当期末末現在、指標となる金利が 0.04%上昇したものと想 定した場合には、経済価値が 183 百万円増加するものと把 握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済的価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの 差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極め て困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載 しています。 (単位:百万円)

項目	貸借対照 表計上額	時価	差額
預金	419, 281	419, 204	▲ 77
有価証券			
その他有価証券	14, 921	14, 921	-
貸出金 (※1)	118, 955		
貸倒引当金(※2)	▲874		
貸倒引当金控除後	118, 080	120, 534	2, 453
資 産 計	552, 283	554, 660	2, 376
貯 金	550, 973	551, 519	545
負 債 計	550, 973	551, 519	545

- (※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金28百万円を含めています。
- (※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金です。また、貸出引当金には未収利息に対する貸出引当金を含めています。
- (※3) 貸出金、貯金についてはJAと子会社の取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報 (トレーディング目的以外の金融商品)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、 期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済 価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定 量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、 当事業年度末現在、指標となる金利が 0.05%上昇したもの と想定した場合には、経済価値が 7,677 千円増加するもの と把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済的価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

<金融商品の時価等に関する事項>

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表に含めず(3)に記載しています。 (単位:百万円)

項目	貸借対照 表計上額	時価	差額
預金	401, 225	401, 251	25
有価証券			
その他有価証券	16, 194	16, 194	0
貸出金 (※1)	111, 579		
貸倒引当金(※2)	▲904		
貸倒引当金控除後	110, 674	114, 428	3, 753
資産計	528, 095	531, 874	3, 779
貯金	526, 315	527, 262	946
負債計	526, 315	527, 262	946

- (※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金33百万円を含めています。
- (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。
- (※3)貸出金、貯金についてはJAと子会社の取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場 金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく 異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実 行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであ る円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳 簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を 乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額とし て算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(※1、2)

- 18,219 百万円
- (※1) 外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 外部出資に対応する外部出資等損失引当金1百万円を控除して表示しています。
 - (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

					·	H 73 37
種 類	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	419, 281	1	1	1	ı	ı
有価証券	300	300	3, 674	3, 600	1, 100	5, 100
その他有価 証券のうち 満期がある もの	300	300	3, 674	3, 600	1, 100	5, 100
貸出金 (※1、2、 3)	7, 157	6, 107	5, 781	5, 617	5, 292	88, 323
合 計	426, 738	6, 407	9, 455	9, 217	6, 392	93, 423

- (※1) 貸出金のうち、当座貸越800百万円については「1年以内」に 含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについて は「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3か月以上の延滞が生じている延滞債権・期限 の利益を喪失した債権等 589 百万円は償還の予定が見込まれ ないため、含めていません。
- (※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 56百万円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (※4) 貸出金についてはJAと子会社との取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとにリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(※1、2) 17,123百万円

- (※1) 外部出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 外部出資に対応する外部出資等損失引当金1百万円を控除して表示しています。
 - (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

種類	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	401, 225	1	1	1	1	1
有価証券	-	300	300	3, 674	3, 600	7, 200
その他有価 証券のうち 満期がある もの	-	300	300	3, 674	3, 600	7, 200
貸出金 (※1、2、3)	7, 212	5, 722	5, 641	5, 302	5, 147	81, 728
合 計	408, 438	6, 022	5, 941	8. 976	8, 747	88, 928

- (※1)貸出金のうち、当座貸越875百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (※2) 貸出金のうち、3か月以上の延滞が生じている延滞債権・期限 の利益を喪失した債権等 730 百万円は償還の予定が見込まれ ないため、含めていません。
- (※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 60百万円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (※4) 貸出金についてはJAと子会社との取引を含み、預金については子会社分を含めずに表示しています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位・五万四)

(76:131						•	
種 類	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	
貯金 (※1、2)	483, 164	29, 842	32, 313	4, 075	963	614	

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めていま
- (※2) 貯金についてはJAと子会社との取引を含めて表示していま す。

Ⅲ 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりで す。
 - ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原 価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおり (単位:百万円) です。

種類		取得原価又は償 却原価	貸借対照表計 上額	評価差額(※)
貸借対照 表計上額	国債	2, 196	2, 348	152
が取得原価又は償	地方債	7, 473	7, 898	425
却原価を	政府保証債	1, 097	1, 179	81
超えるも の	特殊法人債	3, 299	3, 494	194
合 計		14, 066	14, 921	854

- ※上記評価差額から繰延税金負債238百万円を差引いた616百万円が 「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
 - (2) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益	売却損
債権	999	50	-
合計	999	50	-

Ⅲ 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、全 国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度 を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

項目	金額
① 期首における退職給付債務	3, 433
② 勤務費用	170
③ 利息費用	14
④ 数理計算上の差異の発生額	50
⑤ 退職給付の支払額	▲92
期末における退職給付債務 (① ②+③+④+⑤)	3, 577

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 百万円)

項目	金 額
① 期首における年金資産	2, 809
② 期待運用収益	56
③ 数理計算上の差異の発生額	14
④ 年金資産への支払額	123
⑤ 退職給付の支払額	▲87
期末における年金資産 (① +②+③+④+⑤)	2, 915

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

種 類	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (※1、2)	436, 295	54, 448	29, 203	2, 090	3, 749	529

- (※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めていま
- (※2) 貯金についてはJAと子会社との取引を含めて表示していま す。

Ⅵ 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりで す。
 - ① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原 価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおり です。 (単位:百万円)

種類		取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額	国債	2, 195	2, 394	198
が取得原価又は償	地方債	8, 272	8, 849	577
却原価を	政府保証債	1, 097	1, 195	97
超えるも の	特殊法人債	3, 499	3, 755	255
合 計		15, 065	16, 194	1, 129

- ※上記評価差額から繰延税金負債314百万円を差引いた814百万円が 「その他有価証券評価差額金」に含まれています。
 - (2) 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益	売却損
債権	1, 001	50	-
合計	1, 001	50	_

Ⅷ 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、全 国共済農業協同組合連合会、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信 託銀行株式会社との契約による確定給付型年金制度を採用して います。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	(— — · — ·)
項目	金額
① 期首における退職給付債務	3, 301
② 勤務費用	152
③ 利息費用	14
④ 数理計算上の差異の発生額	25
⑤ 退職給付の支払額	▲138
期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3, 354

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(十四: 口7) 1/
項目	金額
① 期首における年金資産	2, 825
② 期待運用収益	56
③ 数理計算上の差異の発生額	▲ 56
④ 確定給付型年金制度への処出金	122
⑤ 退職給付の支払額	▲138
期末における年金資産 (② +②+③+④+⑤)	2, 809

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位: 百万円)

	(単位・日万円)
項目	金 額
① 退職給付債務	3, 577
②年金資産	▲ 2, 915
③ 未積立退職給付債務(①+②)	661
④ 未認識過去勤務費用	3
⑤ 未認識数理計算上の差異	▲170
貸借対照表計上額純額 (③ +④+⑤)	493
退職給付引当金	493

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位: 百万円)

項目	金 額
① 勤務費用	170
② 利息費用	14
③ 期待運用収益	▲ 56
④ 数理計算上の差異の費用処理額	34
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲1
合計 (①+②+③+④+⑤)	163

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、次のとおりです。 確定給付型年金制度

(単位: 百万円)

	\— H 177177
項目	金 額
① 一般勘定	1, 399
② 債券	964
③ 株式	525
④ その他	25
合 計	2, 915

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
① 割引率	0. 44%
② 長期期待運用収益率	2.0%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10 年
④ 過去勤務債務の処理年数	10 年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金47百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は653百万円となっています。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:百万円)
項 目 金 額
① 退職給付債務 3,354
② 確定給付型年金制度の積立金 ▲2,809
③ 未積立退職給付債務 (①+②) 544
④ 未認識過去勤務費用 4
⑤ 未認識数理計算上の差異 ▲168

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(③+④+⑤) 退職給付引当金

(単位: 百万円)

379

379

項目	金 額
① 勤務費用	152
② 利息費用	14
③ 期待運用収益	▲ 56
④ 数理計算上の差異の費用処理額	22
⑤ 過去勤務費用の費用処理額	▲ 1
合計 (①+②+③+④+⑤)	131

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、次のとおりです。 確定給付型年金制度

(単位: 百万円)

	(TE 17513)
項目	金額
① 一般勘定	1, 361
② 債券	894
③ 株式	508
④ その他	45
合計	2, 809

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
① 割引率	0. 44%
② 長期期待運用収益率	2.0%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10 年
④ 過去勤務債務の処理年数	10 年

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金45百万円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は664百万円となっています。

区 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位:百万円)

主な内訳			(単位:日万円
賞与引当金 95 退職給付引当金 139 貸付未収利息未計上額 33 役員退職慰労引当金 17 固定資産評価損 37 未払費用(社会保険料事業主負担分) 13 期日指定定期貯金未払利息 0 外部出資等損失引当金否 0 期末賞与否 29 未払費用 11 未払事業税 19 その他 107 小 計 643 評価性引当額 ▲ 212 合 計 431		主な内訳	当期末
退職給付引当金 139 貸付未収利息未計上額 33 役員退職慰労引当金 17 固定資産評価損 37 未払費用(社会保険料事業主負担分) 13 期日指定定期貯金未払利息 0 外部出資等損失引当金否 0 期末賞与否 29 未払費用 11 未払事業税 19 その他 107 小 計 643 評価性引当額 ▲ 212 合 計 431		貸倒引当金超過額	138
貸付未収利息未計上額 33 役員退職慰労引当金 17 固定資産評価損 37 未払費用(社会保険料事業主負担分) 13 期日指定定期貯金未払利息 0 外部出資等損失引当金否 0 期末賞与否 29 未払費用 11 未払事業税 19 その他 107 小 計 643 評価性引当額 ▲ 212 合 計 431		賞与引当金	95
役員退職慰労引当金 17 固定資産評価損 37 未払費用(社会保険料事業主負担分) 13 期日指定定期貯金未払利息 0 外部出資等損失引当金否 0 期末賞与否 29 未払費用 11 未払事業税 19 その他 107 小 計 643 評価性引当額 ▲ 212 合 計 431		退職給付引当金	139
固定資産評価損 37 未払費用(社会保険料事業主負担分) 13 期日指定定期貯金未払利息 0 外部出資等損失引当金否 0 期末賞与否 29 未払費用 11 未払事業税 19 その他 107 小 計 643 評価性引当額		貸付未収利息未計上額	33
 森払費用(社会保険料事業主負担分) 期日指定定期貯金未払利息 外部出資等損失引当金否 期末賞与否 未払費用 未払事業税 その他 小 計 643 評価性引当額 合 計 431 		役員退職慰労引当金	17
 製口指定定期貯金未払利息 外部出資等損失引当金否 期末賞与否 未払費用 未払事業税 その他 小 計 643 評価性引当額 合 計 431 		固定資産評価損	37
 未払費用 11 未払事業税 19 その他 107 小 計 643 評価性引当額 ▲ 212 合 計 431 	繰	未払費用(社会保険料事業主負担分)	13
 未払費用 11 未払事業税 19 その他 107 小 計 643 評価性引当額 ▲ 212 合 計 431 	延税	期日指定定期貯金未払利息	0
 未払費用 11 未払事業税 19 その他 107 小 計 643 評価性引当額 ▲ 212 合 計 431 	金資	外部出資等損失引当金否	0
未払事業税 19 その他 107 小 計 643 評価性引当額 ▲ 212 合 計 431	産	期末賞与否	29
その他 107 小 計 643 評価性引当額 ▲ 212 合 計 431		未払費用	11
小 計 643 評価性引当額 ▲ 212 合 計 431		未払事業税	19
評価性引当額		その他	107
合 計 431		小 計	643
日中次在区位建士人		評価性引当額	▲212
繰 固定資産圧縮積立金 174		숌 計	431
延 その他有価証券評価差額金 238	繰延税金負債	固定資産圧縮積立金	174
祝してのおおはこれには、		その他有価証券評価差額金	238
金 負 その他 5		その他	5
債 合 計 418	債	合 計	418
繰延税金資産の純額 12		繰延税金資産の純額	12

(2) 法定実効税率

(単位:%)

	項目	当期末
法定	実効税率	27. 88
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 98
調	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3.05
整	事業分量配当金	▲ 1.57
	住民税等均等割	0.84
	評価性引当額の増減	5. 73
	その他	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率		30.96

区 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。

(単位:百万円)

	主な内訳	当期末
	貸倒引当金超過額	154
	賞与引当金否認額	94
	退職給付引当金否認額	130
	貸付未収利息未計上額	34
	役員退職慰労引当金否認額	22
	固定資産評価損否認額	37
繰	未払費用(社会保険料他)	13
繰延税金資産	期日指定定期貯金未払利息否認額	0
金	外部出資等損失引当金否認額	0
産	期末賞与否認額	29
	未払費用否認額	10
	未払事業税	15
	その他	106
	小 計	652
	評価性引当額	▲ 139
	숨 計	512
繰	固定資産圧縮積立金	181
延税	その他有価証券評価差額金	314
繰延税金負債	その他	7
債	合 計	503
繰延税金資産の純額 8		

(2) 法定実効税率

(単位:%)

		イーは・バッ
	項目	当期末
法定	法定実効税率	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0. 99
調	受取配当等永久に益金に算入されない項目	▲3. 41
整	事業分量配当金	▲ 1. 76
	住民税等均等割	0. 99
	評価性引当額の増減	▲ 1.98
	その他	▲ 7. 20
税効果会計適用後の法人税等の負担率		15. 51

10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:百万円)

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	増減
破綻先債権額	6	55	▲49
延滞債権額	748	907	▲ 159
3か月以上延滞債権額	Ο	Ο	0
貸出条件緩和債権額	Ο	Ο	0
合 計(A)	754	963	▲209
うち担保・保証付債権額(B)	279	424	▲ 145
担保·保証控除後債権額(C)	475	539	▲ 64
個別計上貸倒引当金残高(D)	472	536	▲ 64
差 引 額(E)=(C)-(D)	3	3	0
一般計上貸倒引当金残高	392	360	32

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3か月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保 • 保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

11. 連結事業年度の事業別経常収益等

事業		平成 28 年度	平成 27 年度
	事業収益	5,167	5,205
信用事業	経常利益	1,493	1,546
	資産の額	555,752	531,449
	事業収益	1,861	1,851
共済事業	経常利益	423	432
	資産の額	342	299
	事業収益	4,129	4,184
農業関連事業	経常利益	▲ 459	▲ 407
	資産の額	2,176	2,265
	事業収益	5,156	2,782
その他事業	経常利益	▲ 545	▲ 609
	資産の額	31,897	29,864
	事業収益	16,314	14,024
計	経常利益	912	961
	資産の額	590,169	563,877

⁽注)連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

12. 連結自己資本の充実の状況

自己資本比率の状況

平成29年3月末における自己資本比率は、16.23%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調整額

項目	内容
発行主体	兵庫南農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に	3,758 百万円
算入した額	(前年度 3,789百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

			(早 <u>11/</u> · E	3万円、%)
項目	平成 28 年度	経過措置によ る不算入額	平成27年度	経過措置によ る不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	27,968		27,271	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,758		3,789	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	24,348		23,617	
うち、外部流出予定額	▲ 121		▲ 120	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 16		▲ 15	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額	0		0	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	394		363	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	394		363	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の	_			
額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行され	<u> </u>		J	
た資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に	0		0	
含まれる額			U	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセン				
トに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含ま	0		0	
れる額			O	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎				
現目の額に含まれる額	0		0	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	28,363		27,634	
	28,303		21,034	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の第一の表現の	56	37	40	60
のを除く。)の額の合計額	0		0	0
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに	56	37	40	60
係るもの以外の額			0	0
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0		0	0
適格引当金不足額	0		0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資	0		0	0
本に算入される額	0			0
退職給付に係る資産の額	0		0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)	0		0	0
の額 			3	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段	0		0	0
の額 - NAME	_		_	_
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	0
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	0		0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも	0		0	0
のに関連するものの額	<u> </u>		J	J
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固	0		0	0
			J	J
定資産に関連するものの額			0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関	0		()	U
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0		0	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関	0		0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0		0	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	_		_	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る 15 パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するも	0		0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る 15 パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る 15 パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固	0 0		0 0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 特定項目に係る 15 パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	0

項 目 平成28年度 経過措置による不算入額 平成27年度 経過措置による不算入額 コア資本に係る調整項目の額 (ロ) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			 	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) 28,363 27,634 リスク・アセット等 (3) 161,279 146,653 高用リスク・アセットの額の合計額 161,279 146,653 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 37 60 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービッング・ライツに係るものを除く) 0 0 うち、繰延税金資産 0 0 0 うち、前払年金費用 0 0 0 うち、他の金融機関等向けエクスポージャーのありた。他の金融機関等向けエクスポージャーのありた。上記以外に該当するものの額に係るものの額に係るものの額に係るものの額に係るものの額によります。 0 0 するよりの方式と記以外に該当するものの額には、よりは、よりは、よりは、よりは、よりは、よりは、よりは、よりは、よりは、より	項目	平成 28 年度	平成27年度	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) 28,363 27,634 リスク・アセット等 (3) 161,279 146,653 高期リスク・アセットの額の合計額 161,279 146,653 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 37 60 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービッソグ・ライツに係るものを除く) 0 0 うち、練延税金資産 0 0 うち、他の金融機関等向けエクスポージャーのあた。土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額である。土記以外に該当するものの額である。上記以外に該当するものの額である。 13,468 14,088 プイレーショナル・リスク相当額調整額である。コスク・アセットの額の合計額である。上記以外に対しているの。これのの額の合計額である。上記以外に対しているの。これのの額の合計額である。これののの合計額である。これののの合計額である。これのの額の合計額である。これののの合計額である。これのの。これののの合計額である。これののの合計額である。これののの合計額である。これののの合計額である。これののの合計額である。これのの合計額である。これののの合計額である。これののの合計額である。これのの合計額である。これののの合計額である。これのののの合計額である。これののの合計額である。これのののの合計額である。これのの合計額である。これののの合計額である。これのののの合計額である。これのののの合計額である。これのののの合計額である。これののののののの合計額である。これのののののののの合計額である。これのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0	
リスク・アセット等 (3) (3) 信用リスク・アセットの額の合計額 161,279 146,653 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 37 60 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービッソグ・ライツに係るものを除く) 0 0 うち、線延税金資産 0 0 うち、他の金融機関等向けエクスポージャーの方ち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額である。上記以外に該当するものの額である。上記以外に該当するものの額である。上記以外に該当するものの額である計額を8パーセントで除して得た額である計額を8パーセントで除して得た額である計額を8パーセントで除して得た額である計算を8パーセントで除して得た額である計算を8パーセントでないでは、13,468では、14,088では、14,088では、12,088では、12,088では、13,468では、12,088では、13,468では、13,468では、14,088では、13,468では、13,4	自己資本			
信用リスク・アセットの額の合計額 161,279 146,653 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 37 60 うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) 0 0 うち、線延税金資産 0 0 うち、他の金融機関等向けエクスポージャーの方ち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額方ち、上記以外に該当するものの額方ち、上記以外に該当するものの額方ち、上記以外に該当するものの額方ち、上記以外に該当するものの額方ち、上記以外に該当するものの額方ち、上記以外に該当するものの額方ち、上記以外に該当するものの額方ち、上記以外に該当するものの額方ち、上記以外に該当するものの額方ち、上記以外に該当するものの額方ち、上記以外に該当するものの額方ち、上記以外に該当するものの額方ち、上記以外に該当するものの額方ち、上記以外に該当するものの額方ち、上記以外に該当するものの額方も額をおけていた。 13,468 14,088 信用リスク・アセット調整額 ティスク・アセットの額の合計額に対していた。 174,748 160,742 自己資本比率 174,748 160,742	自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	28,363	27,634	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	リスク・アセット等 (3)			
る額の合計額	信用リスク・アセットの額の合計額	161,279	146,653	
シング・ライツに係るものを除く) 0 うち、繰延税金資産 0 うち、前払年金費用 0 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー 0 うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 0 うち、上記以外に該当するものの額 0 うち、上記以外に該当するものの額 0 するして得た額 13,468 信用リスク・アセット調整額 - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - リスク・アセットの額の合計額 174,748 自己資本比率 174,748		37	60	
うち、前払年金費用 0 0 うち、他の金融機関等向けエクスポージャー 0 0 うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 0 0 うち、上記以外に該当するものの額 0 0 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 13,468 14,088 信用リスク・アセット調整額 - - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - - リスク・アセットの額の合計額 (二) 174,748 160,742 自己資本比率 174,748 160,742		0	0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー 0 0 うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 0 0 うち、上記以外に該当するものの額 0 0 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 13,468 14,088 信用リスク・アセット調整額 - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - リスク・アセットの額の合計額 (二) 174,748 160,742 自己資本比率 174,748 160,742	うち、繰延税金資産	0	0	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額 0 うち、上記以外に該当するものの額 0 うち、上記以外に該当するものの額 0 すペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 13,468 信用リスク・アセット調整額 - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - リスク・アセットの額の合計額 (二) 自己資本比率 174,748	うち、前払年金費用	0	0	
に係るものの額	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 13,468 14,088 信用リスク・アセット調整額 - - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - - リスク・アセットの額の合計額 (二) 174,748 160,742 自己資本比率 - - -		0	0	
除して得た額 13,468 14,088 信用リスク・アセット調整額 - オペレーショナル・リスク相当額調整額 - リスク・アセットの額の合計額 (二) 174,748 160,742 自己資本比率 -	うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		13,468	14,088	
リスク・アセットの額の合計額174,748160,742自己資本比率	信用リスク・アセット調整額	-	_	
自己資本比率	オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_	
	リスク・アセットの額の合計額 (二)	174,748	160,742	
自己資本比率 (ハ) / (二) 16.23% 17.19%	自己資本比率			
	自己資本比率(ハ)/(二)	16.23%	17.19%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号) に基づき算出しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用 リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあったては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

		平成28	年度		平成27年度			
信用リスク・アセット	エクスポージャ ーの期末残高	リスク・ ット額	. –	所要自己資本 額 b=a×4%	エクスポージャ ーの期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	2,199		Ο	O	2,199	() (
我が国の地方公共団体 向け	12,500		Ο	Ο	14,151	()	
地方公共団体金融機構向け	1,400		130	5	1,400	130) !	
我が国の政府関係機関向け	2,002		120	4	2,203	140) {	
地方三公社向け	801		2	0	801	() (
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	419,155	8	3,831	3,353	401,153	80,230	3,20	
法人等向け	374,419		73	2	382,435	82	2 :	
中小企業等向け及び個 人向け	5,242	:	2,496	99	5,534	2,75	7 110	
抵当権付住宅ローン	16,636	,	5,781	231	16,018	5,56	22	
不動産取得等事業向け	0		Ο	0	0	()	
3月以上延滞等	615		222	8	647	26	7 10	
信用保証協会等保証付	85,115	;	8,460	338	76,658	7,620	30	
共済約款貸付	313		0	0	287	() (
出資等	963		963	38	901	90.	3	
他の金融機関等の対象 資本調達手段	20,047	5	0,118	2,004	19,405	48,510	1,94	
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	105		264	10	184	46 ⁻	1	
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0		0	O	O	()	
証券化	0		0	0	0	() (
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	-	▲ 1	1,709	▲ 468	-	▲ 19,799	▲ 79	
上記以外	22,368	2	0,527	821	21,852	19,77	7 79	
票準的手法を適用するエク スポージャー別計	590,112	16	1,279	6,451	563,781	146,650	5,86	
CVAリスク相当額÷8%	-		0	0	-	()	
中央清算機関関連エクスポ −ジャー	0		Ο	0	0	()	
引リスク・アセットの額の 額	590,112	16	1,279	6,451	563,781	146,650	5,866	
ペレーショナル・リスク 対する所要自己資本の額	オペレーショナル ク相当額を8%で 得た額			要自己資本額	オペレーショナル ク相当額を8%で 得た額		所要自己資本額	
<基礎的手法>	a		k	o=a×4%	a		b=a×4%	
		3,468		538		4,088	56	
	リスク・アセッ (分母)計	L Q		要自己資本額	リスク・アセッ (分母) 計	L.A.	所要自己資本額	
所要自己資本額計	a 	74740	k	o=a×4%	a	20740	b=a×4%	
	17	74,748		6,989	16	0,742	6,42	

- 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係る エクスポージャー及び「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金試算等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p17)をご参照ください。

(注)単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高

			平成 28 度				平成 27 度					
			信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	3月以上 延滞エク スポージ ャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ ィブ	3月以上 延滞エク スポージ ャー
	玉	内	590,112	117,353	14,103	0	615	563,781	110,202	15,104	0	647
	玉	外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地	域別	川残高計	590,112	117,353	14,103	0	615	563,781	110,202	15,104	0	647
		農業	21	20	0	0	238	33	33	0	0	0
		林業	0	0	0	0	0	0	0	0	О	0
		水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		製造業	11	11	0	0	0	18	18	0	0	0
	\ +	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法	建設•不動産業	45	45	0	0	0	45	45	0	0	0
	人	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		運輸•通信業	2,524	21	2,503	0	0	2,726	22	2,704	0	0
		金融•保険業	423,770	2,813	1,900	0	0	406,054	3,215	1,900	0	0
		卸売・小売・飲 食・サービス業	4,916	144	0	0	0	4,340	153	0	О	0
		日本国政府·地 方公共団体	14,694	4,994	9,699	0	0	16,343	5,843	10,499	0	0
		上記以外	37	37	0	0	0	35	35	0	0	0
	個	人	109,294	109,250	0	0	603	100,855	100,830	0	0	644
	そ	の他	34,795	13,283	0	0	0	33,329	4	0	0	0
業	種別	川残高計	590,112	117,353	0	0	604	563,781	110,202	15,104	0	644
	14	年以下	410,114	557	300	0		401,624	687	0	0	
	14	年超3年以下	15,270	1,483	3,986	0		2,128	1,526	601	0	
	34	年超5年以下	6,945	2,236	4,709	0		9,788	2,495	7,292	0	
	54	年超7年以下	4,838	3,136	1,702	0		5,053	2,249	2,804	0	
	73	年超10年以下	6,403	6,203	200	0		7,077	6,075	1,001	0	
) 年超	105,137	101,934	3,203	0		98,688	95,284	3,403	0	
		限の定めのな もの	41,401	1,802	0	0		39,421	1,883	0	0	
殑	存其	間別残高計	590,112	117,353	14,103	0		563,781	110,202	15,104	0	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
 - 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
 - 4. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

	(十四・口/21/2/													
					平成2	8度					平成2	27度		
	区分		期首残高	期中増加額	期中源目的使用	成少額 その他	期末残高	貸出金償却	期首残 高	期中増 加額	期中源目的使用	減少額 その他	期末残高	貸出金償却
<u>—</u> н	设貸倒	引当金	368	394	О	368	394		358	368	О	358	368	
個別	り貸倒	引当金	555	497	0	555	497		648	555	7	641	555	
		国 内	555	497	0	555	497		648	555	7	641	555	
		国外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	批	域別計	555	497	0	555	497		648	555	7	641	555	
		農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		林業	0	О	0	0	0	0	Ο	0	О	Ο	0	0
		水産業	0	0	0	Ο	0	0	0	Ο	0	0	0	0
	法	製造業	0	0	0	Ο	Ο	0	Ο	Ο	0	Ο	0	0
		鉱業	0	О	0	0	0	0	Ο	0	О	Ο	0	0
		建設•不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人	運輸•通信業	0	0	0	0	0	0	0	Ο	0	0	0	0
		金融•保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Ο
		卸売・小売・飲食・ サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		個 人	555	497	0	555	497	0	648	555	7	641	555	0
	業	美種 別 計	555	497	0	555	497	0	648	555	7	641	555	0

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

	T-1-00 dt T-1-07 dt								
			平成 28 度			平成 27 度			
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計		
	リスク・ウエイト0%	0	21,172	21,172	0	22,457	22,457		
	リスク・ウエイト 2%	0	Ο	Ο	0	0	0		
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0		
	リスク・ウエイト 10%	0	87,104	87,104	0	78,965	78,965		
	リスク・ウエイト 20%	0	419,785	419,785	0	401,720	401,720		
信用リスク削	リスク・ウエイト 35%	0	16,519	16,519	0	15,905	15,905		
減効果	リスク・ウエイト 50%	0	424	424	0	450	450		
勘 案 後残高	リスク・ウエイト 75%	0	3,323	3,323	0	3,734	3,734		
	リスク・ウエイト 100%	0	24,701	24,701	0	24,848	24,848		
	リスク・ウエイト 150%	0	139	139	0	13,976	13,976		
	リスク・ウエイト 200%	0	13,858	13,858	0	0	0		
	リスク・ウエイト 250%	0	3,082	3,082	0	1,730	1,730		
	その他	0	Ο	0	0	0	0		
リスク・ウ	リスク・ウエイト 1250%		0	0	0	0	0		
合 計		0	590,112	590,112	0	563,781	563,781		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額含みます。
 - 2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」 には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、 格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.87)をご参照下さい。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

		平成 28 度			平成 27 度	
区分	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジッ ト・デリバ ティブ
地方公共団体金融機構向け	0	100	0	0	100	0
我が国の政府関係機関向け	0	799	0	0	799	0
地方三公社向け	0	801	0	0	801	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	Ο	Ο	0	0	0	0
法人等向け	56	200	O	59	200	O
中小企業等向け及び個人向け	96	473	Ο	148	353	Ο
抵当権住宅ローン	3	5	0	0	1	0
不動産取得等事業向け	0	0	Ο	0	0	Ο
3月以上延滞等	0	0	Ο	0	0	Ο
証券化	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	155	2,380	0	207	2,255	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとして 貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2. 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上延滞している債務者に係る エクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
 - 3. 「証券化」(証券化エクスポージャー)とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
 - 5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、当該第三者に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.17)をご参照ください。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.89)をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成 28	3度	平成 27 度			
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額		
上場	O	O	О	O		
非上場	18,196	18,196	17,091	17,091		
合 計	18,196	18,196	17,091	17,091		

⁽注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

		平成 28 度		平成 27 度			
	売却益 売却損 償却額			売却益	売却損	償却額	
上場	0	0	0	0	0	0	
非上場	0	0	0	0	0	0	
合 計	0	0	0	0	0	0	

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

	平成 2	28度	平成 27 度			
	評価益評価損		評価益	評価損		
上場	Ο	O	0	0		
非上場	Ο	O	0	0		
合 計	0	0	0	0		

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

	平成 28 度		平成 27 度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	Ο	О	0	O
非上場	О	0	0	0
合 計	0	0	0	0

9. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(p.91)をご参照ください。

<開示項目対比掲載ページ>

農協法による開示基準対比での掲載ページ

No.	開 示 基 準 項 目	
	組合単体ベースのディスクロージャー開示項目	
1	業務の運営の組織	41
2	理事及び監事の氏名及び役職名	43
3	事務所の名称及び所在地	43
	特定信用事業代理業者に関する事項	
4	(1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地	44
	(2) 特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地	
5	主要な業務の内容	23
6	事業の概況	7
7	直近5事業年度における業務の状況を示す指標 (1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期剰余金又は当期損失金 (4) 出資金及び出資口数 (5) 純資産額 (6) 総資産額 (7) 貯金等残高 (8) 貸出金残高 (9) 有価証券残高 (10)単体自己資本比率 (11)剰余金の配当の金額 (12)職員数 直近2事業年度の事業の状況を示す指標	65
8	(1) 主要な業務の状況を示す指標(2) 貯金に関する指標(3) 貸出金等に関する指標(4) 有価証券に関する指標	67
9	リスク管理の体制	17
10	法令遵守の体制	18
11	苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	18
12	直近2事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	48
13	直近2事業年度の貸出金に係る事項 (1) 破綻先債権に該当する貸出金 (2) 延滞債権に該当する貸出金 (3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金 (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	71
14	元本補てん契約のある信託に係る貸出金に関する事項	73
15	直近2事業年度の自己資本の充実の状況	80
16	次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 (1) 有価証券 (2) 金銭の信託 (3) デリバティブ取引 (4) 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する取引) (5) 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する取引)	73
17		73
18	直近2事業年度の貸出金償却の額	73

No.	開 示 基 準 項 目	
	Ⅱ. 組合とその子会社等の連結ベースのディスクロージャー開示項目	
1	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	92
2	組合の子会社等の事項 (1) 名称 (2) 主たる営業所又は事務所の所在地 (3) 資本金又は出資金 (4) 事業の内容 (5) 設立年月日 (6) 組合が有する子会社等の議決権の割合 (7) 組合の他の子会社等が有する当該子会社等の議決権の割合	92
3	事業の概況	92
4	直近5連結事業年度の業務の状況を示す指標 (1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期利益又は当期損失 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (6) 連結自己資本比率	93
5	直近2連結事業年度の連結ベースでの貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	94
6	直近2連結事業年度の貸出金に係る事項 (1) 破綻先債権に該当する貸出金 (2) 延滞債権に該当する貸出金 (3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金 (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	110
7	直近2連結事業年度の自己資本の充実の状況	113
8	直近2連結事業年度の事業区分ごとの経常収益、経常利益、資産の額	111



2017 ディスクロージャー/JA 兵庫南 平成 29 年 7 月発行 兵庫南農業協同組合 発行責任者 代表理事組合長 大竹雅彦 〒675-0066 兵庫県加古川市加古川町寺家町 45 TEL 079-424-8001(代表) FAX 079-424-1134 http://www.ja-hyogominami.com/ 創造的自己改農業の活性化と豊かな地

Farming Power Up Plan 2017~2019